

市民のための美濃加茂の歴史

*このデータは、『市民のための美濃加茂の歴史』(一九九五(平成七)年三月発行、美濃加茂市教育委員会(文化課/現・美濃加茂市民ミュージアム)編集)を元に作成したものです。

*写真、図版及び表、本書巻末の年表と文化財一覧表などについては、収録していないため本書を参照して下さい。
*利用にあたっては著作権法の規定をおまもり下さい。

二〇〇五(平成一七)年一月
美濃加茂市民ミュージアム

市民のための美濃加茂の歴史 もくじ
発刊にあたって……………4

美濃と加茂の由来……………5
第一章 美濃加茂の自然と環境……………6

1 位置と地形……………6
位置
地形

2 地質……………6
美濃帯中生層

瑞浪層群蜂屋累層

瑞浪層群中村累層

瑞浪層群平牧累層
瀬戸層群土岐砂礫層
段丘堆積物

3 気象……………9
4 動植物……………10
植物

魚類

ゲンジボタル
野鳥

第二章 原始・古代の美濃加茂……………14

1 旧石器時代……………14
2 縄文時代……………15
3 弥生時代……………16
4 古墳時代……………17
5 飛鳥・奈良・平安時代……………18

大化前代の加茂地域
大化の改新と壬申の乱

律令体制と美濃加茂
律令体制の崩壊と荘園の成立

武士の時代へ

第三章 中世の美濃加茂……………24

1 鎌倉時代……………24
平氏の滅亡
守護・地頭

承久の乱
土岐氏と蜂屋氏
2 南北朝・室町・戦国時代……………26
建武の新政
室町幕府
斎藤道三の登場
堂洞合戦

3 中世の文化と宗教……………28

第四章 近世の美濃加茂……………30

1 織豊時代……………30
織田信長
森長可の支配

2 江戸幕府の成立……………30
大久保長安の検地
支配体制
太田代官所
中山道
本陣と脇本陣
助郷
太田の渡
尾張藩の河川行政

3 人びとの暮らし……………36
村役人と庄屋
年貢
蜂屋柿
泣き寝入りしない農民
田畑永代売買禁令
五人組と連帯責任
頭分制
衣食住
宗門人別帳と無宿者
洪水に苦しむ農民
農民同士の争い
溜池と新田
天明・天保の飢饉

4	近世の文化と宗教……………	4
	寺子屋	
	文芸	
	宗教	
	農村芸能	
5	幕末の美濃加茂……………	6
	尾張藩の財政状態	
	太田陣屋非常守	
	水戸浪士隊	
	「ええじゃないか」	
第五章 近代の美濃加茂……………50		
1	徳川幕府の崩壊……………	50
	大政奉還と鳥羽・伏見の戦い	
	尾張藩の動き	
	北地総管所	
	草薙隊と衽革隊	
2	明治政府と行政……………	53
	廃藩置県と岐阜県の誕生	
	大小区制の実施	
	地方議会と連合村	
	市制・町村制の実施	
	教育制度	
	壬申戸籍	
	地租改正	
	美濃加茂事件	
	衆議院選挙	
	警察	
	消防	
3	産業と経済（明治・大正・昭和）…	60
	農業	
	養蚕と製糸	
	製茶	
	果樹	
	その他の産業	
	商工業	

4	交通・通信……………	65
	金融	
	郵便・通信	
	道路と渡船	
	鉄道	
	水運とライン下り	
5	近代の文化と宗教……………	67
	文化	
	宗教	
6	戦争……………	68
	日清戦争	
	日露戦争	
	第一次世界大戦	
7	天災……………	69
	濃尾大地震	
	明治の大水害	
	大正から昭和	
8	昭和恐慌……………	70
	農村不況	
	銀行の倒産・合併	
	戦時体制	
第六章 現代の美濃加茂……………74		
1	戦後の改革……………	74
	混乱	
	連合軍の占領行政	
	初の統一地方選挙	
	新しい教育制度	
2	美濃加茂市の誕生……………	76
第七章 人物……………77		
	坪内逍遙／津田左右吉／岸勘解由／円空／兼松嘯風／白隠／播隆	
	／福田太郎八幸周／林小一郎／志賀重昂／大畑市太郎／岡本一平	
	／林魁一	
第八章 地区の歴史……………84		
	太田地区／古井地区／山之上地区／蜂屋地区／加茂野地区／伊深	
	地区／三和地区／下米田・牧野地区	

市民のための美濃加茂の歴史

発刊にあたって

「山椿さけるを見ればいにしえを幼きときを神の代をおもつ」

右の歌は、郷土の生んだ明治の文豪・坪内逍遙が大正一一年に詠んだもので、現在、太田本町の祐泉寺に残っています。ところが逍遙は歌を詠んだ直後、祐泉寺にはがきを出し、歌の中の「いにしえを」を「ふるさと」に訂正してほしいと申し入れをしています。逍遙にとって「いにしえ」とは、まさに「ふるさと」そのものだったわけです。この地で生まれ たものにとってふるさととはかけがえないものです。

美濃加茂市では、このたび地域のことを紹介したり理解するための出版物を刊行するための基金として「ふるさと文庫基金」を新しく設けました。今回はこの基金を活用し、『市民のための美濃加茂の歴史』を刊行することとなりました。

かつて市では、昭和五二年から五五年にかけて「史料編」「通史編」「民俗編」の三巻からなる『美濃加茂市史』を出版し、現在も様々な分野で活用されていますが、今回の冊子はこの『市史』を基礎にした普及版、

入門編ともいべきものです。

内容は「地域の住民が主人公である」「直接、祖先たちの声が聞こえてくる」「市史・通史編」あとがきより（視点を引き継ぎながら、新しい研究成果なども取り入れて、より読みやすく分かりやすいものをねらいました。美濃加茂の誇り、それはこの地域のことを知ることからはじまります。美濃加茂の歴史を市民が永く語り伝えていくためにこの冊子が手助けとなれば幸いに思います。

最後に、作成にあたって各分野からご指導、ご執筆いただきました関係者のみなさまに心から敬意を表し、深く感謝を申し上げます。

一九九五年三月

美濃加茂市長 川合良樹

美濃と加茂の由来

美濃加茂市の名は、当地が古来より「美濃国加茂郡」に属していたことにちなんでつけられたものです。

ミノは、古くは「三野」「美乃」「御野」などとさまざまな表記がなされていますが、奈良時代の中頃に「美濃」と表記するように定められてより、この字が一般的に使われています。

「美濃」の名は、稲穂実る肥沃な濃尾平野を表現したものと考えられますが、江戸時代を代表する国学者である本居宣長は、国名の由来を「真野なるべし」と述べています。なお、全国各地にミノという地名があります。奈良・愛知・富山・兵庫・岡山・島根などが、いずれの土地も、経済的・文化的に豊かなところであったと推測されます。

一方、カモは、「賀茂」と表記される場合も多く、また古くは「加毛」とも書かれました。カモの地名の由来については、当地がカモ県主（あがたぬし）の本拠地であったことによるとの説が有力です。平安時代の頃に成立した「延喜式(えんぎしき)」に県主神社の名が載せられていますが、太田町にある県主神社が、その神社だと伝えられています。また、カモを称する地名は広く全国に分布していますが、これらとのつながり

についても、今後検討していく必要があります。

加茂郡は、西を各務郡、北を武義郡、東を土岐郡・恵那郡、そして南を木曾川をはさんで可児郡と境を接しています。このうち北の武義郡との境については、古来何度か変化しています。市北部の伊深地区は、室町時代中ごろまでは武義郡に含まれていました。

第一章 美濃加茂市の自然と環境

1 位置と地形

位置

美濃加茂市は北緯三五度二六分、東経一三七度〇一分に位置し、東西一・六三四キロメートル、南北二・七五一キロメートルの距離になります。面積は七四・七五平方キロメートルです。本市は標高五九・一から五五九・二メートルに位置しています。

岐阜県の南端に位置する本市は、東は加茂郡川辺町・八百津町、南は可児市、西は加茂郡富加町・坂祝町及び関市、北は加茂郡七宗町・武儀郡武儀町に接しています。

地形

本市の北部の三和町全域や伊深町地域は美濃山地の南端に位置して山地が発達し、一部地域では比較的急峻な地形も見られます。その山頂の高さは南西に向かって次第に低くなっています。最高地点は市の最北端部にあります。

中部の山之上町や蜂屋町地域は同じような高さの丘陵地が広がり、そ

れは南西に向かって低くなります。丘陵地には小さな谷が複雑に伸びています。

東部の下米田地区から南部の古井地区・太田地区・加茂野地区にかけては平坦な地形が広がり、飛騨川や木曾川に沿って数段の河岸段丘が発達しています。南部地域に広がるこの平坦部は可児市などにもつづく美濃加茂盆地になります。

河川の水系は、北部の川浦川・甘屋(つづや)川・大洞川や中部の蜂屋川が長良川水系に属し、南部の飛騨川・木曾川や中部の加茂川が木曾川水系に属します。

2 地質

美濃帯中生層(みのたいちゅうせいそう)

本市の大地の基盤を構成する岩石は今から約二億年前の地層でできている美濃帯中生層です。この層は砂岩・泥岩・チャート・混在岩(こんざいがん)が複雑に重なりあっています。これらは三和や伊深の山地、下米田町の白山、森山町の天狗山(てんぐやま)などに分布しています。砂岩は暗灰色で層になったり、塊になって産出します。薄い砂岩層は黒灰色の泥岩と何回も繰り返して重なりあっています。砂岩や泥岩が作

る山地は侵食されやすいため、チャートの山地よりやや緩やかな地形になっています。

チャートは深海底に堆積した二酸化珪素を主成分とする岩石で、ほとんどが生物起源の岩石です。灰色・赤褐色・赤紫色・黒灰色などを呈する硬い岩石です。薄い層のチャートが重なりあい、顕微鏡でしか見えない放散虫(ほうさんちゅう)化石を豊富に含んでいます。放散虫化石から時代は中生代の三畳紀からジュラ紀とされています。チャートは硬いため侵食されにくく、急峻な地形になっています。

混在岩は泥岩の中に、チャート・砂岩・石灰岩・玄武岩などの岩体が入り込まれた岩石です。石灰岩は三和町の山地に小岩体として点在しています。混在岩の中に取り込まれた石灰岩は二億年以上前に南方の暖かい浅海底で堆積したものが動く海底に乗って日本まで運ばれて、それが造山運動で陸化したものです。三和町甘屋や伊深町大洞ではかつて石灰の原料として採掘されたことがあります。

美濃帯中生層はほぼ東西方向に続き、それが南北方向に波状に大きく曲がりくねっています。

瑞浪層群蜂屋累層(みずなみそつくんはちやるいそつ)

山之上町・蜂屋町・下米田町北東部などの丘陵地に新生代新第三紀中

新世の蜂屋累層が分布しています。この層はこの地域が約二二〇〇万年前の火山活動で陥没してできた盆地の堆積物で、おもに凝灰角礫岩(ぎょうかいかくれきがん)や火山角礫岩から成り、ほかに砂岩・泥岩、流紋岩質溶結凝灰岩(りゅうもんがんしつようつけぎょうかいがん)・亜炭などが見られます。これらの厚さは約三〇〇メートルに達します。

凝灰角礫岩は火山性の砂の中に火山岩の角礫が入った岩石です。角礫は安山岩で、ほかに玄武岩や流紋岩もあります。溶岩が水中へ流れ込んで破碎された自破碎溶岩(じはさいようがん)もあります。また、凝灰角礫岩の中には、樹木が二酸化珪素に置き換わってできた珪化木が見られます。山之上町金谷にある巨大な珪化木は県の天然記念物に指定されています。

凝灰角礫岩にはさまれる砂岩や泥岩から植物化石が産出します。植物化石は、ハンノキ・ハルニレ・ウリノキ・ブナ・カエデなどの落葉広葉樹、メタセコイアなどの落葉針葉樹、アケボノビシ・ハスなどの水生植物が見つかっており、これらは冷温帯の気候を示す阿仁合型植物群に属しています。

蜂屋累層の火山は約三〇〇万年にわたって六期の活動があり、火山性の厚い地層を堆積しました。

瑞浪層群中村累層(みずなみそつぐんなかむらるいそつ)

中村累層は蜂屋町南部・下米田町信友(のぶとも)・木曾川河床などに分布します。蜂屋累層を整合的に覆って砂岩・泥岩、礫岩・亜炭・凝灰岩が繰り返して重なり、厚さは約二二〇メートルになります。

蜂屋町南部は礫岩が多く、木曾川沿いでは砂岩・泥岩が分布します。礫岩や砂岩には斜交層理(しゃこうそうり)が発達することがあります。この層の中の亜炭層は御嵩町と同じ地層で、かつては燃料用に採掘されたことがあります。

この層から動物化石や植物化石が多く見つかります。動物化石は、サイ・バク・ウマ・シカ・ビーバー・コイ科魚類・二枚貝・カメなどです。木曾川で発見された大型哺乳動物(サイ)の足跡化石や大規模な化石林もこの層です。植物化石は木曾川・下米田町信友・可児市の地層から豊富に産出します。植物化石は、落葉広葉樹のドロノキ・ハンノキ・シデ・ハルニレ・ウリノキ・カエデ、落葉針葉樹のメタセコイア、水生植物のアケボノビシ・ハス・スイレン・コウホネ・サンショウモなど多彩で、これらも蜂屋累層と同じ阿仁合型植物群に対比されています。

瑞浪層群平牧累層(みずなみそつぐんひらまきるいそつ)

この地層は木曾川河床から南方の可児市内にかけて分布します。凝灰

角礫岩・礫岩・砂岩・凝灰岩、凝灰岩質砂岩などから成り、下部には火山性の乱れた厚い地層が見られます。この層の最下部の凝灰角礫岩や火山性の乱れた地層は中村累層を不整合に覆っています。この層の上部は凝灰岩質な地層が多く、火山活動が盛んだったことを示しています。

この層からは動物化石や植物化石が豊富に産出します。動物化石は、ゾウ・サイ・ウマ・シカ・バク・カメ・コイ科魚類・二枚貝などです。この時代の哺乳動物化石としては日本一の産出があり、平牧動物群として知られています。植物化石は、落葉広葉樹のドロノキ・サワグルミ・ハンノキ・ケヤキ・フウ・パロチア、常緑広葉樹のカシ・バリバリノキ、水生植物のサンショウモ・アケボノビシ・アオウキクサなどが産出し、これらは温暖帯の気候を示す台島型植物群に対比されています。

瀬戸層群土岐砂礫層(せとそつぐんときされきそつ)

前平町を中心とした地域には新第三紀鮮新世の瀬戸層群土岐砂礫層が分布します。土岐砂礫層は約四〇〇万年前、東海湖へ流れ込む大河川に堆積した地層で、可児市南部の丘陵地さらに久田見高原や鬼岩の山頂部などの緩やかな山地に分布して準平原を形成しています。砂礫は、当時隆起しつつあった日本アルプス方面から、古木曾川が運搬したものです。砂礫層は風化がよく進んで赤褐色化し、クサリ礫層になっています。

段丘堆積物(だんきゅうたいせきぶつ)

美濃加茂盆地内には典型的な河岸段丘が発達しています。これは古木曾川や古飛驒川の堆積と侵食により形成されたもので、堆積物の厚さはどの段丘でも一〇メートル以内です。段丘は河床からの比高で古い順に、高位段丘・中位段丘・低位段丘に分けることができ、それぞれがさらに細かく分かれます。

高位段丘は約三〇万年前に造られた上野面です。この段丘を構成する礫層は風化が進んで赤褐色のクサリ礫層になっています。段丘面は侵食が進んで地形の起伏が見られます。高位段丘は下米田町山本・可児市坂戸・御嵩町伏見などにも分布します。高位段丘は二段に分けられ、低い段丘の堆積物には御嶽火山の倉越原(くらこえはら)溶岩の礫を含むことが特徴的で、段丘面が明確に区分できます。

中位段丘は約五万年前までに造られた加茂野面で、五〜一〇万年前の地層が分布しています。この段丘は御嶽火山が噴出した軽石を含む砂層や礫層(木曾谷層)や木曾川泥流堆積物が堆積しているため他の段丘と明確に区分できます。この段丘はさらに二段に分けることができ、低い段丘には木曾川泥流堆積物が堆積し、高い方の段丘が造る地形面は侵食が進んでわずかに凹凸が見られます。

低位段丘は本市の下米田町から深田町にかけての飛驒川や木曾川沿

いに発達しており、約三万年前以降に堆積した礫層とわずかの砂層で形成されています。低位段丘は地形面からさらに五段に分けることができます。本市西町の高山本線沿いの十数メートルの高度差の段丘崖はそのうちのひとつです。

美濃加茂市の平坦部にある坂道は、そのほとんどが河岸段丘の段丘崖が関係するものです。

3 気象

岐阜県の南部に位置する本市は表日本の気候に属しますが、盆地型の気候要素をわずかに示します。冬は朝晩の冷え込みが見られますが、比較的温暖で降雪がほとんどなく、日照時間も比較的多く過こしやすくなっています。夏は日中はかなり高温になりますが、市街地以外では夜間比較的過こしやすくなります。西濃地域のような冬の強い季節風は少なく、飛驒地域のような降雪や東濃地域のような冷え込みも見られません。最近一〇年間の年平均気温は一四・〇度で、ほぼ地球の平均気温に近くなっています。年間降水量は約一七二〇ミリメートルで、県下ではもっとも少ない地域のひとつになります。このように、本市の気候は岐阜県でももっとも穏やかで過こしやす気候になっています。

4 動植物

木曾川、飛驒川、長良川の支流川浦川が流れる美濃加茂市には、貴重な自然が残されています。

岐阜県は日本のほぼ中央に位置しています。生物の分布は、フォッサマグナを境にした西と東、日本海側と太平洋側の北と南で大きく変化しています。美濃加茂市は、その接点近くに位置するため、植物や魚類などで特徴ある種が見られます。

また、新生代になって伊勢湾周辺は湖になり、琵琶湖から伊勢湾に川が流れている時代もありました。その影響は、現在生息している魚類の分布に特徴が現れています。

植物

美濃加茂市は、木曾川の影響で、比較的暖かい気候に恵まれています。市域には、暖かい地方を中心に生育する紅い花の咲くヤブツバキや、食べることでできるシイの実のなるツブラジイの常緑広葉樹林が生育し、この分布は加茂郡七宗町のあたりまで北上しています。しかし、天然林としては、ほとんど残っていません。

昔から交通の要所であったこの地域は、開発され残された山はスギ・

ヒノキの植林地が、コナラ・アベマキの二次林になっています。しかし、山之上町の十二社神社、三和町の白山神社、伊深町の正眼寺、山之上町の高木山の南斜面などにシイの大木が残っています。それらは、主に社叢(しゃそう)(神社の森)として守られてきたものです。

市の北部三和町は比較的自然が残され、御殿山(ごてんざん)には、ヤブツバキの林や、とりもちの原料となるヤマグルマ、暖帯を代表するシキミ・サカキ・イワナンテン・ヒトツバ・ウラジロなどが生育しています。

しかし、今では、谷筋に残るだけです。谷や尾根の岩場には、シダ植物のアオネカズラや、ラン科のマメツタランなど貴重な植物も生育しています。山之上から蜂屋にかけての岩場には、絶滅危急植物(我が国における保護上重要な植物種の現状 日本のレッドデータブック)『我が国九八九』であるツメレンゲの生育も確認されています。

山之上町の高木山は、生活環境保全林として整備され、市民の憩いの場となっていますが、尾根筋は、アカマツが多く、コナラ・アカマツの二次林です。このような山は里山とよばれています。人と共生しながら長い間同じ植物を保ってきました。高木山の尾根筋には、見事なヒカゲツツジの群落があります。このヒカゲツツジは、暖かい地方の植物で、この付近が北限と考えられています。

アカマツやコナラ林にはツツジ類が多く、コバノミツバツツジ・トウゴクミツバツツジ・モチツツジ・ヤマツツジ・ナツハゼ・ネジキなどを見る事ができます。

人と共生してきた里山は、イカリソウ・カタクリ・ニリンソウなどの春の草木を育ててきましたが、開発によるだけでなく、下草を刈らなくなってしまうため、それらの植物は減少しています。

山之上地区は果樹園が広がり、畑となつて、たえず耕作され、人の手が加わっています。多くの畑に共通な、ナズナ・ハコベ・オオイヌノフグリなどとともに、近年特に分布を広げてきたブタクサ・ハルジョン・マメゲンバイナズナ・メリケンカルカヤ・キダチコンギク・クルマバザクロソウ・オオニシキソウ・アレチヌスビトハギなど帰化植物が目立つようになりました。美濃加茂市でハルジョンが見られるようになったのは昭和五〇年頃と考えられます。

同じように水田の植物にも変化が見られます。水田の中にはアゼナ・コナギ・ウリカワ・イボクサ・アブノメ・クログワイ・イヌビエ・イヌホタルイ・チョウジタデが目につきますが、アゼナに置きかわるようになり帰化植物のアメリカアゼナが侵入し、チョウジタデの中にアメリカミズキンバイが見られます。普通なら木曾川の河原に見られるはずのヒロハホウキギクも水田の休耕地に多く見られるようになりました。昔からの

田の雑草のスズメノヒエが少なくなり、帰化植物のシマズメノヒエが畦一面に生育しているのも昭和六〇年以降の現象です。

木曾川の河原の植物も昭和五八年の水害以降大きく変化しています。エノキ・ムクノキの大木はなくなり、河岸はコンクリート堤になってしまいました。それでもヤナギ類の回復は早く、ネコヤナギ・カワヤナギ・イヌコリヤナギ・アカメヤナギなどを見ることが出来ます。昭和五〇年代に見られたカワラサイコ・カワラハハコなど河原を特徴づける植物は少なくなり、オオイヌタデ・ブタクサ・ホウキギク・オランダガラシなど繁殖力の強い種が多く見られるようになりました。

魚類

魚は、水温・水質・河川の汚染がその生息に大きく関係するだけでなく、その川の歴史とも関係しています。

美濃加茂市の河川の魚類種数は、平成六年度の調査で三三種確認されています。木曾川をはじめ、川浦川など水の豊かな河川に恵まれているからだと考えられます。

木曾川水系には、これより西には生息しない種が多くいます。イトモロコ・コウライモロコ・ゼゼラ・イチモンジタナゴ・カワヒガイなどは、美濃加茂市より東では数が少なくなったり、生息していない魚です。逆

に、シロヒレタビラは坂祝町で、アブラボテは関市で生息していますが、美濃加茂市での生息の確認はできていません。

イチモンジタナゴは、木曾川本流に生息していますが、数も少なく絶滅が危惧されています。

長良川水系の川浦川は、河川環境に恵まれ、アジメドジョウ・カジカ・ネコギギの生息する川です。これらの種は、減少しているため絶滅が心配されています。

ネコギギは、ナマズに近い種類で、伊勢湾へ流れる川のごく一部に生息する貴重な魚です。生活環境が限られているため、河川改修工事などで急激に減少しました。そのため一九七七年に国の天然記念物に種（しゅ）の指定がされたのですが、ネコギギの生態については不明な点が多く、未調査のままでした。

一九九〇年（平成二年）から始まった生態調査（東海淡水生物研究会 渡辺勝敏他）は、美濃加茂市教育委員会、地元小学校の協力で未解明

部分が明らかになってきました。人工飼育もできるようになり、絶滅の心配はなくなりました。

ネコギギの卵は八〇時間でふ化し、稚魚は集団で行動します。昼間は流れの緩やかな淵の礫の下などに潜んでいます。川浦川にはネコギギの生活に適した環境が残されています。

アジメドジョウも市内の木曾川から姿を消した魚で、川浦川牛牧より上流に生息しています。礫の川床を好み、冬は集まって越冬します。分布も東海地方を中心に限定され、美濃加茂市では川浦川が唯一の生息地です。

同じような場所に生息するカジカ（陸封型）は、木曾川本流では見られなくなつた魚です。

昭和六〇年代に入ると、ブラックバス（オオグチバス）・ブルーギルとよばれる北米原産の帰化魚が見られるようになりました。繁殖力が強く肉食性であるため、他の魚に対する影響が危惧されています。

美濃加茂市内に生息する魚三三種以外にも、メダカ・カワバタモロコ・ハスが生息していたとの報告はありますが、現在（平成六年）は確認されていません。

ゲンジボタル

幼虫時代、水の中で生活するホタルの代表がゲンジボタルとヘイケボタルです。ヘイケボタルは田や沼のタニシ類を餌としていますが、ゲンジボタルは清流に住むカワニナを餌としています。ゲンジボタルは自然環境の指標となる昆虫といえるでしょう。

三和町のゲンジボタルは、昭和四三年八月一七日の集中豪雨で、すつ

かり姿を消してしまいましたが、地元や学校の努力で再び飛び交うようになりました(美濃加茂市教育委員会発行『ホテル来い』一九九一参照)。

美濃加茂市は、ゲンジボタル保護のため、昭和四六年に川浦川支流廿屋川のゲンジボタルを市の天然記念物に指定しました。そして、平成元年に地域を拡大し、三和のゲンジボタルとして再指定、保護につとめています。

野鳥

美濃加茂市内で見られる野鳥は約一五〇種。岐阜県でも野鳥の種類が多い地域です。木曽川には、マガモ・コガモ・トモエガモ・オシドリなどのカモ類、カイツブリやシギ類、コアジサシ・ユリカモメ・コサギ・ゴイサギ・カワウなどを見ることができます。また、コシアカツバメは、秋に市内に集まり南へ帰っていきます。他の地域では見ることができない大集団です。

第二章 原始・古代の美濃加茂

1 旧石器時代

縄文時代より古い時代にはさまざまな呼び方がありますが、ここでは「旧石器時代」としておきます。

この時代は、約三万年前を境に、大きく前期旧石器時代と後期旧石器時代に分けられます。ただし、日本の学界では、前期旧石器時代にヒトが住んでいたかどうか、研究者の意見はまだ分かれていません。

特徴的な石器や、使われた石器の組み合わせをもとに時期区分がなされ、大まかな年代が与えられます。まず大型の礫器(れつき)と不定型な剥片石器(はくへんせつき)を主体とする時期(二万七〇〇〇年以前、刃部磨製石斧(じんぶませいせきぶ)あり)、ナイフ形石器を主体とし小型の定型化した石器が多い時期(二万七〇〇〇～一万二〇〇〇年前)、細石器(さいせつき)が特徴的な時期(一万二〇〇〇年前前後)、有舌尖頭器(ゆうぜつせんとうき)が特徴的な時期(一万二〇〇〇～一万年前)に分けられます。

旧石器時代は氷河期と重なっており、日本でも約二万年前にたいへん寒い時期がありました。この付近の平均気温は、現在の北海道札幌や信

州の高原地帯並みの涼しさでした。その後ゆっくり気温が上昇し、植生やそこに住む動物たちも徐々に変わってきました。

また、当時の住居は簡単な作りだったらしく、発掘してもなかなか形がわかりません。遺物、焼けた石、炭がまとまっていたり、地面が赤く焼けた所が生活の跡と考えられます。

市内では長良川水系の、加茂野町北野から加茂郡富加町滝田北野にかけての北野遺跡がよく知られています。東西約四〇〇メートル、南北約一五〇メートルの大変広い範囲から遺物が採集されています。

ここからはナイフ形石器約五〇点をはじめ、石刃(せきじん)、石核(せきかく)、彫器(ちようき)、搔器(さつき)、また、細石刃(さいせきじん)約四〇点・細石刃核(さいせきじんかく)約五〇点、さらに有舌尖頭器も約五〇点見つかっています。これ程長期間にわたる時代の遺物が見つかる遺跡は、県内でも岐阜市の寺田・日野遺跡などごくわずかです。

ほかには、駅西(えきにし)遺跡(加茂野町鷹之巣地内)からナイフ形石器やスクレイパーなどが、稲辺遺跡(稲葉池付近)で有舌尖頭器が採集されています。今後調査がより進めば新しい遺跡・遺物が見つかる可能性は十分あります。

2 縄文時代

縄文時代の始まりにも様々な考えがありますが、土器出現以後、約一万二〇〇〇年前からとされています。

土器の形やつけられた文様の違いなどをとくに、大きく、草創期(約一万二〇〇〇～九〇〇〇年前)、早期(九〇〇〇～七〇〇〇年前)、前期(七〇〇〇～五〇〇〇年前)、中期(五〇〇〇～四〇〇〇年前)、後期(四〇〇〇～三〇〇〇年前)、晩期(三〇〇〇～二三〇〇年前)の六期に分けられます。

旧石器時代から縄文時代に移るにつれ寒さもさらに緩み、木々は針葉樹林から落葉広葉樹林に変わりました。狩りの対象となる動物も、大型の動物からシカやイノシシの中型獣が中心になり、クマも捕っていました。

もつとも暖かくなったのは前期で、極地方や高い山の氷河が融けて海水面が上昇し、伊勢湾は大垣から犬山付近まで入り込んでいました。これを「縄文海進(かいしん)」とよびます。その後少しずつ海岸線が後退し、現在の姿になりました。

日本で土器が生まれた古さは、世界でも一、二を誇ります。土器の発明により煮炊きが簡単になり、アク抜き技術の獲得とともに食べられる

もの、特に木の実や根茎類のデンプン利用が活発になりました。

また、旧石器時代以来の狩りに加え、縄文時代は漁労が始まったのもその特徴の一つです。現在健康的な食事として見直されている、魚と植物性食品を組み合わせた日本型食生活の原型が見られます。

ところで、縄文人たちは普段毛皮だけを身にまとっていたのでしょうか。衣類そのものが出土した例はありませんが、土器に残された型などから、アングインと呼ばれる編んだ布が、すでに前期には作られていたことがわかりました。カラムシ、イラ、アカソなどの植物繊維を撚り合わせて糸を作り、機織り具ではなく俵を編むような簡素な道具を用い、緯糸に経糸を絡ませながら編み上げました。民俗事例として、新潟県中魚沼地方に現存しています。

草創期・早期はまだ住居の形が不定型で、竪穴(たてあな)式の住居が整つのは前期になってからです。そして、外にあった火所がイロリとして住居内に作られるのも前期以降です。その一方、最近の調査例では、すでに中期には高床(たかゆか)式の建物があつたことが知られています。県内では関市塚原遺跡公園に復元されています。

また、古いころは一、二軒の住居のまとまりだったものが少しずつその数を増し、関東や信州の中期の遺跡では、一遺跡から一〇〇軒以上見つかるともめずらしくありません。ただし、これは同時にそれだけ住

居があったのではなく、何度も建て替えられた結果です。

市内には飛驒・木曾川の大河が流れ、多くの河岸段丘が発達し、快適で住み良い環境にありました。

牧野小山(まきのこやま)遺跡(牧野、下米田町小山)では、早期の押型文(おしがたもん)土器から晩期の土器まで出土しており、縄文時代全般にわたり人々が暮らしたことがわかります。昭和四七年の発掘では細長い調査区の中から、中期の住居址が一一軒見つかりました。その多くが立派な石囲いのイロリを持っています。おそらく、遺跡全体ではさらに多くの住居があったはずですが。

市内の主な遺跡として東部には、神明(しんめい)遺跡、則光(のりみつ)遺跡、追上(おいあげ)遺跡、西部には、二ツ塚(ふたつづか)遺跡、中富遺跡、加茂神社裏遺跡があります。このほかにも市内各所で遺物が採集されており、三和町上廿屋(つづや)では洞窟内から土器や鹿の骨なども見つかっています。

ところで、旧石器時代以降弥生時代まで石器時代全般にわたり、美濃加茂を中心とする地方では剥片石器(はくへんせつき)の素材として下呂石(げろいし)使われています。その多くが、下呂温泉街の南東に位置する湯ヶ峰の露頭から崩れ落ち、遠く飛驒川の流れによって運ばれて来た原石を目の前の川原で拾い、利用したものです。しかし、中には露

頭の原石が見られます。近くの川原で拾うばかりではなく、何らかの方法で露頭の原石を手に入れており、当時のモノの流れの複雑さを表しています。

3 弥生時代

佐賀県唐津市菜畑(なばたけ)遺跡で日本最古(約二五〇〇年前)の水田が見つかっています。縄文時代に続き、古墳時代が始まる約二三〇〇年前から一七〇〇年前までの六〇〇年の間が弥生時代です。おおよそ二〇〇年ごとに前期、中期、後期に分けられます。

北九州地方で成立した弥生文化は、稲作とともに急速に周辺地域に波及し、数十年の間には、木曾川河口の伊勢湾沿岸地域に到達しました。そして、美濃加茂地域にも時を経ずしてこの弥生文化がもたらされたことが、太田町後田(うしろだ)遺跡から出土した遠賀川(おんががわ)式土器によって推定されます。

しかし、現在までに市域で発見された前期の遺跡は、後田遺跡と二ツ塚遺跡の二か所で数も少なく、分布も木曾川沿岸とその支流域にとどまっています。また、この時期は前代の縄文文化の影響も根強く、大部分の土器には伝統的な条痕文(じょうこんもん)が施されていました。

弥生時代中期になると、下米田地区の牧野小山遺跡や、古井川合地区の川合東遺跡・二ツ塚遺跡などを代表として多くの遺跡が出現してきました。土器も西日本の器形や文様の影響を強く受けたものとなり、この時期に地域が弥生社会に脱却したことの反映と考えられます。そしてこの動きは、次の後期の段階で、東海地方独特の赤く彩られた華やかなパレオ型土器を誕生させました。

後期には、地域の遺跡の数はさらに増加しています。下米田町の今(いま)ま(遺跡)、川合町の亀淵遺跡、蜂屋町の尾崎遺跡、加茂野町の南野遺跡など、地域の南部全域に分布しています。おそらく、当時の農耕技術で開墾可能な土地の大部分が、この時期までに耕地化されていたと考えられます。

ところで、こうした農耕生産の向上は人口増加や社会の成熟、そして富の偏在をもたらし、それはやがて後期後半代になって、下米田町為岡遺跡の方形周溝墓(ほうけいしゅうこうぼ)や蜂屋町伊瀬粟地(いぜあわじ)(遺跡の墳丘墓)ふんきゅうぼの出現に見られるように、地域の支配者を生み出しました。

4 古墳時代

ほぼ三世紀後半から四世紀前半代に始まる美濃加茂地域の古墳時代は、弥生時代後期から顕著となった地域支配者の勢力を、その前期の段階で一層発展させることができなかつたようです。それは、当時の政治権力の所在を表す前方後円(方)墳が最初に出現したのは、美濃加茂地域ではなく高倉山古墳・野中古墳など、木曾川対岸の可児地域であつたことから、古墳時代前期の木曾川をはさんだ両地域の支配権は、まず、可児地域に本拠を置いた豪族が掌握したと考えられるからです。

しかし、その後、前期末から中期初頭にかけて太田地区に太田大塚古墳、加茂野地区に鷹之巣大塚古墳、さらには富加町に夕田茶臼山古墳が相ついで築かれ、美濃加茂地域でも西部を中心とする地域で有力な豪族が出現しました。そして、おそらくとも中期後半代には、下米田地区にも稲荷山古墳が出現していることから、古墳時代中期の、美濃加茂南部地域を勢力基盤とする豪族層の成長がうかがわれます。

六世紀以降の後期になると、美濃加茂地域にはさらに特色のある動きが見られます。蜂屋丘陵の南端部にある尾崎遺跡からは六世紀代の鍛冶(かじ)遺構が発見され、下米田地区の今遺跡では、七世紀後半から奈良時代の八世紀にかけて、大規模な集落が形成されていました。そして、

尾崎遺跡の西方丘陵では、同じく七世紀後半代に寺院(矢田廃寺)やたはいじ)が建立され、隣接する太田地区から加茂野地区には、同時期の瓦を出土する遺跡が七か所存在しています。

こうした背景には、この地域が大きな農耕生産地を擁するとともに、東山道(とうさんどう)・飛驒支路や木曾川河川交通の拠点としての重要性が、古代日本の支配体制にとって不可欠であったからだと考えられます。

5 飛鳥・奈良・平安時代

大化前代の加茂地域

古墳時代、各地には「氏(うじ)」「という血族を中心とした集団があつて、族長の統率の下、氏に所属する土地と人民を支配していました。

大和朝廷はこうした中央・地方の氏の集合体で、朝廷と個々の氏との関係によって氏の職能が決められ、「姓(かばね)」「という称号が与えられました。ちなみに、地方の有力豪族は、君(きみ)・直(あたい)などの姓をもち、国造(くにのみやつこ)や県主(あがたぬし)に任じられています。この時代の加茂地域の実像は、古墳などの発掘調査を除くと、具体的にはほとんどわかっていませんが、後世の史料からいくらか類推するこ

とができます。大宝二年(七〇二)の「御野国加毛郡半布里(みののくにかもぐん)はにゅうり)戸籍」は、現在の富加町羽生(はにゅう)地区を中心とする一帯の戸籍で、五四戸、一一一人分の記載があります。この半布里を構成する戸は、県主グループ(県造・県主・県主族と秦人)はたひとグループ(秦人・秦人部)の二大勢力と、それ以外の氏族に分類されます。

このうちの県主グループは、伝統的にこの地方を支配し、地名の由来にもなったカモ県主につながる人々だと考えられています。かれらは、戸籍に記載されている婚姻関係などからみて、武儀郡を中心に中濃一円に勢力を張っていたムゲツ氏とも近い関係にあつて、大化前代・以後を通じて加茂地域のもっとも有力な氏族であつたと思われれます。

一方の秦人グループは、朝鮮半島から渡来した秦氏の流れをくむ人々です。秦氏は、水田開発や機織に秀でた氏族として名高く、大化前代におけるこの地域の開発に、秦氏を中心とした渡来系氏族の技術力が積極的に導入されたものと推測されています。

この戸籍には、ほかに神人(みわびと)や生部(みぶ)などの氏族の名があります。「和名抄(わみやうしよ)」に見える平安時代初期の加茂郡二郷のうち、神人は美和郷に、生部は生部郷に根拠をもった氏族であると考えられます。

大化の改新と壬申の乱

大和朝廷では、政権の座をめぐる中央の有力豪族間の抗争が、長い間続いていました。その内部抗争に勝利した蘇我（そが）氏は、七世紀に入ると朝廷の政治に絶大な権限をふるうようになります。

この事態に対し、中国を統一した隋（ずい）・唐の政治制度を手本に、天皇を中心とした中央集権国家を作ろうとする動きがあらわれ、六四五年、中大兄皇子（なかのおおえのおうじ）（のちの天智天皇）や中臣（藤原鎌足（なかとみのかまたり））らは、蘇我蝦夷（えみし）・入鹿（いるか）父子を倒し、新たな政権を樹立しました。これを、日本ではじめて制定された年号にちなんで「大化の改新」とよびます。

しかし、改新政治は、朝鮮半島を舞台とした中国や日本を巻き込んでの戦争や、改新政治に批判的な旧勢力の抵抗などがあって、順調には進みませんでした。そんな中、天智天皇が亡くなると、六七二年に天皇の弟大海人皇子（おおあまのおうじ）（のちの天武天皇）と、子の大友皇子（おおとものおうじ）の間で、皇位をめぐる争いがおきました。

この戦いを「壬申（じんしん）の乱」といいますが、この時、大海人皇子軍の拠点となったのが美濃国です。現在の各務原市の豪族である村国男（むらくにのおより）や、ムゲツ氏の一人身毛君広（むげつのきみひろ）など美濃国出身の人々が活躍しています。「半布里戸籍」の中に、位を

持った農民がいます。かれらは、この乱で軍功をあげた兵士だったと考えられています。

この壬申の乱の結果、旧勢力が没落し、一気に中央集権体制の確立に向けて前進します。天武天皇のあとを継いだ持統天皇により中国の都にならった日本で最初の本格的な都城である藤原京が造られ、文武天皇の大宝三年には「大宝律令（たいほうりつりょう）」が完成しました。

律令とは、国家のあり方を定めたもつとも基本となる法律のことで、これに基づいて運営された奈良時代前後の中央集権的な政治体制を「律令体制」とよんでいます。

律令体制と美濃加茂

律令体制の基本となっているのは、「公地公民制」の考え方です。大化前代のようにそれぞれの氏が個別に人や土地を支配するのではなく、すべての土地と人民を国家が所有することを原則としています。

そのためには、まず地方の行政組織を整備する必要がありました。政府は、全国を国郡里（のち郷）に編成し、国には中央から国司を派遣して支配に当たらせました。一方、郡は郡司に統括させましたが、その郡司には大化前代の国造や県主などの地方豪族が任じられました。「半布里戸籍」には、郡司として「県主弟麻呂」の署名があります。

里(郷)は、五〇戸の家からなりたっています。平安時代はじめの「和名抄」には、加茂郡に埴生(はにゅう)・美和(みわ)・生部(みぶ)・井門(いと)・いのへ)・小山(おやま)・日理(わたり)・神田(かんだ)・中家(なかついえ)・川辺(かわのべ)・志麻(しま)・米田(よねだ)・駅家(うまや)の一二の郷が記載されていますが、各郷の所在地については諸説があり確定していません。また「武義郡揖可(いぶか)郷」とあるので、伊深地区は当時、武儀郡に属していたことがわかります。

国々は、中央からのびる官道でつながっていました。美濃国は東山道(とうざんどう)に属しています。また、道には駅(うまや)や伝馬が置かれ公的な交通に利用されました。東山道の道筋については詳しくはわかりませんが、市域を通って、太田なり牧野なりで木曾川をわたって可児郡に至るとい説もあります。なお、東山道からは、飛驒国に向かう飛驒支路がのびていますが、これも加茂郡内を通っていました。

こうして地方の行政区画を設定した政府は、その土地に住む人々を戸籍に登録しました。大宝二年の「御野国加毛郡半布里戸籍」は、現存する戸籍の中でも最古のものひとつです。こうした戸籍に基づいて、人々には一定の田地が「口分田(くぶんでん)」として与えられました。口分田を分ける作業を「班田(はんでん)」といい、班田のときの便宜のため、田地を整理と区画する「条里制(じょうりせい)」も施行されました。この条

里の跡も最近まで蜂屋や下米田などの各地区に残っていました。また、「四ノ坪(よのつぼ)」「太田地区」などの字名は、条里に由来するものと思われま。

このようにして口分田の支給を受けた公民は、生活の保障を得る代わりに、租税などのさまざまな負担が義務づけられました。租税には、口分田の収穫に課せられる租(そ)、中央での労役奉仕に代わって布を納める庸(よう)、地方の特産物を貢進する調(ちよう)、さらには国司の下で地方の労役に従う雑徭(ぞうよう)などがあり、また一家の働き手が兵士として徴発されることもあって、人々の負担は大きかったと思われる。こうした一般の人々に対して、個人に所有される「奴婢(ぬひ)」と呼ばれる奴隷身分の人たちも少数ですが存在しました。「半布里戸籍」にも、合計二七人の奴婢が記載されています。また、天平勝宝二年(七五)に美濃国が東大寺に六人の奴婢を納進していますが、その中に武義郡揖可郷の豊麻呂と加茂郡小山郷の益羽(ますは)がいます。ともに牛馬なみの値段で、かれらの主人から買い取られたものです。

律令体制の崩壊と荘園の成立

奈良時代も中ごろになると、重い税負担に耐えかねた農民の中には土地を捨てて浮浪(ふうろう)・逃亡する人が現れて水田が荒廃したり、人口

の増加のために口分田が不足してくるといった事態がおこってきました。そのため政府は、新田の開墾を奨励しましたがつい天平一五年(七四三)「墾田永年私財法(こんでんえいねんしざいほう)」を出して開墾地の私有を認めました。これによって寺社や貴族による大規模な土地占有が行われ、地方の有力者たちによる土地開発も進みました。

こうした土地を「荘園」とよぶようになりますが、荘園では、奴婢のほかに、浮浪・逃亡人や周辺農民を雇い入れて開墾や耕作に従事させました。荘園の成立によって、律令体制の基本である公地公民の原則は大きく崩れ、平安時代に入ると戸籍は造られなくなり、班田も行われなくなりました。

荘園は私有地ですが、土地税などは納入しなければなりませんでしたが、寺社や貴族は、その特権的地位を利用して租税免除の特権を手に入れるようになりました。一方、平安時代中ごろより地方行政の実権を握った国司は、国内の農地に対する課税を強化しました。この国司の圧力に対抗して、地方の有力者たちは、自分が開発した荘園を中央の有力貴族や大寺社に「寄進」し、一定の年貢を納める契約を結んで彼らを名目的な「荘園領主」とすることによって、その力を背景に租税免除や国司の介入を排除する権利を獲得しようとしてきました。

こうして平安時代後半には、口分田の系譜を引く公領(国衙領)(こく

がりょう)に混じって、きわめて独立性の高い荘園が各地に見られるようになり、中世日本の農村社会の基本的な姿が形づくられました。

平安時代に成立した地域の荘園としては蜂屋荘(はちやのしょう)・揖深荘(いぶかのしょう)・米田荘(よねだのしょう)・山上荘(やまのうえのしょう)などがあり、藤原摂関家に寄進された荘園が多いのが特徴となっています。

蜂屋荘 平安時代後期に、摂関家の所有する荘園として現われます。蜂屋を中心とした市の南部地域から、隣接する坂祝町や関市にまでおよぶ広い荘園で、この地域の摂関家領荘園の中核的存在だったと思われる。その後、平安末から鎌倉時代初期に皇室領荘園となり、太田地区を中心とした南荘と蜂屋地区の北荘に分かれました。この蜂屋荘には、太田郷・深田郷・鷹之巣村など多くの郷や村が属していました。また、鎌倉・室町時代に活躍した蜂屋氏は、この荘園を本拠地にしていたと考えられています。

揖深荘 平安時代末より摂関家領の荘園として現われます。鎌倉時代に、摂関家の一つ近衛家から分かれて鷹司(たかつかさ)家の所領になりました。荘域は現在の伊深町より広く、三和地区も含んでいたと考えられます。

米田荘 木曾川と飛驒川が合流する下米田・牧野地区から上流の川辺

町や八百津町に及ぶ両川に囲まれた一帯を領域としていた荘園です。平安時代後期からその名前が見えますが、荘園領主などについてはわかっていません。室町時代には、美濃守護代斎藤氏の勢力が強く入り込んでいます。

山上荘 平安時代末より見える荘園で、蜂屋荘などとともに摂関家ゆかりの法性寺(ほつしょうじ)の法会に餅を献ずる荘園とされています。室町時代になると、守護土岐氏の押領などによって年貢も滞るようになります、有名無実化してしまいます。

武士の時代へ

律令時代の兵士の制度は、平安時代のはじめには崩壊します。その後、荘園が各地にできるようになると、国司や周辺の荘園・国衙領などとの対立抗争が表面化し、そのため荘園や国衙領の内部に独自の武力を蓄えた武士が出現してきました。

こうした武士は地域的にまとまりをみせ、やがて武士団を形成します。武士団は、国司として赴任してきて、任期が過ぎても帰京せず土着して豪族化した中下流の貴族などを中心としてさらに大きな組織となり、平安時代後期には、その武力を背景に中央へ進出するものもでてきました。

美濃国では、源経基(つねもと)を祖とする清和源氏の勢力が優勢で、

その武士団は「美濃源氏」とよばれました。美濃源氏の基礎は、大江山の鬼退治の話で有名な源頼光(よりみつ)と、その弟の頼信(よりのぶ)、息子の頼国(よりくに)が相ついで美濃国司となった一世紀前半に築かれました。その後、美濃源氏はいくつかの流派に分かれて土着化し、拠点とした土地の名を名乗る者も現れました。

頼国の子頼綱(よりつな)の子孫は、岐阜市の北部地域を本拠としていますが、一部が東に動きます。鎌倉時代、承久の乱で活躍した頼俊(よるとし)は、「蜂屋冠者(かじや)」と称されています。

同じく頼国の子国房(くにふさ)の子孫は、鎌倉時代初期には東濃に本拠を移し、土岐を名乗ります。室町時代、美濃守護として勢力をふるう土岐氏です。この国房流の土岐氏から鎌倉時代末、定頼(さだより)を祖とする蜂屋氏が成立します。

一方、京都の賀茂神社で元服したため「賀茂次郎」と称される義綱(よしつな)とその門流は、他流に比べて美濃国への土着の程度は弱かったと思われるが、彼の子や孫にも「美濃」を名乗る者がいます。そして義綱自身も、太田の県主神社の造営にまつわる伝承にその名を見せています。なお、義綱の一族は、京都における抗争事件によって没落しますが、この事件には、源重実(しげざね)や光国など美濃源氏に属する人々が多く関係しており、一面では、美濃源氏諸流派間の勢力争いであると

いう見方もできます。当時の美濃源氏のもつ武力の大きさがうかがえる
事件です。

こうして時代は、平安⇨貴族の時代から鎌倉⇨武士の時代へと移って
いきます。

第三章 中世の美濃加茂

1 鎌倉時代

平氏の滅亡

平治の乱(一一五九)に勝って、源氏を追放した平氏は一族で全国六六か国の半分の国司を占め、「平氏にあらずんば人にあらず」といわれるほどの勢力をふるったため、朝廷をはじめ公家(貴族)、地方の武士らの反感を買ったようになりました。

平家の棟梁(とうりょう)(リーダー)の平清盛は、娘(建礼門院徳子)を高倉天皇の皇后に送り込み、その子、安徳天皇の外祖父になっています。

伊豆の山中でわびしい流人生活を送っていた源頼朝は治承四年(一一

八〇)八月、後白河法皇の第二皇子以仁王(もちひとおつ)の平氏追討の令旨(りょうじ)を受け、平氏打倒の兵を挙げました。最初の石橋山合戦では破れましたが、次第に勢力をのばして文治元年(一一八五)、ついに平氏を滅ぼしました。

守護・地頭

鎌倉に幕府をひらいた頼朝は、有力な御家人(ごけにん)を守護や地頭

に任命して、その支配力を強めることに決めました。守護は国ごとに置かれて、御家人の統率と京都警固と謀叛人などの取り締まりにあたり、そして地頭は公領や荘園ごとに置かれ、年貢の徴収と土地の管理、治安の維持などを任務としました。

そのころ美濃は、平安末期からの土着の武士を武士団に編入し、強大な勢力を持つグループがありました。鎌倉幕府はそれらを押さえて御家人体制を確立させました。頼朝は、文治三年(一一八七)までに源氏一族の大内惟義(これよし)を守護に命じました。「吾妻鏡(あづまかがみ)」によると、建久六年(一一九五)、千葉介常胤(つねたね)は由緒のある土地である蜂屋荘の地頭職を願い出しましたが、頼朝はそれを認めなかったとしています。

承久の乱

承久元年(一一一九)に、鎌倉幕府の三代將軍実朝が二代將軍頼家の遺児に暗殺されて、源氏の血が絶えたあと、北条義時は執権になって幕府の実権をにぎりました。

幕府の武力に屈して、つぎつぎと譲歩させられてきた後鳥羽上皇は承久三年(一二二二)五月、北条義時を討つべしとの命令を全国へくだしました。承久の乱のはじまりです。このとき美濃国の武士の多くは、上皇

軍(西軍)に加わりましたが、その中には蜂屋入道父子も含まれています。この蜂屋入道は、平安後期から蜂屋に住みついたと思われる美濃源氏の一族でした。幕府軍(東軍)が圧倒的な軍勢で京都へ攻めのぼるのを、西軍は木曾川で迎え討つことになりました。

六月五日に東軍と西軍は「大井戸(おおいど)の渡」で戦いましたが、西軍の負けとなり蜂屋入道は負傷して自害しています。この大井戸の渡は、現在の中濃大橋の近くだと思われれます。

このほか、鵜沼の渡など木曾川の渡河点で戦いが行われましたが、幕府軍に破れ、乱の後はおえって北条政権が強化されることになりました。

土岐氏と蜂屋氏

「尊卑(そんぴ)分脈」に載せられている土岐系図によれば、源光衡(みつひら)は土岐郡の郡判官代となって土岐を姓としました。郡戸は瑞浪市寺河戸(てらこうど)の近くだと思われれます。応永二年(一四一四)の土岐頼康画像には、「八世光行(みつゆき)はじめて土岐と号す」と記されています。光行は光衡の子です。

また、鎌倉幕府がつくった「吾妻鏡」の建保四年(一一二六)の記述には「土岐左衛門尉光行(ときさえもん)のしょうみつゆき」の名前が出ているので、鎌倉時代の初期には土岐郡に住みついたものと考えられま

す。この土岐氏は承久の乱後、土岐地方で鳴りをひそめていましたが、光行の孫頼貞(よりさだ)の代に政治の表舞台におどり出しました。

頼貞は足利尊氏(たかうじ)と親密になり、尊氏の室町幕府が成立すると美濃守護職に任じられ、それ以後、土岐氏の守護職は二三代にわたりました。そのため頼貞は土岐家中興の祖とあがめられて、土岐守護家の初代に位置づけられています。この土岐頼貞の兄定親(さだちか)は、父の光定から蜂屋荘を分け与えられて、蜂屋を姓にしました。しかし、嘉元三年(一三〇五)に出家し入道鏡円(行円)と号してまもなく、鎌倉で北条一族の争いに加わって首をはねられるという悲運に見舞われました。鏡円の子の蜂屋近江守貞経(さだつね)と原彦次郎師親(もろちか)は、足利尊氏が弟の直義(ただよし)と不和になったとき、尊氏と親しい本家の土岐家から離れて、直義の味方になっています。

貞経の子光経(みつつね)は、南朝側に属する尾張国知多郡の幡豆(はぶ)づ(城(羽豆城)の城主になったことがあります)。「尊卑分脈」。光経の弟の貞秀(さだひで)は、逆に北朝に属して延文三年(一三五八)に足利二代將軍義詮(よしあきら)が大和・河内へ赴いたときの随員になるというように、一族は南・北両朝に分かれました。

貞秀の子孫の中には、遠く奥州へ移った者もいたらしく、宮城県松島付近には蜂屋を姓とする家が多くあり、伊達政宗の菩提寺として知られ

る瑞巖寺(ずいがんじ)には「蜂屋観音」とよばれる観音像が安置されています。

室町幕府

南朝の後醍醐天皇に背いた足利尊氏は北朝の光明天皇を立て、この天皇から征夷大將軍(せいいたいしよづぐん)に任じられて、室町幕府をひらきました。北朝の暦応元年(一三三八・南朝の延元三年)のことです。幕府と南朝は、それぞれ全国の武士を味方につけようとして戦い、それは六〇年近くもつづきました。

2 南北朝・室町・戦国時代

建武の新政

勢威を誇った鎌倉幕府の執権北条氏も、専制政治を強化したため、やがて幕府に反対する気運が高まっていきました。後醍醐(ごだいご)天皇は、政治の実権を朝廷にとりもどそうと、源氏の新田義貞(よしさだ)や足利尊氏らの有力な武將に鎌倉を攻めさせて、元弘三年(一三三三)、北条氏を滅ぼしました。

こうして、一四〇余年つづいた鎌倉幕府を滅亡させた後醍醐天皇は、新しい政治を始めたのです。建武の新政とよばれるものですが、後醍醐天皇の政治は武士の不満をまねき、そのため足利尊氏は二年ほどで天皇から離れていきました。

それより前から朝廷は、皇位をめぐる争いから大覚寺統(龜山天皇系統)と持明院統(後深草天皇系統)に分裂しており、前者は「南朝」、そして後者は「北朝」とよばれていました。

幕府から荘園の年貢の半分を取ることを認められた守護は、その年貢を武士たちに分け与えることなどで彼らを家来にしつつ、守護大名へと成長したのです。美濃国では土岐氏がそれにあたります。土岐家の六代頼益(よります)は三代將軍義満の信任が厚く、山名、一色、赤松、京極、上杉、伊勢氏とともに「幕府七頭」の一家に数えられたほどでした。

七代持益(もちます)は、四代將軍義持から八代將軍義政までの各將軍を支えて、美濃国守護職をつとめました。その養子成頼(しげより)が京都にあつて、幕政に参画していた応仁元年(一四六七)、將軍の後継争いに守護大名の細川勝元と山名持豊(宗全)の対立がからんで戦いが始まりました。これが応仁の乱で、一一年ほどつづく間に京都は焼野原になりました。

土岐成頼は、山名側の最高幹部として京都で戦い、本国の美濃は守護代(代官)の斎藤妙椿(みょうちん)に守らせています。

齋藤道三の登場

美濃の歴史に欠かせない人物の一人に、「娘の道三」と齋藤道三(どつさん)がいます。京都の妙覚寺の僧だった道三は、俗人にもどって松波庄九郎と名乗り、油売りをしながら美濃に来ると風雲に乗じて美濃をわがものにした、ということになっていますが、事実は違つようです。

最近の研究によつて、松波庄九郎は道三の父であることがわかりました。道三の父は京都から美濃に来て、土岐氏の家臣長井弥二郎に仕え、主人から西村の姓をもらいました。ついで長井の姓をもらつて、長井新左衛門尉と名乗りました。この新左衛門尉の子の長井新九郎(利政)、すなわちのちの道三は守護の土岐頼芸(よりなり)に仕え、齋藤の苗字をもらつて、齋藤左近大夫利政と名乗り、重臣の席にありましたが、やがて主君を追放して美濃一国を手に入れたのです。天文二〇年(一五五二)のことでした。

道三の長男義龍(よしたつ)は、土岐頼芸とその愛人深芳野の子とのつわさが立ちました。そして、そのことを義龍が信じたために、道三と義龍は不和となり弘治二年(一五五六)四月、二人は長良川をはさんで戦い、兵力が劣る道三は討死にして果てたのです。

堂洞(どうぼら)合戦

尾張の平定を進め、美濃を攻めようとする織田信長は、犬山城主で従兄弟の織田信清が齋藤義龍と手を組んで敵対しているのに困つていました。永禄五年(一五六二)に義龍が病死したあと、永禄八年七月になつて、加治田城主の佐藤紀伊守が、信長にこつそりと味方につくと申し出ました。美濃の諸將の団結の一角がくずれました。好機と見た信長はすぐ犬山城を攻め落とし、対岸の鵜沼城、勝山猿啄(さるばみ)城をつぎつぎと落とし堂洞城に迫つてきました。

八月二六日正午頃、約八〇〇名の織田、佐藤の連合軍が加治田側から攻め始めました。堂洞城主岸勘解由(きしかげゆ)の子孫四郎は、一〇倍以上の敵軍をよく防いだので、連合軍は南の蜂屋側からも攻めはじめました。午後四時頃になつて、孫四郎たちに疲れが出はじめ部下もつぎつぎと戦死し、孫四郎も戦死しました。城に火もつけられました。息子の死を知った勘解由は涙を流しましたが、気をとりなおして戦いました。夕方薄暗くなったころ、織田軍は本丸へ切り込んできました。頼みにしていた関の長井隼人の援軍は、織田、佐藤の連合軍にはばまれて城に近づくことができませんでした。勘解由は、もうこれまでと妻と刺し違えて自害しました。家来たちも力つきて討ち取られたり自害したりして岸軍は全滅しました。

3 中世の文化と宗教

伊深の龍安寺(りょうあんじ)の梵鐘は、その銘文から南北朝末期の至徳元年(一三八四)に、土岐義行(康行)が鋳物師の葛木(かつらぎ)友宗につくらせて永安寺に寄進したものです。この梵鐘は享保一五年(一七三〇)に、龍安寺の隣のト雲寺(ぼくうんじ)所有の田から掘り出されたのですが、永安寺とゆかりの深い龍安寺にゆずられたといわれます。

平安時代前期に空海(弘法大師)と最澄(伝教大師)は高野山と比叡山に、それぞれ真言宗金剛峰寺(こんごうぶじ)・天台宗延暦寺(えんりやくじ)を創建しました。天台宗はもともと早く美濃に伝えられ、市域にも多くの寺が建てられましたが、廃寺になった寺も少なくありません。土岐氏は初代の守護の頼貞の時に、坐禅の修行によって悟りをひらく禅宗、すなわち臨済宗に帰依しています。その後、土岐家の当主は臨済宗妙心寺派を保護し、各地に寺を建てました。

臨済宗の妙心寺派は、関山(かんざん)派ともいわれますが、それは開祖が関山だからです。元徳二年(一三三三)、京都大徳寺の大燈国師(だいつくこくし)に参禅して、美濃の深山(伊深といわれる)に入り草庵を結んで修業しました。その後、江戸時代になって、この地に妙心寺派遣場妙法山正眼寺が建てられます。

瑞林寺(ずいりんじ)は仁濟(じんさい)和尚によって建てられました。和尚は上蜂屋の「しまの洞」で生まれたといわれます。若くして岐阜の瑞龍寺の悟深宗頓(ごけいそうとん)のもとへ入門しました。

寺の記録によると、永正年間に悟深和尚の許しを得て、郷里の蜂屋にこの寺を建てたとされます。永正八年(一五一一)、斎藤利隆は禁制を出し、寺内の乱暴狼籍などを戒めています。

仁濟はすぐれた弟子を何人が育てましたが、剛岳玄確(ごうかくげんかく)は、仁濟の後を請けて瑞林寺住職となり、蜂屋大興寺・八百津福寿寺・山之上普門寺(ふもんじ)・関市長源寺を開きました。珠林宗珊(じゆりんそうさん)は、蜂屋の大仲寺を再興しています(のち廃寺)。こうして、瑞林寺は市域を含めた周辺地域の臨済宗妙心寺派の一大中心となつていきます。

浄土宗の開祖法然の弟子にあたる親鸞がひらいた浄土真宗(一向宗)は、「南無阿弥陀仏」の六字名号を唱えれば救われる、という平易な教えのため、急速にひろがりました。

市域の西福寺、明応寺、浄明寺などは中世から近世はじめにかけて、寺としての形がととのつていったと思われまます。

後醍醐天皇の勅願所と伝えられる下蜂屋の天神神社は、多くの武将から信仰されたことで知られ、正中二年(一三三五)から天正一三年(一五

八五)までの間に、六人の有力者が社殿の造営・再建にかかわっています。長享二年(一四八八)作の獅子頭が残されています。

また、室町時代の古井にあった祇園牛頭(ぎおんこず)天王社は、末社に賀茂・稲荷・若宮・木船社などをもつ神社で、もと地頭の佐分(さぶ)り加賀守が蜂屋郷に居館を築いたときに建立したのですが、明応元年(一四九二)に焼失したあと村民らによって再建されました。その後、合祀され現在の古井神社となります。

第四章 近世の美濃加茂

1 織豊時代

織田信長

信長は永禄一〇年(一五六七)、斎藤義龍を滅ぼして稲葉山城に入り、その翌年、大軍をひきいて京に上ります。足利義昭を室町幕府の一五代將軍の位につけると伊勢、越前、近江を平定し、天正元年(一五七三)には、將軍義昭を追放して幕府を滅亡させました。それから二年後に武田勝頼を長篠の戦いで打ち破って、東海地方から武田氏の勢力を追い払い、着々と天下統一の事業を進めたのです。しかし、その信長も天正一〇年(一五八二)六月、京都の本能寺に逗留中、家臣の明智光秀の急襲を受け、無念の最期をとげました(本能寺の変)。

森長可の支配

信長が本能寺で自刃したとき、信長の小姓として共に死んだ蘭丸(らんまる)、坊丸(ぼつまる)、力丸(りきまる)の兄にあたる森長可(ながよし)は信濃の領地にいました。その領地は武田勝頼との戦いで手柄を立てた恩賞として信長から与えられたものでした。「本能寺の変」を知って、信

濃から本拠地の金山城にもどった長可は、肥田玄蕃允(ひだげんばのすけ)のこもる米田城などを攻略して市域の大部分を支配すると、この新しい領地を家臣たちに分け与えました。

これらの家臣たちが、市内の神社などを修復したことは古文書に記されています。長可はのち豊臣秀吉に属しましたが、その翌年の天正二二年(一五八四)四月、秀吉と徳川家康が対戦した長久手の戦いで討死しています。

2 江戸幕府の成立

大久保長安の検地

豊臣秀吉が病死した翌々年の慶長五年(一六〇〇)、徳川家康は関ヶ原の戦いで勝利し、事実上天下を統一すると、それから三年後に朝廷から征夷大將軍に任じられて、江戸に幕府をひらきました。

家康は西軍に属した大名らの領地を没収して、それらを徳川家に忠誠をつくした大名らに分け与えました。美濃国においてもそれは同じでした。家康から美濃国奉行に任じられた大久保石見守長安(いわみのかみちょうあん)は、各地に代官をおいて幕府直轄領美濃国(幕領)の支配にあたりました。長安に支配された村は八五か村、四万二五六九石ですが、

そのうち市域の村と石高は次のとおりです。

太田村	一九三九石二斗三升
伊深村の一部	七一石一斗八升
山之上村	一五三三石 七升七合
川浦村	一九〇石三斗五升
上古井村	六二〇石四斗六升
甘屋村	二〇〇石三斗五升
加茂野村	二〇五石
牧野村	四六四石六斗五升
小山村	一六八石九斗
今村	三〇三石九斗一升
西脇村	四五二石九斗
栃井村	二五四石六斗二升
信友村	二七五石三斗四升

長安は慶長一四年(一六〇九)から一五年にかけて、検地を行いました。いわゆる石見検地(いわみけんち)とよばれるものです。検地の目的は年貢を取り立てるために、竿や縄を使って田畑の広さを調べ、その土地の価値を米の収穫量ではかることでした。この検地を村ごとにまとめたものが「検地帳」で、これをもとに年貢が決められました。

支配体制

尾張藩 慶長一七年(一六一二)と元和元年(一六一五)、元和五年(一六一九)の三回にわたり、美濃国内に尾張藩領が設けられました。尾張藩主は・家康の九男義直(よしなお)で、いわゆる御三家(尾張・紀伊・水戸)の筆頭的位置にありました。

元和元年には、市域の上古井・太田・深田・今・栃井・牧野村の一部・信友・小山・西脇・山之上の各村が、さらに元和五年には伊深村の一部・下古井村の一部・伊辺・蜂屋・川浦・鷹之巣が尾張藩領に組み込まれました。その石高は約一万四五〇石で、市域石高の四分の三近くでした。幕領 幕府が直接支配する幕領(天領)は、代官が各地に陣屋を置いて支配しました。市域は笠松代官の管轄下に置かれていましたが、享保一年(一七二六)に飛騨代官に移され、万延元年(一八六〇)には笠松へもどされています。江戸中期から明治維新までに、市域に置かれた幕領と石高は次のとおりです。

今泉村の一部	四三八石七斗四升四合
木野村	二四二石九斗五合
市橋村	一九五石七斗
則光村の一部	一四石九斗
甘屋村	一三六石五斗六升一合

旗本領 市域に領地(知行地)を与えられた旗本は、いずれも徳川家に忠誠をつくした家臣で、その領地は明治維新まで受け継がれています。

伏屋氏(初代・為長) 下古井村の一部 四四三石

神氏(忠次) 下古井村の一部 一一石四斗五升七合

西尾氏(氏教) 今泉村の一部 一八八石九斗四升

佐藤氏(継成) 伊深村 一三〇〇石

滝川氏(忠征) 加茂野村の一部 七石二斗

則光村 二五四石二升五合

山本村 二二六石一斗三升

為岡村 一九三石四升

太田代官所

尾張藩は、市域を含む美濃国にある領地を国奉行(幕府の置いた国奉行とは違う)に治めさせていました。国奉行の下に代官と郡奉行が置かれ、前者は蔵入地(くらいりち)(藩の直轄地)、そして後者は給地(きゅうち)(藩士の知行地)ちぎょうち(を管轄しました。代官は名古屋にいて、手代(てだい)を現地へ派遣して支配させたため、いろいろと不都合なことがあるようになったので、藩は天明元年(一七八一)各国内に代官所を設けて、そこに代官を赴任させることに改めました。

太田代官所は天明二年、太田村光徳(現在の太田小学校付近)に設けられています。それ以来、この太田代官所は慶応四年(一八六八)に北地総管所に吸収されるまでの八七年間、美濃国の五郡一二五か村を支配し、歴代の代官の数は二人でした。代官所の置かれた太田は、加茂・可児地方の政治の中心となっていました。

中山道

幕府は江戸を中心とする五街道、すなわち東海道・中山道(なかせんどう)・日光道中・奥州道中・甲州道中を整備して、各宿駅に伝馬(てんま)・人足(にんそく)を提供させました。伝馬とは公家や幕府・大名等の荷物や人を運ぶための馬のことです。

五街道のうちで東海道の裏通りともいわれた中山道は、東から武蔵・上野・信濃・美濃・近江の五か国を通りました。宿六七のうち一六宿が美濃国に置かれました。太田宿もその一つで、出発点の板橋宿から五一番目にあたり、美濃国内では落合宿から数えて八宿目となり、その間の距離は一四里半(約五七キロメートル)でした。

中山道は、東海道よりも距離が長くて峠道も多く冬の往来は困難でしたが、貝原益軒の「木曾路之記」では、宿でのもてなしいい、山などの景色がよいなどとほめています。

また、中山道は姫街道ともいわれ、伏見宮の比宮(なみのみや)が九代將軍家重の夫人となるために江戸へ向かったのをはじめ、多くの姫たちが大行列をなして中山道を通りました。このほか、参勤交代による大名通行や、將軍飲用の宇治の茶壺の通行(茶壺道中)などの際はものものしい警備がされました。しかし、ふだんは寺社信仰の参詣の道筋などとして庶民の通行に多く利用されました。

本陣と脇本陣

各宿には本陣と脇本陣がありました。これらは幕府の役人をはじめ参勤交代の大名、旗本、勅使、皇族、公家などが泊まる所でした。そのため本陣と脇本陣は大きな門を構え、いざという場合は裏口から脱出できるような構造になっていました。

太田宿では、福田家为本陣を、そして林家が脇本陣をつとめました。ほかの宿では一般の武士や庶民を泊めることもあったようですが、太田宿では泊めませんでした。なお、この本陣を世襲とする福田家は、太田村の総年寄も兼ねていました。一八世紀後半の脇本陣の主(あるじ)は林市左衛門(はやしいちざえもん)でした。一九世紀に入ると、この市左衛門と本家の林新右衛門(しんえもん)、それに本陣の福田家の三人が、一年交代で太田村の庄屋をつとめたようです。

林家の主屋(明和六年(一七六九)建造)と表門、それに二棟の土蔵は昭和四六年(一九七二)に、国の重要文化財に指定されました。なお、この林家に所蔵されている「旅籠万覚帳(はたごよろずおぼえちよう)」には、天保二年(一八三一)から安政六年(一八五九)まで脇本陣に休んだり泊まったりした人の名前が記録されており、当時の人の動きを知ることができます。本陣と脇本陣が置かれた太田宿は、数えきれないほどの大名を送り迎えし、歴史に大きな舞台を提供することもありました。

コラム

倒幕派等の攻撃にゆらく幕府は、公武合体によって事態をのりきろうと、一四代將軍家茂の妻に、孝明天皇の妹和宮(かずのみや)を迎えることとなり、文久元年(一八六一)一〇月二七日、和宮の行列は太田宿に到着しました。その行列の総数は二万人におよび、四日間にあつて太田宿に泊まったため、一般の旅人は七日間も通行が禁止されたほどでした。沿道には砂を敷きつめ、見苦しい家は修理させられた上、付近の村の人びとは人や馬、金銭などの提供を命じられました。

助郷

宿は幕府や大名、公家、役人の人の荷物を次の宿まで無料ないし定賃

金で届けることを義務づけられた所です。そのため常に一定の人馬を準備していました。太田宿は人足二五人、馬二五匹でした。しかし、これだけでは足りないときがたびたびあります。その不足分はまわりの村々に割り当てました。これを助郷(すけごう)といいました(元禄七年、太田宿助郷村は二七か村)。人足と馬の数は、基本的には、村高に一定の率をかけて決めました。

助郷の役は農繁期に多く、できることなら出たくないのに、蜂屋村のように、柿献上を理由に免除してもらったり、理由を付けて村高からどれだけかを差し引いてもらう村もありました。江戸時代後半になると、役に出る代わりに金銭を納めるようになり、一種の税金となりました。

太田の渡

木曾川に面した太田には、古くから「渡(わたし)」がありました。承久三年(一一二二)におきた承久の乱で、鎌倉幕府軍と後鳥羽上皇軍が戦った「大井戸の渡」は、当時の太田の渡だったと考えられています。

大久保長安は、慶長一五年(一六一〇)に検地を行ったとき、太田の渡の船頭屋敷に引きつづき営業することを許しています。尾張藩も船頭を保護しました。

一八世紀末の太田の渡には、尾張藩から貸与された五隻の鵜飼船(公

用船)のほかに、渡船四隻と渡賃を取らない役人や大名を渡す船一隻とがあり、一六人の船頭が働いていました。渡し場は、流れの変化で次第に上流へ移り、寛政年間(一七八九〜一八一)には下古井村地内にありました。

「木曾のかけはし太田の渡し碓氷峠がなくなればよい」と歌われたように、太田の渡は中山道の三大難所の一つに数えられていました。急流のため歩いて渡ることはできませんでした。舟に乗っても、ひとつ間違えば荒瀬に呑み込まれてしまうので、水流の強さを計算して舟を出さねばなりませんでした。

尾張藩の河川行政

川並番所 尾張藩にとって木曾や恵那郡の山々の材木は重要な財産なので、その材木を運ぶ木曾川の管理に万全を期しました。また木曾川は物資を運ぶ交通路でもあったため、藩は木曾川を下る筏や上下する船を監視するために、川沿いの要所に川並番所(かわなみばんしょ)を設けました。この川並番所の責任者の川並奉行は、手代と足輕を使って船や筏を点検し、人びとの往来に目を光らせました。その一つ太田番所は、寛文五年(一六六五)に設置されました。

藩が万治三年(一六六〇)に定めた「川並番所御法度」の内容は、次のよ

うなものでした。

一、夜中に船や筏を通さない

一、武器や馬具を通さない

一、往来切手(通行証)のない船や筏は通さない

一、負傷した者は通さない

一、木曾川を歩いて渡ろうとする者は斬り捨てる

一、流木のときは、他領の船は引きとめる

一、流木を盗んだ者は引きとめ、文句をつけたら斬り捨てる

コラム

吉田松陰(しょういん)は明治維新に活躍した志士の多くを教育したことで知られています。長州から江戸へのぼる途中の嘉永六年(一八五三)五月二三日、鵜沼から謡坂(うとうざか)にさしかかったところ、たまたま川並番所の同心で、尾張藩士の福寄又兵衛と出会い、又兵衛に誘われて、その夜、番所の役宅(官舎)に泊まりました。そのとき松陰は又兵衛に頼まれて、

轡々蒼々たる色 同、じからず桃季の春

歳寒千歳の物 相見て永へに相親しむ

という詩を詠んでいます。美しい花が散り木々が葉を落としたあとの

冬にいよいよ青い色をます松こそ自分の友である、という意味です。

筏流し 木曾、飛驒の材木は、古くから両川を流して運ばれましたが、筏に組んで流すようになったのは室町時代からといわれています。

そして、江戸幕府や尾張藩が支配するようになってからは、この筏流しは組織的に行われるようになりました。切り出された材木は、一本一本を流れにまかせて流しました(管流し)。それを木曾川では錦織(にしこおり)、飛驒川では下麻生(しもあそう)で、それぞれ綱を張って止めて筏に組みました。筏は筏乗りによって乗りつがれ、名古屋の白鳥湊や桑名まで流送されました。

時代によって、多少の変化はあったようですが、両綱場から二人乗りで下った筏は、川合か太田で二つの筏に連結されて、やはり二人で犬山まで運ばれました。筏を降りた二人は歩いて綱場へ帰り、次の筏を組むのが普通でした。この筏乗りは、筏株をもつ者でなければできませんでした。寛政年間(一七八九～一八〇二)の記録によれば、当時の太田村の筏乗りは四三人でした。

川合・小山舟 市域やその周辺で生産された米をはじめとした農林水産物は、川合・小山・黒瀬舟によって笠松、名古屋(白川湊)、桑名などへさかんに運ばれました。

水田の少ない川合村では、船頭専門の人が多くいました。天保一三年（一八四二）の記録によると、川合村に六一隻の舟があり、幕末には七〇隻をこえていました。小山村は江戸中期に二四、五隻ありました。舟は大部分が一〇石積みでした。

木曾・飛騨川とも、市域では流れが急で波も高く難所が幾つかありました。事故にならなくても、水をかぶったり、浸水することは少なくありませんでした。米が濡れると保存ができなくなり味も落ちるため、受けとってもらえませんでした。それを避けるため、山之上や蜂屋の米をわざわざ坂祝の勝山まで運んだり、舟の底に薪を敷き詰めたりしました。

3 人びとの暮らし

江戸時代の社会は、すべて上下関係（主人と家来）に仕組まれていました。そのため幕府や藩は、これに反するような人びとの生活を厳しく取り締まりました。

村役人と庄屋

村には代表者としての「庄屋（しょうや）」がいて、次のような職務をこなししました。

代官の命令を村民に伝えて実行させる。

年貢米を取り立てて納める。

掟書を村民に読みかかせて指導する。

宗門帳をつくり、人口移動を届け出る。

村の道路、用水路、治水などを管理し、その工事を監督する。

村の記録・会計の整理をして保管する。

村の風俗・治安に気をくばり、宗教、特にキリシタンを取り締まる。

庄屋の仕事は助ける役として、年寄と組頭がありました。市域では普通、年寄は一人で、組頭は村の戸数の多少によって差があり三〜五人でした。為岡村のように年寄と組頭を兼ねているところもありました。百姓代は、年貢の割振りが正しく行われているか、金銭の使い方は適当かなど、村の政治を監視したり、もめ事がおきたときの立会人になったりする役でした。

庄屋は、代々一軒の家が継いで行く村もありましたが、複数の庄屋格の家があつて順番交替で庄屋をつとめたり、その時々話し合いで決めるのが一般的だったようです。庄屋には、惣庄屋とか柿庄屋というものもありましたが、普通の庄屋よりランクが上で庄屋給も少し多くもらえました。その他、舟庄屋、年番庄屋、庄屋見習などもありました。

江戸時代中期以後、庄屋の仕事をよくつとめたとか、藩へ献金したと

かの功績で、代々伝えてきた名字を公に使うことを許されたり、領主に直接会える「お目見」の格をもらう庄屋が増えてきました。このような特権を与えられたのは、庄屋が年貢や御用金を納めさせる直接の責任者であったからです。したがって、いったん決められた年貢や御用金は、たとえ村人が飢え死にしても納めなければなりませんでした。

たとえば中蜂屋村の庄屋岸常右衛門は安政四年（一八五七）、太田村の福田太郎八から四五両を借りて、村の年貢納入用にあてています。また、山之上村の庄屋は嘉永三年（一八五〇）、村の年貢を納められないことを苦にして、村から姿を消しました。

年貢

江戸時代、米は経済の土台であり、農民の納める年貢米が幕府や藩の財政のほとんどを賄っていました（本年貢、大物成（おおものなり）ともいいました）。

年貢米は基本的には、検地によって定められた各村々の高に一定の率を掛けて決められました。この率を「免めん」といいます。たとえば正保四年（一八三三）蜂屋村免状では、村高一六〇五石一斗二升三合に対し、免は四ツ九分三厘三毛で、年貢は一七七石四斗八升でした。これを村の一戸一戸に振り分けました。免は定免（じょうめん）と検見（けみ）

の二つがありました。検見は、その年々の作柄を検査して決めました。定免は一定期間の収穫高の平均をもとに決めました。作柄に関係なく数年間（三〜五年が多い）一定していました。定免は豊作のときは農民に有利といわれていますが、定免の期間が切れて次の定免に入るときに免を引き上げられることが多かったので、定免が農民に有利であったとは一概にはいえません。定免は年貢の増収策でした。検見は検見役人のさじかげんによって免が左右されるので村方では役人を接待して年貢率を引き下げてもらうということも行われたようです。村の事情や時代によって変化もしているようです。

年貢米は庄屋の家に集められ、役人の見ている前で俵につめられ、いったん郷蔵へ納められました。そのとき、市域では一俵は四斗でしたが、込米（こみまい）というのを三〜四升余分に入れさせられました（後世、これが小作争議の火だねの一つになります）。そのほか、年貢を集めるときの役人の事務費（口米）、運送中にこぼれる分などの名目で米をとられました。

このほか、小物成（こものなり）（山林、狩猟その他）夫銀、堤銀、伝馬銀、助郷銀、労役（労役に出る代わりに金納）そのほか、実に雑多な負担がありました。中には綿布役銀という税もありました。高持百姓の三四歳以上六〇歳以下の婦女子に対して綿布を織って出せというものです。

蜂屋柿

蜂屋柿は渋柿の一種です。果実が大きく、肉は緻密で、種子も少ないため、干柿としては優良なものです。瑞林寺の仁済が室町將軍第一〇代の義植（よしたね）に蜂屋柿を献上して「柿寺」の称号と寺領の寄進を受けたとされます。慶長五年（一六〇〇）、関ヶ原の戦いの直前に蜂屋村は家康に蜂屋柿を献上し、家康から諸役の免除の特典を与えられ、毎年の上納を命じられたといわれます。以後蜂屋村は「御菓子場」に指定されました。

蜂屋柿の生産は、寛文年間がもっとも盛んで、年間一〇万個前後でした。この柿の生産、管理を確実、かつ円滑に行うため御柿庄屋（おかきじょうや）が置かれました。御柿庄屋は慶長八年に設置され、村では地方庄屋の上に位置する最高の地位でした。枝柿（干柿）は蜂屋四村で生産されましたが、生柿は蜂屋だけではとても間に合わないのです、村外の村々から集めました。これは、年貢米から差し引くものと、柿問屋が買いいれて蜂屋へ納めたものがありました。

また、上納に適さない肩柿として相当数が商人に卸され利益を得た者もありました。後に、これが「身上り」の運動にもかかわっていきます。

泣き寝入りしない農民

きびしい身分制度にしばられて自由な行動を許されなかった農民も、生活できなくなれば団結して領主に対抗しました。その例のひとつに伊深村の農民が年貢のことで江戸へ訴え出た事件があげられます。

天和二年（一六八二）、伊深村の十数人の農民は江戸へ出て、領主である旗本の佐藤氏に、「六割の年貢ではとても生きていけないので、年貢を低くしてほしい」と直訴しました。村を代表しての直訴でした。佐藤家は米一〇〇俵を農民に渡し、前年の年貢の残り三〇〇石の納入を翌年まで延期しましたが、行き違いがあつて農民一八名はふたたび江戸へ出ました。

結局、農民たちは幕府の評定所（裁判所）に訴え出て、その判決を仰ぐことにしたのです。そして、その判決は三四人の農民を牢屋（刑務所）に入れるという苛酷なものでした。この三四人のほとんどは打ち首にされたり、牢屋で死んだりしました（天和の伊深義民）。

それから一二年後の文化八年（一八一二）に、領主の佐藤氏は犠牲にされた農民たちの霊を慰めるため、処刑場跡といわれる十王前（現在の伊深連絡所付近）に石地藏を建てています。

田畑永代売買禁令

幕府は年貢を確実に取るために寛永二〇年（一六四三）、農民が田畑を売買することを禁じる「田畑永代売買禁令」を出しました。

しかし、背に腹はかえられず、田畑を質入れた形にして売り渡した結果、小作人に転落する農民も少なくありませんでした。そういう証文は市域にも多く残されています。また、幕府は田畑が細分化されると、年貢の取り立てがむずかしくなるとの理由から、二〇石以下の農民に「分地制限令」を出しました。いわゆる「田分け」の禁止です。

石高の少ない農家に生まれた二男以下の男子が生きる方法は、奉公人として働くか、職人になるか、村に残って長男の手伝いをするかでした。ただ一つ、農家の跡継ぎになれる道は養子になることでした。

五人組と連帯責任

領主が農民を支配する最小の単位は、「五人組」とよばれるものでした。これは大体五軒の農家が一つの組をつくって、お互いに助け合ったり監視し合ったりするための組織です。この五人組の一軒でも年貢を納めないときや、犯罪者を出したときは、組全体の責任とされました。

この連帯責任制によって、領主は年貢の取り立てや治安維持を容易にしたのです。各組に組頭が置かれ、「五人組改帳」とか「五人組掟書」「五

人組仕置帳」などとよばれるものがつくられました。それには組員の名前と組員が守るべき項目が細かく記入されています。

文化一四年（一八一七）の「廿屋村五人組掟書」は七一項目からなっており、領主が出した禁止事項をはじめ、生活指導から道徳教育にまで及ぶものでした。

このように五人組は、支配の単位としての性格をもっていました。一方冠婚葬祭や農作業、家の新改築などの際には互いに助け合う相互扶助の面ももっていました。

頭分制

美濃国には、「頭分制」という村の掟がありました。本百姓は「頭百姓」と「平百姓」の二つの階層に分けられており、頭百姓は村役人のポストを独占し、名字を名乗っていました。

一方の平百姓は名字をもつことや、頭百姓との結婚、羽織・袴の着用などを禁じられ、家の造りにもきびしい制限を受けていました。

このような差が生じたのは、頭百姓の先祖が武士や豪族だったからです。それらの武士や豪族は、秀吉の検地と刀狩りによる兵農分離が行われたとき、刀を捨てて百姓になっただけに、その地位と経済力で村の中心勢力となり、その子孫は代々頭百姓としてほかの百姓の上位に立ち

つづけてきたのです。頭百姓の先祖には大名の家臣だった者が多く、また、戦国時代に戦に破れて市域に逃れて来て土地を開墾し、定住した武士も少なくありませんでした。

平百姓も土地財産をふやすと、頭百姓の風下に立つことを嫌って頭百姓になろうとし、後には、平百姓の権利を主張するようになりました。平百姓が藩に献金して、頭百姓になるのを「身上り」といい、その数がふえるに伴って「頭分制」は崩壊し始めました。

コラム

宝曆三年（一七五三）四月、下蜂屋村の頭百姓と平百姓との間に大きな争いがおこりました。天神神社の祭礼で、平百姓七人が禁じられている袴を着て、神輿をかついだことを庄屋と頭百姓たちに咎められたのが事の始まりでした。平百姓たちは「以前から袴を着てきた」と主張してゆずらなかつたため、庄屋と頭百姓たちは代官所に訴え出しました。代官所は平百姓たちに「詫び証文」を書かせることで一件落着きましたが、その後も似たような事件がおきています。

中蜂屋村の平百姓の文内は、二〇年間も訴訟(裁判)をつづけた末に絶家となっていた坂井家を継ぐかたちで頭百姓の身分を得ました。

衣食住

平百姓がおこした「袴事件」が示すように、農民はその衣食住をきびしく制限されていました。

衣類では、庄屋だけが羽織を着ることを許されました。袴は前に書いたとおりです。衣類の原料は、庄屋と頭百姓は絹と木綿、平百姓以下は木綿だけ、絹類はたとえ襟や帯でも許されません。また、色は紺色で紫や紅梅は許されませんでした。

食べ物、麦飯、雑炊(欠けた米や粟、稗にいも、菜、豆などをまぜて煮たもので「おじゃ」ともいう)が主で、結婚式や葬式でも、一種類の汁と三種類までのおかず(おさい)でした。

住居では、門、玄関、塀、白壁、瓦屋根は庄屋と頭百姓のみで、平百姓以下は許されませんでした。平百姓以下の家の屋根は麦藁葺きでした。これは風に弱く、台風のために屋根が吹き飛び、「禿げ家」になる家が多く出ました。

宗門人別帳と無宿者

幕府は、キリスト教が幕藩体制をゆるがすことを恐れて慶長一九年（一六一四）、キリスト教禁止令を出すとキリシタン信者を検挙したり、弾圧を加えたりしました。太田村でも信者が捕えられたようです。さら

に幕府は寛文五年（一六六五）、諸藩に「宗門改役（しゅうもんあらためやく）」を置かせて「宗門人別帳（しゅうもんにんべつちよう）」を作成させました。

「宗門改め」は村ごとに行われ、キリシタンでないことを証明するため、人々はどこかの寺の檀家にならなければなりませんでした。

宗門人別帳には各人の檀那寺（菩提寺）・家長・家族・使用人の名前・性別・年齢・続柄などが記入され、仏教徒であることを証明するようになっていきます。いわば寺が作成する戸籍簿です。また、寺は村役人とともに旅に出る人々に、身分証明書と通行許可証をかねる「往来手形（おうらいでがた）」を発行しました。

また、奉公に出る者や嫁ぐ者には「宗門送り」を持たせました。人々の旅行先は伊勢神宮や善光寺などで、信仰と観光・慰安をかねていたようです。往来手形をもらって村を出たまま行方不明になった者は、役所から「三〇日尋ね」とか「六〇日尋ね」が命じられ、探しても見つからないと宗門人別帳から外されて、いわゆる「無宿者」となりました。また、家族の中に「不心得者」が出ると、それは五人組の連帯責任になって、お互いに苦勞させられるので、人々はそういう不心得者との縁を切って、やはり宗門人別帳から外すこともありました。

これを市域では「宗門除」といい、現代の除籍にあたります。いずれに

せよ、宗門人別帳から外された者は無宿者としてまともな職業につくことはできませんでした。天保八年（一八三七）のことです。江戸の尾張藩屋敷から太田村の庄屋に、「品川の御救い小屋から引き取った者は、太田宿の太郎吉と名乗っている。それが事実ならば、たとえ宗門除になっても、そちらへ返してやるがどうか」という連絡がありました。しかし、太郎吉の親戚は彼の引受人になることを断っています。

洪水に苦しむ農民

木曾川と飛騨川が流れている市域は、昔から数えきれないほどの水害をこうむってきました。川は水運と水利によって、人々に恩恵をもたらす一方で、洪水をおこして大きな苦しみを与える存在でした。

洪水のたびに大量の土砂は田畑をうずめ、作物を台なしにするばかりか、家を押し流し、人々を傷つけ、その生命を奪いました。江戸時代の二六五年の間に、市域に大きな被害をもたらしたおもな洪水は次のとおりです。

貞享の大水 貞享四年（一六八七）太田村をはじめ木曾川沿岸の村々が浸水し、上・中蜂屋村の堤防が決壊しました。

元禄の大水害 元禄一四年（一七〇一）

元文・明和の洪水 元文二年（一七三七）、明和二年（一七六五）

天明の水害 天明六年(一七八六)

寛政の大洪水 寛政一〇年(一七九八)

文化の洪水 文化二年(一八二五)

幕末の洪水 嘉永三年(一八五〇)、万延元年(一八六〇)、慶応元年(一八六五)

大きな洪水のたびに、木曾川、飛騨川をはじめ中小の河川の川筋は、大なり小なり変わりました。洪水で収穫物や住む家を失った人々は、代官所からもらう手当や米で急場をしのぐしかありませんでした。

農民同士の争い

洪水に悩む人々にとって、治水対策は大切な仕事ですが、それをめぐって村と村が争うこともありました。蜂屋川と木野(この)川の増水で被害を受けてきた今泉村が、伊瀬村との境に堰堤(百間土居)ひゃっけんとい(一)を築いたために、両川からあふれた水が伊瀬村の田畑を浸したことから起きた事件もそのひとつにあげられます。今泉村が幕領であることに遠慮して伊瀬村は我慢していましたが、その我慢にも限度がありました。

宝暦六年(一七五六)五月、襲いかかってくる大水を見て、伊瀬村の農民たちは、ついにその堰堤を切り崩しました。怒った今泉村は飛騨代官

所、西尾中之元役所と尾張藩に訴え出しました。役所側は伊瀬村の主張を考慮に入れて、山之上・加茂野・鷹之巣の三か村の庄屋に調停させることにしました。

三か村の庄屋たちの努力が実って、今泉村と伊瀬村は、堰堤の壁に高さ二尺(約六〇センチメートル)、幅二尺五寸(約七五センチメートル)の樋を入れて排水口とし、満水のときはその口をひらく。堤の下にも排水溝をつくる。工事は伊瀬村でやる。排水溝の敷地米として、伊瀬村は年に八斗を今泉村に渡す。という条件で和解しました。しかし、近代になっても両村の対立は尾を引きました。

溜池と新田

開墾が進むにつれて、特に江戸時代後半を中心に多くの溜池が新たにつくられ、または大きく拡張されました。それは、各集落で専用の場合や、それが不可能な時には、他村内の土地を借りたり、共同で使用したりしており、農民が自主的に水の管理を行っていました。蜂屋村では、元禄元年(一六八八)の諸田(もろた)池をはじめとして一〇か所に溜池がつくられました。

また幕末から明治はじめにかけて、太田宿本陣・福田太郎八(たろはち)(三代目)は、太田村の北に連なる河岸段丘上に「太郎洞池」など、

いくつかの溜池をつくって灌漑用水を確保しました。

尾張藩は新田・新畑の開発に力を注ぎ、市域でも藩主導で多くの開発が行われました。「太田新田」もそのひとつですが、明治になってからは松井佐二平や高島庄治郎などの指導のもと、地元主体の開発が進められ、開拓に成功しました。

天明・天保の飢饉

天明二年（一七八二）からつづいた天候不順は、全国に「天明の飢饉」をもたらしました。四年、五年、六年と市域は飢饉となり、たくさん餓死者が出たことが記録されています。六年秋には木曾川の氾濫で太田宿の家屋は浸水し、作物の八〇九割は倒れて米は実りませんでした。

この年、太田村は代官所に年貢を減らしてほしいと願い出ましたが、許されませんでした。この天明の飢饉から五〇年ほどたった天保年間にも全国的な規模の飢饉がおきています。天保三年（一八三二）は日照りがつづいて、作物のほとんどは枯死し、四年は長雨のために米は四分作のため米価は高騰しました。

食べるものがない農民は米や粟・稗の糠を食べ、山野草の草根、松の皮、雑草まで口に入れたといわれます。食物を求めて村を出て、他国をさまよつうちに餓死した者も多かったようです。八年の五月に、太田村

は尾張藩から七両二分二朱の救済金を受けて、五二〇人に割りあてていきます。

天明・天保の飢饉とも、そこかしこで食物の盗難事件がおきました。天保七年（一八三六）一二月から翌年五月までの太田村では、行き倒れが六件、盗難は九件にのぼりました。

盗まれた物の筆頭は米で、干してある稲、畑の大根、軒下の穴に貯蔵している種いも、台所のモチなどの食べものが中心でした。他に古着、風呂桶の釜なども盗まれました。

寺子屋

江戸時代の庶民、すなわち農民・職人・商人の子供は、寺子屋で学びました。「師匠」とよばれる先生になるのは僧侶・神主・村役人・医者などの知識階級で、それぞれの自宅を教室にあてていました。寺院が教室として使われることが多く、そこで入学することを「寺入り」、習いに来る子を「寺子」とよんだことから「寺子屋」という名前が生まれました。

親は子供が七、八歳になると、師匠のところへ連れて行き、束修（そくしゅう）（謝礼で、ワラにさした穴銭）をさし出して依頼しました。

授業料は決まっていなかったので、親は盆暮や祝いするとき師匠にいくばくかの金や品物を贈り、季節の野菜などを届けます。川浦・甘屋では、盆

と正月に上流の家で一分、中流の家で二朱くらい、五節句にも祝儀を贈ったようです。教科内容は、庶民が生きていくのに最低限必要とされる「読み」「書き」「ソロバン」でした。これといって定まった教科書はなく、一般に「往来物」といわれる実用書が使われました。

往来物には『百姓往来』『商売往来』『教訓往来』『庭訓(ていきん)往来』などがあり、それらによって寺子は最低限の知識・常識を身につけたのです。習字は、師匠の書く手本の「いろは」から始めて、漢字へと進みました。上古井村の禅隆寺で使った手本の中には、村中の戸主の名前を書いたものがありました。また、加茂野村では、この地域の村の名前を歌よみ込んで覚えやすくした手本も使われました。市域でも各村に寺子屋があつて、庶民の初等教育に大きな役割を果たしました。このように庶民の教育が普及していたことが、明治維新後、日本を発展させる原動力となったのです。

4 近世の文化と宗教

文芸

近世における文学の一つに俳諧(俳句)があります。美濃にはじめて俳諧が伝えられたのは、岐阜の斎藤徳元(とくげん)(一五五九～一六四七)

が松永貞徳(ていとく)の門に入ってからだといわれます。その後、俳聖松尾芭蕉が美濃に来遊し、その弟子の各務支考(かがみしこう)や内藤丈草(じょうそう)らが蕉風(しょうふう)をもたらししました。

蕉風とは芭蕉が唱えた俳風で、幽玄・風雅を重視するものです。芭蕉の死後、支考らは平易な句を詠むことを唱え、俗に「美濃派」とよばれるようになりました。そのころ市域で句作に励んだのが、深田村の兼松嘯風(しょうふう)と下蜂屋村の堀部魯九(ろきゅう)です(第七章「人物」参照)。

嘯風(本名甚感)は、承応三年(一六五四)豪農の家に生まれ、支考や丈草と交わつて、蕉門に加わりました。四三歳のときの句「ころころと日引あるくよさむ哉」は、美濃須原に住んでいた可吟(かぎん)の門人が編んだ句集『浮世の北』に載せられています。嘯風自身、晩年に『ふくろ角』という句集を編みました。

魯九が生まれた下蜂屋村の堀部家は名家で、兄と甥は村の庄屋をつとめました。若いころ嘯風に俳句を習ったと思われる魯九は、宝永二年(一七〇五)に西国を巡遊し、その旅の様子と詠んだ句を『春の鹿』に載せています。

嘯風、魯九とも支考が編んだ『国の華』『藪の花』に、その句を選ばれています。

俳句に似たものに、江戸時代中期に流行した「冠附(かむりづけ)」というのがあります。これは、出題された頭の五音に七・五をつけて一句にまとめる遊びで、狂俳とよばれました。俳句ほどむずかしくないため、農民の間で流行しました。

漢詩と和歌は、もっぱら武士や学者の間で詠まれましたが、僧侶や一部の上流の農民、商人からも親しんでいます。正徳五年(一七一五)に、加治田の文之字屋・平井冬首は白華山清水寺で、知人らと自慢の菊の花を賞でながら詠んだ漢詩や和歌、俳句を『扇の伝』に載せましたが、市域では魯九のほか、下蜂屋村梅本寺(ばいほんじ)と山之上村専正寺(せんしょうじ)の住職がその作品を選ばれています。

宗教

臨済宗妙心寺派は、守護の土岐氏の庇護のもとに発展し、江戸時代に入るとその系統は美濃加茂地方の寺院の七割にまで達しました。その中心が蜂屋村の瑞林寺でした。市域の末寺としては、山之上の普門寺(ふもんじ)、西禅寺(さいぜんじ)、蜂屋の小野寺(おのであら)、巢雲院(すういん)、願成寺(がんじょうじ)、下米田の光徳寺(こうとくじ)、今泉の正覚寺(しょうかくじ)、上古井の禅隆寺(ぜんりゅうじ)、下古井の靈泉寺(れいせんじ)、甘屋の福昌寺(ふくしょうじ)、太田の祥光寺(しょう)

こうじ)などがありました。

万治元年(一六五八)、伊深の開山山(かいざんやま)に大極唯一(たいきよくゆいいつ)が領主の佐藤氏に願い出、初祖山円成寺を建てました。後に妙法山正眼寺と改称されました。弘化四年(一八四七)に入山した雪潭紹璞(せつたんしょうぼく)は、修行僧の専門道場としての設備を着々ととのえ、現在の正眼寺の基礎をつくりました。

臨済宗中興の祖といわれている白隠(はくいん)は、若いころ山之上の岩滝山の山中で修行し、近在の村々に布教もしました。彼は書画をよくし、遺墨や書跡が県や市の文化財に指定されています(第七章「人物」参照)。

承応三年(一六五四)に明国から来日した隠元(いんげん)がひらいた黄檗(おうばく)宗は、美濃にもひろまり、天和年間(一六八一～一六八四)には、隠元の弟子が太田村に太寧寺(たいねいじ)を建てています。

江戸時代初期、東西本願寺に分裂した真宗は、末寺と信徒の奪い合いをしました。市域では西本願寺派が圧倒的に強く、東本願寺派は太田の西福寺のみでした。

市域に浄土宗の寺院はありませんが、山之上村からは名僧妙竜諦忍(みょうりゅうていにん)を生み、天保年間には、槍ヶ岳を開山した播隆(ばんりゅう)が布教活動を行いました(第七章「人物」、八章「地区の歴

史」参照。

庶民信仰としては、大和国吉野山の金峰(きんぶ)神社を中心とする大峰を信仰する講と、木曾御獄で修行する信者の講などがあり、どちらも先達(せんだつ)(リーダー)にひきいられて定期的に参拝しました。

また、西国三十三か所の観音巡拝にならって、美濃西国三十三所観音巡拝がさかんに行われました。

神社では、中世から栄えた白山信仰と伊勢神宮の分祀である神明社、武士に崇敬された八幡社が主流でした。津島社は市域が尾張藩領になつてから、新しく勧請(かんじょう)されたものと思われます。愛知県津島市の津島神社所蔵の「津島天王社御檀那帳」には、太田村の二人が慶長九年(一六〇四)に檀那になったことが記されています。この場合の檀那は氏子のことです。

近世の文化と宗教に密接なつながりをもつ人に円空(えんくう)がいます。寛永九年(一六三二)美濃国に生まれた円空は、その六四年の生涯において、一〇万體以上といわれる木像を彫りました。円空はきびしい修行をしながら全国を歩き、その素朴な祈りを木像に託しました(第七章「人物」参照)。

農村芸能

庶民の娯楽として大きな比重を占めていた村芝居は、祭礼の際などに演じられ、加茂地域では特にさかんでした。職業役者を呼んで興行することもありましたが、地芝居(じしばい)といって、村民自身が演ずることが多くありました。神社の拝殿が舞台となる場合も多く山之上の十二社神社、今泉の加茂神社などにその形式が残っています。

主役の女形が獅子頭をかぶって演ずる獅子芝居がこのころ広まり、今も山之上十二社神社ではつづけられています。

5 幕末の美濃加茂

尾張藩の財政状態

幕府と諸藩は元禄年間を過ぎたころから、財政難に苦しむようになりました。その大きな理由として、大名の参勤交代制度が諸藩にとって莫大な出費となっていたことがあげられます。諸藩は、家臣の禄(給与)をけずったり商人から借金したりして、やりくりしなければなりませんでした。

尾張藩でもその事情は変わらず、莫大な借金がありました。もちろん藩土も借金に苦しんでいました。今村(下米田町)に知行地をもつ沢井長

次郎は天保六年（一八三五）、三二〇八両余の借金を太田宿の林市左衛門などに肩代わりしてもらうかわりに、上飯田や今村などにもつ七か村の知行地から上納される米一六〇石を直接、市左衛門に納めることにしました。しかし、この取り決めは実行されませんでした。武士の力は明らかにゆらいできていました。

尾張藩主の徳川慶勝は嘉永二年（一八四九）に、藩中で幕府に批判的な家臣らのグループ「金鉄党」に支持されて、藩財政の改革に乗り出して赤字の解消につとめ、ようやく借金返済のめどをつけることができました。

しかし、嘉永六年（一八五三）に、アメリカのペリー提督が黒船をひきいて来航し幕府に開国を迫ったのを機に、藩の海防費はふくらみ、それに幕府の「長州征伐」が加わって、藩財政はもとにもどってしまいました。

太田陣屋非常守

藩主慶勝が元治元年（一八六四）に、第一次長州征伐軍の総督に任命されると藩は非常事態に備えて、太田代官所を警備する「陣屋守（じんやまもり）」の人員をふやすことにしました。この陣屋守は「陣屋非常守」ともよばれ、文政年間（一八一八～一八三〇）に太田村と近村の富農層の一部で組織されていたもので、ごく小規模だったようです。

この年の八月、蜂屋村の御柿庄屋の日江伝兵衛、堀部忠平、岸庄太郎

の三人は、太田陣屋守裁許役（部隊長格）に任じられて、「太田代官所」と書かれた纏と高張提燈（たかばりちようちん）を渡されました。これは「自分賄（まかない）」といって、自分でその費用を出さねばなりませんでした。

このとき三人は藩から、非常の際に集まる場所や合図（狼煙）の方法、持参する武器などについて指示されています。蜂屋村の「御免鉄砲名簿」によれば、村内にある鉄砲の数は七三で、非常守裁許役は前記の三人を含めて七人でした。この陣屋守の一部は長州征伐にも従軍して、広島まで進撃しています。戦闘に参加するときは名字帯刀を許されて、武士の待遇を受けていました。

なお、この長州征伐には、太田代官所支配の村々から五四〇人余の農民が、軍夫として従軍させられました。

水戸浪士隊

藩主慶勝が総督をつとめる第一次長州征伐軍が広島に集結中の元治元年（一八六四）の秋、美濃国の中山道の各宿場は、水戸の「天狗党」が上洛するとの報に接して騒然となりました。天狗党は藤田小四郎（東湖の四男）や田丸稻之衛門を中心とする水戸藩の尊王攘夷（そののうじょうい）急進派で、その志を遂げるために脱藩して筑波山で兵をあげた浪士

九〇〇余人のことです。

豪商や富農を襲って軍資金を出させる者もいたため、人びとから「天狗党」とよばれていた彼らは、幕府や藩の圧力を受けて筑波山を離れると、家老の武田耕雲齋(ただこうつんさい)をリーダーにあおいで中山道を京へと向かいました。在京中の一橋慶喜の援助を得るための上洛で、途中、幕命を受けた諸藩の兵と交戦しながら一月二十七日、馬籠(まごめ)峠を越えて美濃路に入りました。

人々は恐れおののき、商店は戸をおろしてじっと息をひそめていました。太田代官所は村の有力者らと協議した結果、浪士隊と戦わずに彼らの通過を黙認することを決め、太田陣屋非常守の林新右衛門を中津川へさしむけました。

新右衛門は浪士隊に会い、太田代官所の決定を告げ相手側の了解を得ました。こうして、二十九日の午後、太田宿に入った浪士隊は、そのまま静かに通過したので、何の事件もおきませんでした。このとき本陣の福田家は、耕雲齋ら幹部を招いて酒食を供し、その返礼に耕雲齋は兜を福田家へ贈りました。新右衛門は耕雲齋と酒食を共にしながら詩や歌を詠み合い、耕雲齋は次の一首を詠みました。

武士(もの)の(ぶ)の思ひこめにし梓弓(あずさゆみ)

ひきつめてこそ何たゆむへき

その後、水戸浪士隊は、頼りにしていた慶喜に討伐されることを知って落胆し、加賀藩に降伏して翌年二月、その大部分は斬首の刑に処せられました。

コラム

水戸浪士隊が太田宿を通過するとき、太田代官所の上席手代坪内平之進の末子で六歳の勇蔵(後の雄蔵)は、袖なし羽織を着て隊列を眺めていると、その隊列から中年の武士が抜け出して勇蔵の頭をなで、「ほう、陣羽織だな。ほうは侍の子か。大きくなったら偉い人になれよ」といい残して去っていったといわれています。この勇蔵坊やは後の坪内逍遙です。

「ええじゃないか」

慶応三年(一八六七)八月から翌年にかけて、伊勢神宮のお札が降ったということをきっかけに、近畿、東海地方を中心に狂信的な民衆運動がおきました。「ええじゃないか」のはやしをつけて踊り狂うものでした。仕事を投げ出した人々は太鼓や三味線を鳴らしながら、土足で地主や商店に上がりこんで、その酒を飲み物品を奪い去る者もいました。

一〇月に入ると今泉村にお札が降り、木野村でも庄屋・組頭クラスの

家七軒に伊勢神宮と熱田神宮のお札が降ったため、今泉・加茂野・木野三か村で「ええじゃないか」の踊りがおこり、それに市橋・鷹之巣も加わって五か村合同のものとなりました。このとき村人らは一斗二升樽の酒を三〇本も飲み、その酒代の一一両三分と三貫八〇〇文の半分は、お札が降った七軒が負担しています。

この「ええじゃないか」の評価は定まっていますが、第二次長州征伐の中止による物価の下落、幕末の政治状況への不安感など当時のさまざまな社会的要素が、お札が降るといふ神意としての人々の意識と複雑にからみあっておきたものと思われれます。

第五章 近代の美濃加茂

1 徳川幕府の崩壊

大政奉還と鳥羽・伏見の戦い

武力で幕府を倒す計画があることを知った十五代将軍慶喜(よし)のぶ(は、慶応三年(一八六七)一〇月二四日、朝廷に政権を返しました。これを「大政奉還(たいせいほうかん)」といいます。慶喜は政権は返しましたが、天皇のもとで引きつづき、自分が中心となって政治を動かしていくつもりでした。これに対して、幕府を徹底的につぶすことを目的としてきた西郷隆盛、岩倉具視らは朝廷の実権をにぎり、「王政復古の大号令」を出し、慶喜に領地を返すように命じました。幕府側はこれに強く反発しました。

関ヶ原の戦いで破れて以来、幕府から冷遇されてきた薩摩・長州両藩にとつて、それは当然のことでした。こうして慶応四年(一八六八)一月三日、幕府軍と薩長などの新政府軍は京都の鳥羽・伏見において正面衝突をしました。戦意の低い幕府軍は総くずれとなり、その日のうちに勝敗は決まり、大坂城に退いた慶喜は海路江戸へ逃れると、ただちに謹慎生活に入りました。

だが、一部の旗本や御家人らは上野の山にこもって、彰義隊(しょうぎたい)を結成し新政府軍への抵抗を試みました。この彰義隊もわずかに一日で敗退しています。

その後、奥州の伊達藩を中心に、幕府側の藩は奥羽越列藩同盟を結成して新政府軍と戦いました。この年が干支の戊辰(つちのえたつ)の年にあたるところから戊辰(ぼしん)戦争とよばれます。この戦いは翌明治二年(一八六九)五月に、北海道の箱館(函館)五稜郭(ごりょうかく)に立てこもる榎本武揚(えのもとなりあき)らが降伏するまでつづきました。

尾張藩の動き

朝廷から会津・桑名追討総督に任命された尾張藩主の徳川慶勝(よし)かつ(は、藩中の幕府支持派の中心人物とされる渡辺新左衛門、榊原勘解由(さかきばらかげゆ)ら一四人を切腹させて藩論を統一し、朝廷に協力する態勢をととのえました。

慶応三年三月に書かれた「山之上村宗門改帳(牧野順太郎知行分)」の裏表紙には、切腹を命ぜられた一四人の姓名と辞世が記されています。

天知らず国のお為の事なれば

露の命を今ぞ惜しまぬ

横井孫左衛門

かねてより君にささげしものなれば

露の命を今ぞささげる

沢井小左衛門

追討軍の出兵に際して藩は慶応四年一月、太田代官所に支配下の村々の村役人を集めて、豪農・豪商二二人に軍用金一万二六〇〇両の献金を命じました。江戸への進軍をつづける新政府軍は、二月三日に太田に到着します。それに先立って朝廷から先鋒隊として派遣された竹沢隊（竹沢寛二郎隊長）は、伊深・下古井・下米田の旗本知行地（領地）を没収しています。この竹沢隊が飛騨へ向かうとき、尾張藩は竹沢隊を護衛するため太田陣屋守（じんやまもり）を同行させました。総勢二〇人のうちの二〇人は蜂屋出身でした。

新政府はこの年の四月二五日、美濃国で没収した幕府領と旗本領を治めるために笠松裁判所を設置し、翌月これを廃止して笠松県を設けました。このとき下古井村の一部と今泉・木野・市橋・伊深・廿屋・則光・為岡・山本の各村が笠松県の管轄下に組み入れられました。

コラム

知行地を政府に没収されて、生活に困った旗本が元の領民に無心することは、全国各地に見られましたが、尾張藩においても、それは同じでした。則光・為岡・山本三か村の領主だった滝川主殿は、たびたび旧領の三か村へ援助を求める手紙を出しています。しかし、当時の

村々は災害に見舞われたうえに、北地総管所への出役もあって、それらの手紙に色よい返事を出しませんでした。それに腹を立てた滝川家は、「これまで平穩に暮らせたのは殿さまのおかげなのに、その恩を忘れたのか」と詰問して来ました。

それに対して、村民らは地元の事情を述べたうえで、「恩といわれるが、わたしどもも殿さまのためにずいぶんつくしてきたので、恩知らずと非難されるいわれはございません」と、突っぱねています。

北地総管所

慶応四年（一八六八）四月一五日に江戸城が無血開城したあとも、奥羽諸藩と甲信越の藩の一部は新政府軍への抵抗をつづけました。そこで新政府は追討軍を組織して、その甲信方面担当の総督に尾張藩主徳川慶勝を任命しました。

慶勝は閏四月九日、太田宿の福田本陣に入って成瀬正肥（まさみつ）（犬山藩主）と田宮篤輝（あつてる）（如雲）を甲信へ派遣しました。成瀬と田宮は敵を破って、六月一六日に名古屋に帰還し、それから一〇日後に慶勝も太田を引きあげています。

その年の八月、尾張藩は太田代官所を北地総管所（ほくちそうかんじよ）と改称して、田宮如雲（じょうん）を総管に任命しました。代官所の

上部機関として、軍事施設をかねさせたのです。中山道の要地に位置する太田に総管所を設けることを藩に進言したのは、田宮如雲だといわれます。

この北地総管所の役人は明治二年（一八六九）三月現在、田宮総管以下六二人でした。

同年六月の版籍奉還によって、北地総管所は北地部宰所と改称され、さらに四年（一八七一）七月の廃藩置県で尾張藩が名古屋県になったのにもない、北地部宰所は名古屋県北地出張所になりました。

草薙隊と衽革隊

草薙（くさなぎ）隊 尾張藩の田宮如雲が京都市中取締を命ぜられると、上条村（現春日井市）の大庄屋林金兵衛は義勇軍を組織し、草薙隊と名づけて如雲の指揮下に入りました。六二人の隊員のうち、市域の出身者が多数いました。上蜂屋村の春見常次郎は、後に陸軍少将になった春見享平の父にあたります。また、鷹之巣村の高井勘三郎は明治一七年におきた「美濃加茂事件」の主要人物のひとりです（美濃加茂事件参照）。

四月に京都から太田にもどった隊は、すぐさま甲信地方の平定に出撃した藩兵のあとを追うように甲府まで進み、六月に名古屋に帰還しました。そして、如雲が八月に北地総管に任命されると、隊も太田に駐在す

ることになり、新しい隊員を募集して二四一人にふやしました。市域出身の新隊員は一四人でした。

コラム

中蜂屋村の出身で、一六歳の川合品平という隊員は、宿泊先の祐泉寺の僧と口論した末に斬殺したため、規則により切腹させられました。明治二年（一八六九）二月二日のことで、品平の一途な性格を愛していた田宮如雲は、その死を悼んで、次の詩を霊前に供えています。

介（みさお） 恥を受けず 義は雉を執るにあり

非命にして亡ぶ 恐れなるから此の子

涙を揮って北地に題す

これは、中国三国志の英雄諸葛孔明（しょかつこうめい）が、泣いて愛する部下の馬謖（ばしょく）を斬った故事を思わせる出来事でした。

衽革（じんかく）隊 各村の庄屋・組頭クラスの当主らで組織されていた太田陣屋守（非常守）は慶応四年八月、三〇歳以上の者が辞任したのを機に、三〇歳以下の者を中心に衽革隊と改称され、草薙隊とともに北地総管所の指揮下に置かれました。隊員の総数一〇七人のうち、市域の出身者は三七人でした。

この衽革隊は数回、農民が騒動をおこした地域へ派遣されて、その鎮庄にあたりましたが、明治四年七月の廃藩置県で解散しています。

コラム

衽革隊員は明治三年（一八九八）、土族の籍に編入してほしいと政府に嘆願した結果、維新前から非常守をつとめたうえに衽革隊に入隊した四二人が土族に編入されました。

隊員の中からは、のちに地方政治などで活躍する人が多く出ています。たとえば林小一郎（県会議員・国会議員）をはじめ、林五郎（太田町長）、林照太郎（官界議員）、兼松卯作（初代太田郵便局長）、日比野次八郎（古井村助役）、堀部宗太郎（蜂屋町長）などです。

2 明治政府の行政

廃藩置県と岐阜県の誕生

中央集権によって、近代国家の成立をめざす明治新政府は版籍奉還につづいて、明治四年（一八七二）七月、廃藩置県を断行し全国を三府三〇二県に分けました。これにより名古屋藩は名古屋県となり、同年一月「美濃の国一円をもって岐阜県をおく」という太政官布告が出されて、名

古屋県は美濃国にある土地すべてを岐阜県に引き渡しました。

翌五年三月、美濃国の旧藩領はすべて岐阜県に統合され、さらに九年には筑摩県に属していた飛騨地方を併合して、現在の岐阜県が誕生しました。

大小区制の実施

明治五年（一八七二）九月、県は美濃国を一七五区に分ける「区制」を実施し、翌六年四月には、これを「大小区制」に改めて一二大区、一七五小区としました。

加茂郡は第一 大区となり、一二の小区に分けられました。現市域の小区は次のとおりです。

五小区 小山・下牧野

六小区 為岡・山本・則光・今・信友・西脇・東栃井

七小区 甘屋・川浦

八小区 伊深

一〇小区 市橋

一一小区 加茂野・鷹之巣・稲辺・木野・今泉・深田

一二小区 上蜂屋・中蜂屋・下蜂屋・伊瀬・山之上・上古井・下古井・

太田

従来の庄屋・組頭などの村役人は廃止されて、新たに戸長・副戸長が置かれて村の政治を執ることになりました。各大区には区長が置かれました。

明治十一年(一八七八)七月、「郡区町村編成法」が公布されて、翌年この大小区制は廃止されて、その区制下にあった町村が独立し、各郡には郡長、各町村には戸長が置かれました。太田の旧本陣内に加茂郡役所が置かれました。初代郡長は天野景昌(かげまさ)で、鳥居菅根(すがね)・林小一郎・林五郎(太田)・美濃輪群次(蜂屋)などが郡書記に任せられています。この郡制は大正十二年(一九二三)四月に廃止されました。

地方議会と連合村

「郡区町村編成法」の公布で町村会が設置されて、その議員選挙が行われました。町村会規則によれば、町村会議員の被選挙権者は、その町村に本籍、住居、土地をもつ満二〇歳以上の男子に限られていました。選挙権者もそれに準じ、議員の任期は四年で、二年ごとに半数は改選されました。

ちなみに、下蜂屋村の有資格者は七二人で、彼らは戸長に届け出て、その署名捺印を受けて選挙を行っています。町村会議員選挙に先立って実施された岐阜県会議員選挙では、定員五〇人のうち加茂郡の定員は三

人でした。選挙権は郡内に本籍をもち、五円以上の地租を納める満二〇歳以上の男子に、被選挙権者は郡内に本籍をもち満二五歳以上の男子で一〇円以上の地租を納める者に限定されていました。

下蜂屋村を例にとると、当時の人口約四〇〇人のうち被選挙権者は一人に五円以下の地租を納めるもの二二人を加え、合計四三人が有権者で、全体の約一割にあたります。投票所は太田郡役所の一か所だったため、投票率は低かったようです。

県は明治十七年(一八八四)、村の格差を是正するために小さな村同士を連合させ、従来の戸長役場を廃して、戸長を民選から官選に変えました。このとき加茂郡八七か村は二三の役場の管轄に統合されています。本市域の関係分は次のとおりです(印は戸長役場の所在地)。

〔和知村〕・〔野上村〕・牧野村(明治七年八月に上牧野村と下牧野村が合併)

則光村・信友村・山本村・為岡村・東栃井村・西脇村・今村・小山村

川浦村・甘屋村・〔鹿塩村〕

〔加治田村〕・伊深村・〔夕田村〕

〔酒倉村〕・〔取組村〕・〔勝山村〕・〔深萱村〕・〔黒岩村〕

〔大針村〕・深田村

今泉村・鷹之巢村・市橋村・稲辺村・加茂野村・木野村

上蜂屋村・中蜂屋村・下蜂屋村・伊瀬村

山之上村・上古井村・下古井村

太田村

〔 〕は市域外の村

たとえば、和知村は野上村・牧野村とともに連合村をつくって戸長役場を和知村に置き、「和知村ほか二カ村戸長役場」と称しました。

市制・町村制の実施

政府は明治二十二年（一八八八）四月に「市制・町村制」を公布し、翌年の四月に施行しました。しかし、岐阜県での実施は七月に延期されました。その理由を県当局は、内務大臣への具申（ぐしん）の中で「美濃国は他府県と違い、旧幕時代に幾多の小藩に分かれ、それぞれが異なった支配を受けていたため、村々によつて民情を異にするところが多い」と述べています。

こうして多くの村々は、一町六村に統合されました。

一、太田町（太田村が町制施行）

二、上古井村・下古井村 古井村（大正二三年に町制施行）

三、山之上村（一村のまま） 山之上村

四、上蜂屋村・中蜂屋村・下蜂屋村・伊瀬村 蜂屋村

五、伊深村（一村のまま） 伊深村

六、西脇村・小山村・今村・信友村・則光村・為岡村・山本村・東栃井村 下米田村

井村 下米田村

七、和知村・野上村・牧野村・上飯田村 和知村

「酒倉村ほか六カ村」「今泉村ほか五カ村」「川浦村ほか二カ村」はこの年には合併せず八年後の明治三〇年（一八九七）、次のように合併して新しい村が誕生しました。

酒倉村・取組村・深田村・黒岩村・深萱村・大針村・勝山村 坂祝村

今泉村・木野村・加茂野村・鷹之巢村・稲辺村・市橋村 加茂野村

川浦村・甘屋村・鹿塩村 三和村

川浦・甘屋・鹿塩三か村の村民らは郡役所に、「川浦・甘屋村ヲ廃シ、ソノ区域ヲ伊深村へ、鹿塩村ヲ廃シ、川辺村ニ合併セバ双方ノ好都合」と陳情しましたが、その希望は叶えられず結局、三か村を融和させる願いをこめて「三和村」と命名されたといわれます。

教育制度

明治五年（一八七二）八月、政府は「必ず邑に不学の戸なく家に不学の

人なからしめん事を期す」として学制を發布しました。この学制はフランスの学制にならったもので、全国を八つの大学区、二二三の中学区、五万三七六〇の小学区に分け、各学区ごとに大学、中学校、小学校を設置することを決めました。

岐阜県では、この学制で設立された学校は「義校」とよばれました。祐泉寺に設けられた太田村の学校は「明道義校」とよばれ、明治一八年（一八八五）に太田学校と改称されました。義校のほとんどは江戸時代の寺子屋と同じく寺院を教室にあて、その維持運営費は地元有志の寄付金に頼り、児童からは授業料を徴収しました。

太田村では明治六年（一八七三）、二三人から一三二〇円の寄付金を集めています。財政事情から義校を設立する村は少なく、そのため「学区取締」は村々を督促しなければなりません。義校の教師には、神官や僧侶、土族などが選ばれました。

コラム

土族で教師になった一人に、吉川廣行という人がいました。金沢藩士で、儒学者だった吉川廣行は学制発布の際、井川学校（広見小学校）の初代校長に迎えられました。その後、太田小学校、蜂屋小学校に勤めましたが、脱藩して当地方に来たことがわかって、大問題となりま

した。そのため辞めさせられはしませんでした。三和小学校へ移されました。

それでも、教育に傾ける情熱は変わらず、そんな吉川を敬愛する三和の人たちは、のちに吉川の碑を裏山に建て、それ以来この山を「吉川山」とよんでいます。吉川の墓は太田町中町にあります。

県は岐阜師範学校を設立して、教員の養成に乗り出し、その出張所（分校）が上蜂屋村の瑞林寺にひらかれ、その入学試験に一六人が合格しています。

明治一二年（一八七九）九月、フランス式で日本の実情に合わないと思われる学制は廃止されて、教育令が公布されたのを機に義校は公立学校の性格をもつようになりました。さらに一九年に学校令が公布されて、小学校から大学までが系統づけられました。

小学校は尋常・高等の二科に分けられて、尋常小学校は義務教育とされましたが、地方によっては簡易小学校を設けて、これにかえることが認められました。この年、地域の尋常小学校は太田、則光、上蜂屋の三校で、簡易小学校は一〇校でした。明治三三年（一九〇〇）に、尋常小学校は四年制に統一されて義務教育となり、高等小学校は二丁四年となりました。後、義務教育は四年から六年に延長されました。

郡立加茂農林学校 明治四〇年代に入ると、農作物の値段が下り、農家経営は以前にも増して苦しくなりました。そのため、働き口を求めて都会へ出る青年が多くなり、農業を嫌う風潮も出はじめました。地域の有識者や郡役所は「農業に対する心構えを養い、農業の進歩改善を図る」ため、郡立の農林学校を設立することを決めました。市域ではじめての中等学校として、明治四五年（一九一二）四月、古井村大字上古井の村有地に開校しました。校舎のほかには農舎、養蚕舎、畜産舎、寄宿舎および農場を備え職員は校長以下四人、生徒は五六人でした。入学生は小学校尋常科、高等科の卒業生や社会人とまちまちで、年齢・体力とも大きな差があったようです。

大正一二年（一九二三）四月に、郡制が廃止されたため郡立から県立に移管されて、岐阜県立加茂農林学校と改称されました。さらに昭和二年（一九二七）四月、甲種に昇格して、入学資格は小学校高等科卒業以上に変更されています（修業年限三年）。

古井実科女学校 大正一四年（一九二五）四月、古井小学校の裁縫室とほかの一教室を仮校舎に、古井町立（古井村は大正一三年に町制施行）として開校しました。加茂農林学校の教頭が校長に就任し、本科、別科、専攻科あわせて八〇余名の生徒を迎え入れ、翌年には校舎を建てました。昭和一〇年（一九三五）四月、加茂農林学校に合併されて同校女子部と

なり、一六年（一九四一）には甲種に昇格し、修業年限は三年から四年に延長されています。戦前の同校は市域で唯一の女子中等教育機関だったので、「あの娘は加茂農林を出とらっせる」といわれれば、縁談も有利にまとまったそうです。

壬申戸籍

近代国家の建設をめざす政府は明治四年（一八七一）四月、新しい戸籍を作成することを決め翌年、それを実施しました。明治五年が干支の壬申（みずのえさる）の年にあたることから、この新しい戸籍は「壬申（じんしん）戸籍」とよばれました。

この新しい戸籍には華族（旧公家・大名）、士族（旧武士）、平民（旧農工商）、新平民など、身分差別が明記されており、罪を犯した者は赤字で罪名が記入されました。全国の一戸一戸を対象とし、戸主を筆頭に戸内の全員の姓名・年齢・職業や戸主との続柄などを記入し、その住居に番号をつけるので、政府は国民の実態を把握できるようになりました。江戸時代の多くの農民は、先祖代々伝えられたとする苗字をもっていました。それが公に唱えることは、ごく一部のみにしか許されていませんでした。四民平等となって、彼らは堂々と苗字を唱え、新しい戸籍に載せることができたのです。

地租改正

政府が近代国家確立のためもっとも心を砕いたのは、財政を確立することでした。江戸時代のように、地方によって地租(土地にかける税・年貢)が違つようでは、近代国家の建設は不可能だからです。そこで政府は、江戸時代からの「土地売買禁止令」を廃止したうえで明治六年(一八七三)七月、地租改正条例を制定して次のように決めました。

地租課税の対象を、一石高制から地価に改める

物納(農産物)でなく金納とする

税率は三パーセントとする

この地租改正によって、政府は毎年一定の税金を徴収し、長期的な計画を立てられるようになりました。翌七年に土地の測量を実施して、地籍図を作成し土地の所有者には、地券(面積と地価を記入した証書)を交付しました。

地価の決め方に不満を抱く農民が多く、そのことで県当局と農民の対立が各地におこりました。太田村では明治八年(一八七五)、地価減額運動をはじめ県に嘆願しています。農民の不満が全国的に高まったため政府は明治一〇年(一八七七)、地租を三パーセントから二・五パーセントに下げました。

それでも苦しい農民は、収穫した米を売ったり田畑を手放したりして

小作農に転落しました。市域には西濃地方のような大地主は発生しませんでした。加茂郡内の二二か村は明治一三年(一八八〇)、地価減額運動をおこして地価を再調査するよう県庁に嘆願しましたが、それには本地域の一〇か村(小山・牧野・上古井・下古井・鷹之巣・市橋・木野・深田・加茂野・今泉)も加わっています。

農民の強い希望にもかかわらず、このとき県が決めた減額率は微々たるものでした。

美濃加茂事件

この地価減額運動は、その後も各地でつづけられましたが、成功しないことに業を煮やした農民は、ついに武力行動に移りました。

その中心になったのは愛知・岐阜両県に三万人の会員をもつ愛国交親社でした。明治一七年(一八八四)七月、交親社の東美濃幹事長の小原佐忠治(おはらさちゅうじ)(中蜂屋村)の呼びかけに応じて、四、五〇〇人の農民は刀、竹槍、鎌などを手に伊深村と川浦村、加治田村の戸長役場へ押しかけて、各戸長に次の三項目を県庁へ強願するよう要求しました。

- 一、地租を一パーセントに軽減する
- 二、地租以外の諸税を廃止する
- 三、徴兵制度を廃止する

武器になる物を手にしていたので、それは百姓一揆とも農民暴動ともいわれる行動でした。戸長らは農民隊の要求を受け入れると同時に警察へ通報し、満を持していた警察はすぐさま鎮圧に乗り出しました。

装備で劣る農民隊は後退して、山之上村の富士山にこもり、石で防禦を築きましたが、逃亡したり逮捕されたりして数日後には鎮圧されました。首謀者らは翌年、岐阜重罪裁判所の被告席に立たされて、それぞれ判決を受けました。小原佐忠治に下された判決は一〇年の重懲役で、ほかの一人も六〜九年の重、軽懲役ときびしいものでした。それから四年後、大日本帝国憲法発布の恩赦で出獄しています。

ほかに四〇余人は、「兇徒ニ附和随行」した罪に問われて一〇円の罰金を課せられました。

衆議院選挙

明治三二年（一八八九）に大日本帝国憲法ができたことから、制限選挙ながら国民は代議士を選出できるようになりました。最初の衆議院選挙は明治三三年七月のことで、県下を七つに分けた小選挙区制で当選争いとなりました。

美濃加茂市地域は第六区に属し、林小一郎が五二五票で対立候補の三人を破って、初当選しました。林は無所属で通しましたが、自由党系の

濃飛自由倶楽部の推薦を受けており、七人中唯一人の自由党系、つまり野党的な人物でした。その後林小一郎は、明治三七年に政友会から出馬して当選しており、右の当選が偶然ではなく、政治的手腕が認められたものであったことを実証しています（第七章「人物」参照）。

大正一四年（一九二五）に公布された普通選挙法によって、成人男性すべてに選挙権が与えられました。これ以降では、昭和一一年（一九三六）に、日比野民平（古井町）が民政党から出馬し、中選挙区制度のもとで当選しています。

警察

明治時代初期の警察制度はめまぐるしいほどに変わりました。まず明治六年（一八七三）一月、県内の主な町村に取締局が設置され、加茂郡内には加治田局とその附属の細目局・泉局が置かれたが、翌年には廃止されて加治田村と細目村に屯所（とんしょ）が置かれました。

翌八年（一八七五）、これも廃止されて、太田に警察出張所、加治田・細目・伏見に屯所が置かれました。しかしこれも一年しかつづかず、九年になると市域は上有知出張所と御嵩出張所の管轄に二分されました。

一〇年（一八七七）二月、従来の警察出張所と屯所は警察署・分署と改称され、加茂郡内では御嵩警察署の下に細目・加治田の分署と太田・泉

3 産業と経済（明治・大正・昭和）

農業

交番所が設置されました。太田交番所は二年に太田分署、翌年には太田警察署に昇格しました。さらに一八年（一八八五）、太田警察署は関警察署太田分署に格下げされましたが、翌一九年、再び太田警察署となり加茂郡を管轄下に置き、以来、昭和二〇年（一九四五）までの六〇年もつづきました。

消防

政府は明治二七年（一八九四）、消防組規則を制定して各自治体に消防組の設立を促しました。しかし、地域の村では私設消防組しか設立されませんでした。たとえば太田村は、消防組規則が制定されて六年後の三年（一九〇〇）に、ようやく私設消防組を設立し、四五年（一九一二）になって、それを公設消防組に改組しています。

そのときの組織は三部制で、組員は二七人でした。古井村の上古井地区では、消防規則が制定された年に、組員四八人の私設上古井消防組を設立して、手押し腕用ポンプ一台を備えました。明治時代に設立したのは太田・古井・下米田の三か村のみで、ほかの村は大正時代以降に設立しています。

農業振興をめざす政府は明治六年（一八七三）、全国を一二農区に分け、さらに各県に大小の勸農区を設けました。岐阜県は石川・滋賀県とともに北陸農区に属したあとで、東海農区に移されました。県は明治一二年（一八七九）以来、県内各地で農談会を開き、農事通信員制度を設け、それを活用しています。

古井村の大畑市太郎（おおはたいちたろう）は、その農事通信員として活躍し、米麦をはじめ多くの農作物の試作を進め加茂郡農事会が結成されるとその会頭に就任しました。この農事会は明治二八年（一八九五）に農会に改組され、その事務所は太田町に置かれました。米の生産はわずかながら増加し、明治末期から昭和までの約二〇年間に倍増に近い成績をあげた町村もあります。

しかし全体としてみればそれほど楽観できませんでした。日露戦争後の不景気と米価の下落は、中規模以下の農家に大きな打撃を与えました。昭和恐慌で米価の暴落に苦しみました。とりわけ、小作農民の生活は悲惨でした。五〇パーセント以上の年貢米を納め、残りの米は肥料代や生活必需品の支払いにあてるために売らなければなりませんでした。米

の裏作の麦、芋類やそばなどを食べて働きつづけました。

生活に追いつめられた小作農は組合をつくって地主に小作料(年貢)の軽減を要求しましたが、拒絶されて対立がおきました。市域から西、特に西濃地方では、この小作争議がしばしばおきたため、県は大正二年(一九一三)、警察犯処罰令を改正して「農業上の紛議の警備を主とする」農業警察官を置き、日夜、私服で取り締まりにあたらせました。

要求が入れられないと、年貢米を売り払って生活一費にあてたり、稲を刈らないで放置するような激しい争議は、市域ではおきませんでした。対立を解消させるために小作調停委員が選任されました。この地主と小作人の争いの解決は、第二次世界大戦後、連合軍総司令部が命じた「農地改革」まで待たねばなりませんでした。

この農地改革により、地主は一町歩(約一ヘクタール)以上の水田を所有できなくなり、余分の水田は小作人にゆずり渡すことになりました。

昭和二年(一九四七)一月、農業協同組合法が公布されて、当地方の各町村は従来の農業会を農業協同組合(農協)に改組し、現在に至っています。農業近代化をめざしての用水路の整備や耕地整理が進み、昭和三〇年代に入ると農業の中心は、主食の増産から販売農産物の生産へと変わっていききました。その後の高度経済成長は、専業農家の数を減らし、兼業農業をふやしていきました。

養蚕と製糸

県は明治一四年(一八八一)、養蚕伝習所を設けて技術の向上につとめさせました。当時の飼育方法は天然のまま加温しないため、高い生産性は望めなかったのです。宅地や田畑のまわりに桑を植え、蚕種一枚を二軒で飼う程度でした。

古井村の大畑市太郎は明治一〇年代に研究を始め、明治二年(一八八八)に私立上古井養蚕伝習所を設立し、一七人の伝習生を迎え入れています。また他県の専門家を招くなど、養蚕の研究、普及につとめる一方、畑や開墾地に桑を植えて桑園の拡大にもつとめました。

こうして明治三〇年代に入ると、養蚕は農家の最大の副業となり、三六年(一九〇三)の生産高二六八九石は、大正五年(一九一六)には一万九千九百石にふえています。第一次世界大戦後、アメリカへの生糸の輸出が増したことは、大正元年(一九一三)の風水害と旱魃、米価の下落にあえいでいた農家にとって、大きな助けとなりました。市街地の多い太田町と水田が比較的多い伊深村を除いて、全戸数の五〇〜八〇パーセントが蚕を飼いました。

この養蚕農家を背景に地元資本による製糸工場がつくられ、明治四〇年代には七工場を数えました。その中で代表的な工場は、明治二年(一八八九)に渡辺松衛(まつえ)が古井村に設立した渡辺製糸です。

後に渡辺蚕糸となり、大正六年（一九一七）には従業員は五〇〇人をこえましたが、「地方の小さな工場では、現在のようないきな景気変動の激しい時には立ち行かない」として、大正七年（一九一八）郡是製糸（現グンゼ）に合併されて、郡是製糸美濃工場となりました。

最盛期には五〇〇釜をもち、八〇〇人をこえる従業員を抱えて、年産四万貫（約一万五〇〇〇トン）以上の生糸を生産しました。

製茶

農家にとって茶の栽培は、養蚕とともに大事な副業でした。明治初年に太田村の福田太郎八は、現在の西町の新開地の約三町歩（約三ヘクタール）に本格的な茶園を経営したといわれます。

明治一〇年代に茶の栽培は急増しましたが、製茶法が粗雑のために輸出できず、製品は港の倉庫に山積みされるありさまでした。そこで県は、しばしば粗製を戒める通達を出すだけでなく、栽培者に製茶組合を結成させて製茶技術の向上を図らせました。こうして加茂郡には東西二つの組合が設立され、地域の村は西加茂製茶組合に属しました。

明治一六年（一八八三）の上古井村では、四九一貫（一貫は三・七五キログラム）の製茶に四三〇円余（一貫あたり約八七銭）が支払われ、生葉は一貫あたり二五銭六厘余で、茶摘費は四銭でした。組合の改良委員は

生産地を巡回して、指導と粗悪品の発見につとめました。

果樹

明治維新で、二六五年にわたってつづけられた蜂屋柿の上納は停止され、村の諸役免除の特典も消失しましたが、蜂屋柿の評価は変わらず、勸業博覧会に出品したところ大久保利通内務卿から表彰状を授与されました。

さらに明治六年（一八七三）、オーストリアのウィーンで開かれた第六回万国博覧会に出品されて、オーストリア博覧会の大隈重信総裁と佐野常民副総裁から表彰状を受けました。蜂屋柿がはじめて海外へ紹介された年でした。明治三年（一九〇〇）のパリ万国博覧会では銀牌、三七年（一九〇四）のセントルイス万国博覧会では金牌を受けて、その名を高めています。

その後、養蚕業の発達や安いリンゴ、バナナなど外国からの輸入、第二次大戦中の食糧不足などの影響で、蜂屋柿は衰退の一途をたどりまし。山之上町上野地区は、赤色粘土質の痩せた小松原の台地でした。早くから、この原野の開発はいろいろと試みられましたが、なかなか成功しませんでした。大正一〇年代に、佐口佐太郎が柿の植樹にやっと成功し、梨、ブドウの果樹も植えられました。

昭和初期から柿、梨、ブドウなどの出荷が盛んになり、その最盛期には鉄道の貨車で東京市場へも出荷しました。

その他の産業

畜産 馬は古くから農耕と運搬に使われ、その糞は良質の肥料になりました。そのため、村によって差はありましたが、どの村でも、その飼育は盛んでしたが、明治末期から道路の整備が進み鉄道が敷設されたこともあり次第に下火になりました。

牛の飼育は馬ほどではなく、明治中期に乳牛を飼う人もいましたが、牛乳の需要が伸びないため数年で中止しています。昭和に入ってから、牛耕が普及し始め役肉牛を飼う家がふえました。また、乳牛も牛乳の消費が漸増するにしたがって、加茂野を中心に飼われるようになりました。

林業 山林の九〇パーセントが赤松に占められていたため、これといった林産物はなく、柴・薪が中心でした。ただし、赤松のため、松茸はよく出ました。どういいうわけか、米の不作の年によく出たので、その不足を補える年もありました。

三和村では、「甘屋炭」とよばれる白炭が焼かれました。白炭は、黒炭と違って炭が焼きあがったとき、まっ赤に焼けたものをかき出し、一気に冷まし、またすぐに次の材料を窯詰めする方法をとるため、休むこと

ができず苛酷な作業でした。しかし最盛期には、甘屋の山中に数百の窯がつくられました。

椎茸 従来は、原木に鉋で切り込みをつけ自然発生を待つ、という方法でした。そのため年に一度、伏せ込んだ原木の二割くらいしか発生しませんでした。昭和のはじめ天池武義と木沢一二は、発生率一〇割、年中必要なときに発生させることに成功しました。彼らのつくった椎茸菌は、岐阜一号として全国に紹介されましたが、戦争のため、終戦を迎えるまでこの技術を生かすことはできませんでした。戦後、この技術は生かされて、三和の「村おこし」に大きく貢献しました。

商工業

中山道の宿場町だった太田の商店は、全戸数の二〇パーセントを占め、その中には宿屋や飲食店が含まれていました。大正末期から昭和にかけて国鉄(現JR)の三線(高山線・太多線・越美南線)の美濃太田駅が開設されると、駅から南に伸びる駅前商店街が開発されて、周辺の商圏域の中心となりました。

「古井町は、町の両端に商店街が発達している。全国でも珍しい町だ」と、柳田國男がいったように町の東端と西端に商店街が形成されてきました。西端の街は、太田町の延長として発達しました。太田駅が開設さ

れてからは、古井町と太田町にまたがって駅が建てられたため、駅中心に市街地が形成されました。

一方、東端の森山町は、青柳橋が架けられたところから商店がたちはじめ、古井駅開通頃から急激に増加し、大正末期には現在の町並みの原形がほぼ形成されました。それまでは、物資の集散は舟によって行われ、八百津の黒瀬湊や兼山湊が繁盛していましたが、安全で早く運送できる馬車や鉄道に変わり、森山がその拠点のひとつになっていきました。古井駅で下ろされた化学肥料、農薬、綿製品(外国産の棉に押されて市域の棉栽培はほとんど行われなくなる)が、森山の商店を経てどんどん農村部へ入っていきました。米をはじめとする農産物は、古井駅に集められ貨車に積みこまれました。亜炭は小山観音の対岸から陸揚げされ、古井駅まで馬車で運ばれました。

鉱工業では、郡是製系のほか、三和で石灰やマンガンが出されましたが、産額は多くはありませんでした。

金融

明治三二年(一八九八)に開設された十六銀行太田支店は、当市におけるはじめての金融機関でした。十六銀行(本店岐阜市)は、明治九年(一八七六)に改正された「国立銀行条例」に基づいて設立されたものです。

十六銀行太田支店につづいて、東美銀行太田支店、可児銀行(後、八百津銀行)太田支店、吉田倉庫銀行蜂屋支店、愛知銀行太田支店、九八貯蓄銀行太田支店などが開設されました。

明治四四年(一九一一)に地元資本による有力銀行がないとして地元有力者、郡長などが中心になって太田に加茂郡銀行が設立されました。この銀行は郡内外に多くの支店を開設し、大正一一年(一九二二)に東濃銀行と改称して七六銀行を合併しましたが、長びく農村不況と昭和初期の金融恐慌で経営不振に陥り、昭和三年(一九二八)、大垣共立銀行に合併されました。

昭和一一年(一九三六)、大蔵省の「二県一行主義」の方針に従って、十六銀行は百二十八銀行や美濃銀行、八百津銀行を買収しました。その後も銀行間の買収合併が繰り返されて、県内の銀行は十六銀行と大垣共立銀行の二行に統合されました。

一方、明治後半から大正にかけて主として町村単位の信用組合が設立されましたが、それらは町村住民にとって、もっとも身近な金融機関でした。

4 交通・通信

郵便・通信

近代的な郵便制度がスタートしたのは、明治四年（一八七二）三月一日で、県下では同年二月五日、岐阜郵便役所が開設されました。その五年後の九年（一八七六）九月一日、太田郵便役所が三等局として開設され、その受持ち区域は太田・古井・山之上・蜂屋・加茂野・坂祝の六か村でした。

一八年に定められた規則によれば、郵便局は一等から八等に分けられ、三等局は一か月の集配数一〇〇三〇万通となっています。周辺の局は四等局（集配数二丁一〇万通）なので、当時の太田郵便局の果たした役割の大きさがわかります。

当時の郵便配達員は紺色の半纏に股引、草鞋ばきで、紺色の布でおおわれた菅笠をかぶって配達したものです。太田郵便局は明治三〇年（一八九七）三月一六日に電報を扱い始めたのを機に、太田郵便電信局と改称されますが、三七年、もとの名称にもどされました。

なお、太田郵便局が電話業務を始めたのは、東京・横浜間に開通してから一九年たった明治四二年（一九〇九）九月六日です。

加入電話は二本のみで、加茂郡役所が一番で、二番は太田警察署でし

た。翌年には七本の電話が架設されています。

大正五年に古井郵便局、昭和九年に蜂屋郵便局、昭和一四年に山之上郵便局が開局しました。いずれも地元の人が資本を提供して建てた局で、特定郵便局といいました。通信業務としては、電話交換、電報の発信受信、配達・切手販売を行い、郵便の集配はしませんでした。このほかに、預貯金、為替、保険などの業務を行い、庶民の金融機関としての働きもしました。

道路と渡船

当市を通る道路の主なものには中山道・関街道・山之上街道・飛騨街道などでした。明治二〇年代に入ると、物資の流通が激しくなって荷車が普及したため、各道路の改修が行われました。それらの記念碑は、市内各所に見られます。

木曾川や飛騨川は、川幅が広く急流のため舟で渡りましたが、危険がつきものでした。まして、牛馬や荷車を渡すには大変でした。明治初期の太田の渡し賃は人・一錢二厘、馬・二錢四厘、籠・四錢八厘でした。

明治後半、岡田只治が新しい渡船技術を開発しました。兩岸に鋼鉄線を張り、これに舟をつなぎ流れを利用して舟を動かすというものでした。

明治三五年三月に、この「岡田式渡船」が県下で最初に太田の渡船に適用

されました。これによって、舟一隻で乗客五〇人、荷車五台、馬車二台を同時に運ぶことが可能になりました。しかも、かなりの増水時でも渡ることができ、渡し賃も無料になりました。中山道の交通に一大改革をもたらしたといえます。

これより先、明治二四年、飛騨川(森山・西脇間)に木製のつり橋がかけられました。馬車やトラックが自由に往来できるようになったのは、昭和二年に太田橋、青柳橋がかけられてからでした。

鉄道

鉄道が敷設される前の交通機関は、人力車か乗合馬車、乗合自動車、タクシーなどでした。明治二五年(一八九二)に東海道線が開通して以来、当地方にとつての念願だった鉄道は紆余曲折の末に大正一〇年(一九二一)二月二日、国鉄(現JR)高山線の開通と美濃太田駅の開業によって果たされました。

鉄道敷設の土木工事には地域の農民も参加しています。不況下で働賃が下落していただけに、一円八〇銭〜二円の日当は大きな魅力だったようです。美濃太田駅が開業した当時は、現在の駅前通りはなく、駅は旧山之上街道に面していました。翌大正一一年(一九二二)一月二六日には、古井駅が開業しました。

大正一四年(一九二五)の時刻表によれば、上り下りとも午前、午後三本ずつ岐阜・美濃太田間を約一時間一〇分で走り、三等運賃は四三銭でした。昭和七年(一九三二)四月に、美濃太田機関庫が美濃太田駅の西北に設置されています。

東濃鉄道が多治見・広見間に敷設した軽便鉄道は大正一五年(一九二六)、国営の太多線となり、昭和三年(一九二八)一〇月、木曾川に鉄橋が架けられて多治見・美濃太田間に延長されました。また、国営の越美南線の敷設工事は、高山線的美濃太田までの開通と並行して進められて、大正二二年一〇月に加茂野駅が開業し、昭和九年(一九三四)八月には美濃太田・北濃間が開通しました。この越美南線は昭和六一年(一九八六)に、第三セクター長良川鉄道と変わりました。

昭和三〇年に入ると、列車のディーゼル化が進められ、さらにATS(列車自動停止装置)方式が採用されて、昭和四三年(一九六八)CTCセンター(列車集中制御装置)が美濃太田駅の東側に完成しています。

水運とライン下り

川合、小山舟や黒瀬舟による生活物資の輸送は、明治二〇年代に道路の改修が進んで荷車が登場すると、次第に減少に向かいました。昭和二二年(一九二七)に飛騨川に川辺発電所が建設され、それから二年後に木

曾川今渡ダムが完成したことで、木曾、飛騨川の水運はその長い歴史を閉じました。

当市の観光名所として全国的に知られる「日本ライン下り」は、太田橋から犬山城までの約一三キロにおよぶ船旅ですが、日本ラインの名づけ親は『日本風景論』で有名な地理学者の志賀重昂（しげたか）です。

大正三年（一九一四）五月、加茂郡教育会に招かれた志賀は、予定の講演を済ませたあと木曾川下りを楽しみ、その船中で、

千里江凌一日還　千里の江凌一日にして還る

因夕照絶人間　ラインの夕照、人間（じんかん）に絶す

東人漫誦西人句　東人漫誦す西人の句

咫尺無佗説大山　咫尺（しせき）・佗（た）に無し犬山に説く

という詩を詠み、「この風景はドイツのライン河に優るとも劣らない」と評したことから、いつしか日本ラインとよばれるようになりました。

昭和二年（一九二七）に大阪毎日新聞が主催した日本新八景写真のコンクールの河川の部で木曾川が第一位に選ばれたのを機に、太田町の有志らは太田遊船組合を設立して、観光客を船に乗せて木曾川を下る「ライン下り」を始めました。

戦時中の中断をへて、昭和二五年（一九五〇）にライン下りの難所とさ

れた鷺の瀬や西の保瀬などで、水中に隠れている岩を爆破してとり除いて航路の安全を確保し、昭和二九年（一九五四）一月、日本ラインは県立公園に指定されました。その後、船の回送にトラックが使われるようになって、一日三往復が可能になりました。

なお、今渡ダムが建設される前、ライン下りの始発場所は森山側の青柳橋下からでした。

5 近代の文化と宗教

文化

江戸時代からつづけられてきた狂俳は、明治に入るとさらに大衆化し、その会合は各地で行われ機関誌を発行するグループもありました。昭和三年に上古井禅隆寺で開催された狂俳大会には、俳句一万二千余、狂俳二万三千余の句が集まり盛況でした。

現代詩では、長尾和男が際立つ存在でした。大正二一年（一九二二）、一九歳の長尾は詩集『異端者の詩』を刊行し、同一五年（一九二六）に刊行した詩集『隠沼』には、萩原朔太郎が序文を寄せています。

絵画では、日本画の大矢峻嶺（しゅんれい）（伊深）と河合米田（べいでん）（下米田）、坂井範一（はんいち）（蜂屋）が秀れた作品を残しています。

当市の出身者で、日本の文化と学術に大きな足跡を残した人物に坪内逍遙と津田左右吉(第七章「人物」参照)がいます。

宗教

明治二〇年代に入ると、キリスト教の布教活動が活発になり、仏教側の激しい反発を招きました。明治二三年(一八九〇)に蜂屋村の瑞林寺の大橋文溪は、『耶穌大敗北、一名真理の友、第一号』を出版して大いに気を吐きました。太田町とその近辺で行われるキリスト教演説は、いつも仏教徒らに妨害されるため、太田町の教会所は閉鎖に近い状態だったといわれます。

明治二八年(一八九五)に、宣教師のフルベッキ神学博士らが太田教会所でキリスト教演説会を催したときは、壮士らを雇って仏教徒らの妨害に備えなければなりません。また、宗教家と教育家の対立も各地でおきています。

コラム

明治三九年(一九〇六)の秋、蜂屋尋常高等小学校の校長は生徒たちに「あの世に地獄極楽というものはない」と話し、それを知った父兄は檀那寺(浄土真宗)の和尚にその真偽をたしかめました。憤慨した和尚

は檀徒を従えて校長宅へ押しかけ、論争を挑みましたが、結論は出ませんでした。

そこで校長と和尚は連れ立って、役場を訪ねたところ村長から、「そういう教育論は役場に関係ないので、郡役所の学務掛に裁定してもらうべきでしょう」と、軽く受け流されたそうです。

6 戦争

日清戦争

明治二七年(一八九四)八月、日本は清国に宣戦布告して日清戦争に突入しました。日本がはじめて大国を相手にする戦争で、地域の農耕馬も軍に徴発されました。太田町の有志らは七四七足の草鞋のほかに、九六円五二銭を陸軍省に、一一円を海軍省に献納しています。市域からの戦死者は五人でした。

日露戦争

明治三七年(一九〇四)二月に始まった日露戦争は、日本が国運を賭けた戦争なので、国民の緊張感は一〇年前の日清戦争のときとは比べものにならないほど高く、愛国心も強くなっていました。

各村の役場には、召集令状を本人に届けるための吏員を臨時に雇い、尚武会は各地に「見送所」を設けて、そこで出征兵士を歓送しました。市域から従軍した四五一人のうち、戦死者は五三人と大きな犠牲を強いられたものでした。

コラム

西脇村の渡辺俊雄は、この年二八歳でしたが、「くじ漏れ」で兵籍がないため出征しませんでした。そのことを気にかけていた渡辺は、村の出征兵士の留守宅をなにかにつけて面倒をみました。当時、維新前に生まれた母親は、文字を読めないのが普通でした。

そこで渡辺は、そういう母親が戦地の息子から受け取る手紙を読むでやったり、息子への手紙を代筆してやりました。また、戦争の新聞記事をはじめ、村出身の将校から得た特別の情報や、戦死者の戦死の状況などを話してやりました。彼自身が兵士から受け取る手紙の中には、働き手をなくした留守家族の経済や、帰還後の就職の心配などが書かれてあり、それらの相談にも乗りました。

第一次世界大戦

大正三年（一九一四）から八年までつづいた第一次世界大戦で、日本は

ドイツに宣戦布告して、ドイツが中国にもっている租界（青島（ちんたう）を占領しました。また、日本はロシアの革命に干渉して、シベリアに出兵しています。

大戦が始まった大正三年に、生糸は約半値（四キロ一三〇円が七〇円）に暴落し、当然のことながら繭の価格も暴落したため、養蚕農家は大打撃を受けました。市域にあつた七つの生糸工場は、一つに減ったほどでした。

アメリカの戦争景気によって、四年秋から生糸の価格は上昇し始めましたが、それは養蚕農家が安い価格で繭を売り渡した後のことでした。この大戦で、市域の戦死者は七人でした。

7 天災

濃尾大震災

明治三十四年（一八九一）一〇月二十八日の午前六時本巣郡根尾村を震源地とするマグニチュード八・四の大地震が発生して、美濃・尾張地方に甚大な損害を与えました。濃尾大震災とよばれるもので、県下の死者は約五〇〇〇人、負傷者一万三〇〇〇人余、家屋の全壊七万一〇〇〇戸余、半壊四万七〇〇〇戸余と、空前の被害でした。

市域では、西へむかうほど被害が大きく、市橋・稲辺・深田地区は特に悲惨でした。また、森山の太木池や太田の太郎洞池、加賀池の築堤が決壊したため、大量の水が流出して田畑を押し流しました。

震災の翌年には、それらの溜池は復旧工事が行われました。

明治の大水害

明治二十九年（一八九六）から三十二年（一八九九）にかけての四年間、市域は連続して洪水に襲われ大きな損害を受けました。三〇年（一八九七）九月末の水害は明治時代最大といわれ、太田町は全域にわたって浸水し、町民の避難先も浸水して、助けを求める声は悲痛をきわめました。同じく全域が浸水した深田村の人々は、新築の太田小学校に避難しました。三十九年（一九〇六）の七月中旬にも、太田町と深田村は全戸が浸水しています。木曾川・飛騨川をはじめ中小河川が多い土地だけに、豪雨や長雨による洪水を免れることはできず、その都度、大きな損害をこうむってきたのです。

大正から昭和

大正元年（一九一二）九月下旬に、四国・阪神から能登半島へ抜けた台風八号は、市域に甚大な損害を与えました。明治から大正と年号が変わ

って二か月後だったため、「大正風」とよばれました。加茂郡の死者は二人、家屋の全半壊一九五〇戸でした。加茂郡議事堂は全壊し、御嵩区裁判所太田出張所なども破損しました。また、大正から昭和にかけても多くの災害がありました。

8 昭和恐慌

農村不況

大正一五年（一九二六）二月二五日に大正天皇が亡くなり、「昭和」と改元されました。その三か月後に、いわゆる「昭和恐慌」が始まりました。大正一二年（一九二三）の関東大震災以来の不況が一挙に深刻化して、全国各地で銀行の取付け騒ぎがおこり、企業の倒産が相つぎました。一方、農村不況も一段と深まり、米・麦・繭の値段が半分以上以下がったため、農家は深刻きわまる生活難に直面し、冬の出かせぎに福井県の鉄道除雪人夫になる者もいたほどです。税金の滞納がつづいて、財政難に陥った村では余裕のある村民に寄付をあおいでいます。

コラム

下米田村の某青年は昭和七年（一九三二）に、「北鮮（北朝鮮）に働き

口を見つけたら妻を呼ぶといいて行く友」という短歌を詠み、それから二年後の秋には、繭を腐らせて前年の半値(一貫匁二円五二銭)にしか売れなかったので、山之上村のブドウの行商を始め、そのことを日記に「転向は哀しからずや秋蚕を腐らして我はブドウ売りする」と記しています。

銀行の倒産・合併

市域にある七銀行の中で、唯一市域に本店を持っていた加茂郡銀行は、長引く農村不況のため経営難に陥り、恐慌前に大垣共立銀行に合併されました。昭和五年(一九三〇)に入ると、太田に支店を持つ蘇原銀行は預金の引き出しに応じ切れず、ついに資金が底をついて休業(のちに倒産)に追い込まれました。

これがきっかけとなって、県下の金融機関は大混乱に陥りました。そして、生き残った銀行も国の方針に従って、昭和十一年(一九三六)までに、十六銀行、大垣共立銀行の二行に合併吸収されました。古井町役場の記録によれば、町が銀行に預けておいた金は休業の寸前に引き出せたので、損害を受けずにすみました。しかし、古井尋常小学校の児童が積み立てていた修学旅行費は全く返ってきませんでした。

戦時体制

昭和六年(一九三一)秋におこった満州事変は、昭和十二年七月の日華事変(日中戦争)へと進み、日本は戦時体制に入りました。政府は昭和十三年から、農村不況、二・三男対策、北方警備を兼ねて、満州開拓青少年義勇隊を続々と満州へ送り込みました。市域からも多くの若者がその義勇隊に参加しましたが、現地で死亡して帰国できなかった人もいます。

配給制度 昭和十一年(一九四二)二月八日、アメリカ、イギリスに宣戦布告して太平洋戦争に突入してからは、ますます生活物資は乏しくなりました。商店主たちが軍需工場に徴用されて、太田町の商店街はさびれるばかりでした。昭和十三年に三九〇軒を数えた商店は、同一八年には一三六軒に減っています。生活必需品は配給制となりました。

主食である米は、それをつくっている農家も制限され、決められた量以外は自宅に残すことを許されず、隠し持っていることが見つかった警察に没収されました。米の配給は、普通の大人が一日に三・五合(〇・六三リットル)でしたが、のちに二・七合(四六リットル)に減らされました。それも空襲が激しくなると、一か月に二〇日分とか一〇日分しか配給されなくなりました。

弁当を必要とする人は、イモや野菜を加えたご飯を弁当箱に詰め、野菜もないときはイモのつるや野草をまぜましたが、ついには弁当をつく

れない日もありました。弁当を持参できない小学生は、昼食の時間になると、こっそり教室を出て井戸の水を飲んで、空腹を我慢しなければなりませんでした。

学童疎開 米軍機の都市への空襲が激しくなると、学童疎開が行われました。当市には昭和一九年（一九四四）八月、名古屋市北区の六郷国民学校（尋常小学校は昭和一六年四月に国民学校と改称）の児童が疎開して、太田国民学校に通いました。食糧不足の時代だったので、いろいろ問題はありましたが、この学童疎開を懐かしむ人もいます。学童疎開とは別に縁故による疎開で、地域の国民学校に編入される児童もいました。

一般の疎開もふえ、伊深村は昭和二〇年だけで九七人の疎開者を東京都や名古屋市、岐阜市から受け入れています。

戦時下の小中学生 戦争末期には食料、物資の不足を補つため小学生までもが動員されました。小学校高学年や加茂農林学校の生徒は、軍隊や工場に働き手を取られた家の農作業や軍需工場へ駆り出されました。そして、小学校低学年の児童も、食料になるワラビなどの山野草、ドングリなどの木の実を採集し、繊維不足を補つための桑の木の皮むきもしました。さらに運動場を掘り返して、イモや豆を植えました。昭和二〇年（一九四五）に入ってから、正常な学習活動はほとんどできませんで

した。地域から市街地の学校に通学していた者は、軍需工場で米軍機の空襲に命をさらしながら働かされました。

空襲 昭和二〇年（一九四五）四月になると本土決戦に備えて、加茂野・山之上国民学校に軍隊が駐屯しました。七月二三日に、古井町と下米田村に米軍機から焼夷弾が投下されました。このとき古井町の住宅二戸が焼失し、下米田村の小山地区では五戸が全焼、一戸が半焼し、さらに西脇地区では竣工もない公会堂と住宅三戸のほか小屋などが全焼しています。

終戦の前日の八月一四日に、美濃太田機関区は艦載機の機銃掃射を受けて二人が死亡、二人が負傷しました。

加茂野町・稲辺山のふもとに、昼夜兼行で本土決戦用の飛行場がつくられました。滑走路に芝を植えて畑に見せかけたり、木を植えた大きな鉢を滑走路に置いてカムフラージュしたりしました。各務原飛行場が空襲されたとき、残りの虎の子の飛行機をここに隠そうと飛来しましたが、飛行場司令官は米軍に発見されるという理由で着陸許可を出しませんでした。

山之上町の上野台地の地下に、下川辺側から地下工場がつくられ始めました。その現場では、強制的に連れて来られた中国人が主に働かされ、深夜、周囲が静かになると、「ヨイショ、ヨイショ」という掛け声が洞窟

第六章 現代の美濃加茂

1 戦後の改革

混乱

昭和二〇年（一九四五）八月一日、日本はポツダム宣言を受諾して無条件降伏し、アメリカを中心とする連合軍の間接統治を受けることになりました。敗戦国となった日本は、猛烈なインフレと深刻な食糧不足に苦しめられ、国民の多くは「その日暮らし」に追いこまれました。農家に対しては、食糧管理法に基づく強制割当が課せられ、それを供出できない者は処罰されることもありました。

食糧難 ヤミ米が横行するため、持出し証明書がないと食糧の移動は許されませんでした。市域でも食糧を増産するために、桑畑を掘り返して、そこに麦やサツマイモを植え、個人の山や入会山の狭い所にも粟や稗を植えました。サツマイモの葉やセリ、ヨモギまでもが雑炊食用に使われました。市域の村々では米の盗難事件がおきました。

物資の不足 インフレと物資不足のため、物々交換が主となりました。塩一升と靴下何足、服一着と米何升といったぐあいでした。多治見や名古屋方面から、食糧の買い出しに多くの人がやって来ました。この人た

ちのほとんどは消費者で、交換する物をつくっていないので、大切にしていた洋服や晴れ着と食糧を交換しました。当時、これを「たけのこ生活」といいました。そうやって手に入れた食糧も、警官に見つかると没収されるので夜、こっそりと農家を訪ねたり、歩いて帰る人もいました。交通機関の混乱 戦争末期から燃料の供給が極端に悪化し、民間の自動車へのガソリン供給はゼロになり、太田駅から発着していた幾つかの路線バスは動かなくなりました。わずかな間でしたが、石炭不足で高山線の列車が止まったことさえありました。

連合軍の占領行政

G H Q（連合軍総司令部）は、日本を民主化させるための指令をつぎつぎと出しました。

「公職追放令」もそのひとつで、戦時中の県知事をはじめ市町村長・議員らは公職につけなくなりました。また、G H Qは農地改革を押し進め、その結果、多くの小作農は地主から農地をゆずり受けて自作農になりました。これによって、長く続いてきた地主对小作の問題はようやく解決しました。このとき安く農地を買いあげられた地主には、昭和四〇年（一九六五）に成立した法律に基づいて給付金が支給されました。

初の統一地方選挙

大正時代から進歩的な女性グループが獲得運動をつづけてきた婦人参政権は、GHQの指示によって実現し、はじめて女性は投票する権利を手に入れました。そして昭和二年（一九四七）四月に、衆議院選挙をはじめ参議院、県知事、県議会議員、市町村長、市町村議会議員の選挙が相ついで実施されました。

太田町選挙管理委員会は「清き一票 明るい日本」というピラを配布して有権者に投票を呼びかけ、婦人有権者のために託児所を設けています。このとき県知事と市町村長は、はじめて住民の投票で選ばれることになりました。四月五日に行われた市町村長選挙では、次の人々が当選しました。

太田町	渡辺 栄一
古井町	渡辺茂三郎
山之上村	大野 鈿一
蜂屋村	日江井利雄
加茂野村	森 要一
伊深村	堀田 豊
三和村	竹森 貞一
下米田村	渡辺 文雄

坂祝村 岡田秀太郎

和知村 遠藤 庄三郎

太田町長選の投票率は、男九二パーセント、女七五パーセントでした。

新しい教育制度

日本の民主化は、もちろん教育にも及びました。それまでの軍国主義教育は廃されて、教科書からはそれに関係する箇所は削除されたり、墨をぬられたりしたうえで使用を許されました。

戦争中、天皇を神格化するために、どの学校にも天皇の写真をまつる特別の施設（奉安殿）（ほうあんでん）がつくられ毎日、それを礼拝させていましたが、戦後すぐにそれらの施設や写真は除去されました。

また、GHQの指令で地方教育委員会制度が定められ、小・中学九年を義務教育とする六・三制が実施されると同時に、従来の父兄会にかわるPTAが設置されました。

昭和二年（一九四七）四月、新しい制度による小学校と中学校が発足しました。中学校は校舎をはじめ教材教具が不足したままの発足だったので、教師・生徒とも不便を忍ばねばなりません。多くの中学校は、しばらくの間小学校の校舎を借りるしかなかったのです。

翌三年（一九四八）四月、県立加茂農林学校は、拓殖科を廃して畜産

科を新設したうえで県立加茂農林高等学校と改称し、さらに同年八月、普通、農業、畜産科を備える県立加茂高等学校となりました。二年後に商業科が追加され、蜂屋と神淵に分校が設置されました。

コラム

昭和二十三年三月、県下に先がけて独立校舎が完成した太田中学校は、すでに二十二年五月に校舎建築委員会を開催し、九月に校舎建築を決定しました。同年の太田中学校の学校経費(経常費総額)は二〇万一一〇〇円でしたが、校舎建築のため二〇〇万円の臨時費を計上、これは同年町決算額の四九パーセントにもなっており、町の財政を圧迫しました。経費軽減のため、校地の整地などは、生徒はもちろん、青年団、婦人会、および町民が積極的に奉仕作業を行いました。

2 美濃加茂市の誕生

昭和二十八年(一九五三)一〇月に「町村合併促進法」が施行されると、加茂地方事務所は太田町を中心とする古井・山之上・蜂屋・加茂野・坂祝・富田・伊深・加治田・下米田の一〇か町村の合併案をつくって各町村に提示しました。この一〇か町村のうち、富田村と加治田村は二か村の合

併を決定し、坂祝村は同意しなかったため、残る七か町村は加茂郡西部町村合併促進協議会を結成しました。

その後、この協議会に和知村の大字牧野と三和村の大字甘屋・川浦が参加し、合併による市制施行が合意されました。市の名称は当地方が昔、美濃国加茂郡とよばれたことにちなんで「美濃加茂」と決定されました。

なお、坂祝村の大字深田(九〇戸、四八一人)は昭和二十五年八月一〇日、従来から太田町との関係が深いことを理由に、坂祝村から分離して太田町と合併していました。こうして昭和二十九年(一九五四)四月一日、美濃加茂市が誕生しました。人口三万一六二九人、戸数五五一一戸、七五・八一平方キロメートル(現在は七四・七五平方キロメートル)でした。

四月二五日に行われた市長選挙では、前太田町長の渡辺栄一が無投票で初代市長に当選しました。

合併後も市庁舎は旧太田町役場が使われていましたが、昭和三十六年四月、現在地に新庁舎が完成しました。

第七章 人物

坪内逍遙

明治・大正・昭和の時代に教育、文学、演劇の世界で活躍し多大な功績を残した坪内逍遙は、安政六年（一八五九）五月二日、太田代官所の手代であつた坪内平右衛門の一〇人兄妹の末っ子として生まれました。

幼少のころは人物や動物を描いて色を塗ったり、神社の境内にあつた椿の実で遊んだりしていました。大正八年、六一歳のときに太田へ訪れた折には、子どものころを懐かしんだ歌を詠んでいます。また、蜂屋小学校校歌の作詞も手がけています。

明治二年（一八六九）十一歳のとき、一家は名古屋郊外へ住まいを移しました。逍遙は大惣（だいそう）（大野屋惣八）という貸本屋へ通つたり、母や姉の影響で観劇をしたりして、明治という時代の文化の風を受けました。

明治五年には愛知英語学校に入学し、そこで教師レーザムのジェスチャー入りの朗読法を学んだり、マックレランからシェークスピアの講義を受けました。逍遙とシェークスピアとの出会いがすでにありました。

明治九年、愛知県の選拔生として上京し、東京開成学校（東京大学の

前身）に入学しました。同校を卒業すると、東京専門学校（現早稲田大学）の講師となり、外国史、憲法論を担当しました。後（明治二十九年）には早稲田中学（現早稲田高等学校・中学校）の創設に参加し、教頭（後に校長）として開校に協力しました。教育者逍遙は、修身と英語を担当し、なかでも修身は教科書による羅列的なものではなく、具体的な例を挙げて、「思いやり」の心を養う教育を実践しました。

明治一八年、近代小説の理論書である『小説神髓（しょうせつしんずい）』を刊行しました。この書は、江戸時代からの勸善懲悪主義を捨て、人間の内部を写實的に描写し、芸術としての価値を高めたものです。同年、逍遙は『小説神髓』の実践書である『当世書生氣質（とうせいしよせいかたぎ）』を刊行しました。これは当時の学生の生きざまを写實的に描写した小説として世の賞賛を受け、逍遙の名は一挙に上がりました。明治二〇年ころから逍遙は演劇改良に向けて意欲を燃やし始め、演劇に対する理論の研究と実践書である幾つかの脚本を完成させました。舞踊劇の理論書『新楽劇論（しんがくげきろん）』や『桐一葉（きりひと）』、『查手鳥（しらてび）』、『孤城落月（ほととぎす）』、『しよのらくげつ』などの史劇をつぎと発表しました。

明治二三年、早稲田大学に文学科が設立されると、逍遙はシェークスピアをはじめ、英文学や欧米劇作家の研究、講義を行いました。逍遙が

シェークスピアの文学的影響を受けたのは明治一四、五年のころからで、それまでの東洋文学とは異なることに大きな驚嘆を覚えたことがきっかけとなりました。逍遙は日本ではじめての逐次訳『自由太刀余波鋭鋒（じゅつ）のたちな（りのきれあじ）』（ジュリヤス・シーザー）を明治一七年に刊行して以来、翻訳と研究を続け、『ハムレット』『マクベス』などの翻訳をつぎつぎと手がけました。

明治三八年に設立された文芸協会は、明治四二年改組されて逍遙はその責任者となり、日本新劇運動の中心となりました。明治四四年、第二次文芸協会の第一回公演には逍遙訳の『ハムレット』全幕が上演され好評を得ました。

逍遙が『シェークスピア全集』四〇巻の個人訳を完成させたのは昭和三年、七〇歳のときでした。さらに昭和八年には、現代語訳を目指した『新修シェークスピア全集』を刊行しました。これまでに個人訳の全集を完成させたのは逍遙をほかになく、近代日本文学界の先駆的、革新的な役割を果たしたといえます。

昭和一〇年、風邪から気管支カタルを併発した逍遙は同年二月二八日、最愛の地、熱海で眠るよつにこの世を去りました。墓地は逍遙の希望で、熱海の大柿舎（そうししゃ）に近い海蔵寺（かいぞうじ）に造られました。

津田左右吉

津田左右吉は、史料にもとづく歴史の研究を日本ではじめて確立し、日本だけでなく中国や朝鮮半島の地理や歴史の研究に大きな功績を残した偉大な学者です。

左右吉は明治六年（一八七三）一〇月三日、岐阜県加茂郡柘井（とちい）村（現美濃加茂市下米田町）に生まれました。父藤馬は、尾張藩附家老竹腰（たけのこし）家に仕えた家臣でしたが、明治維新により美濃加茂の地へ移住しました。左右吉は四歳のころから父に四書（大学・中庸・論語・孟子）の素読をつけ、幼いころから書物に親しみました。明治一二年一月、文明学校（現下米田小学校の前身）に入学すると、当時の校長格であった森達（とおる）先生に才能を認められ学問に励みました。

明治一九年六月、文明小学校全課程を修了し、名古屋の私塾に通い、英語、漢学などを学びました。明治二三年に上京し、東京専門学校（現早稲田大学）邦語政治科に編入学をしました。東京専門学校を卒業後、教育界で有名だった沢柳政太郎（さわやなぎまさたろう）氏のもとに書生として出入りし独学で学びました。そこで、津田の非凡さを知った沢柳氏は、歴史学者白鳥庫吉（しらとりくらきち）氏を紹介しました。白鳥氏も津田の才能を見抜き、西洋史の教科書を編集させました。これをきっかけに、津田の歩む道がはっきりと導かれていくこととなりますが、

その後数年間は中学教師として苦悩の青年期をおくりました。

明治四一年、津田にとって重要な転機が訪れます。南満州鉄道株式会社の中に、白鳥氏が指導する満鮮歴史地理調査室が開設され、津田はその研究員として参加することになったのです。

津田は日本の歴史の中で二つの大きな転換期に関心を持ちました。貴族社会から武士の社会へ移行した鎌倉時代と明治維新です。それらの研究を重ねるに従い、時代を徐々にさかのぼり、結果的に『古事記』と『日本書紀』にたどりつきました。この研究の成果を『神代史の新しい研究』にまとめ、これをかきりにつぎつぎと著作を発表しました。

大正九年、早稲田大学文学部教授となり、昭和九年には、津田を指導者に東洋思想研究室が開設されました。

昭和一四年、南原繁(なんばらしげる)東京大学教授に依頼されて、東京大学で東洋政治学の臨時講師になりました。当時、日本はまさに軍国主義への道をつつ走っていたときで、自由な学問の取り締まりが強化されていきました。そこでの講義がきっかけとなって津田の思想を告発する記事が雑誌に掲載され、翌年には『古事記及び日本書紀の研究』など津田の著作四冊が皇室を侮辱するものとして発禁処分となりました。そして津田と著書の出版元であった岩波書店の岩波茂雄は裁判を受けることになったのです。津田は合理的批判精神を貫き学問の自由を守るために

裁判に挑みました。しかし長い期間行われた裁判の結果は一部有罪判決となりました。この判決を不服とした津田らは控訴しました。その後、昭和一九年法律上時効となり免訴という結果になりました。

昭和二二年、学士院会員に推挙され、昭和二四年、文化勲章を受章しました。昭和三五年には、美濃加茂市名誉市民の第一号として推挙され、当地に訪れました。その折りに両親の墓参と下米田小学校で講話をしました。昭和三六年(一九六一)二月四日、津田は学問研究一筋の生涯を終えました。八八歳でした。埼玉県新座市の平林寺に墓があります。

岸勘解由

岸勘解由(かげゆ)は斎藤家の家臣で、堂洞城の城主をつとめた戦国武将です。天文一三年(一五四四)、加納口合戦で織田方の織田新十郎を討ちとつて、道三から与えられた感状が関市の岸家に伝えられています。永禄八年(一五六五)八月、天下統一をめざす織田信長に堂洞城を攻められた勘解由は、二の丸を守る子の孫四郎が討死したことを知ると、

待てしばし かたき浪風切りはらひ

共に至らん 極楽の岸

という辞世を詠んで、夫人とさし違えて自害しました。戦国の世が去つて、江戸幕府が成立し、中蜂屋村が幕府領から尾張藩領に移されると、

勘解由の孫にあたる岸嘉兵衛は御柿庄屋に任せられました。

なお勘解由の父彦八郎信連は、瑞林寺の東北五〇〇メートルの所に大興寺を建てたといわれ、下蜂屋天神社の社殿を修理したと伝えられています。

円空

「円空伝」で知られる円空は、寛永九年（一六三二）美濃国に生まれ、寛文三年（一六六三）ごろ出家すると、全国を行脚しながら木像を彫りつづけました。ノミとナタの彫り痕が残る木像は、素朴な美しさを示し、現代の私たちの心に強く訴えかけるものがあります。寛文十一年（一六七二）、円空は当市の三和町廿屋の観音洞の洞窟にこもって、馬頭観音を彫り、その後、貞享年間に蜂屋町広橋の北観音堂に薬師三尊を残しました。次の歌は、この時詠んだものといわれています。

年のよのさすか蜂屋の串の柿

蜜と見まかふ甘口にして

円空の残した仏像は三・五メートル余りの仁王像から二、三センチメートルの木端仏まで一〇万體とも一二万體ともいわれます。当市に残る円空仏は一五體、そのうち七體は市指定の文化財です。

円空は元禄八年（一六九五）七月一五日、関の長良川のほとりで亡くな

りました。

兼松嘯風

江戸時代、当地方の俳壇を代表した兼松嘯風（かねまつしょうふう）（本名甚蔵）は、承応三年（一六五四）、深田村の豪農の家に生まれました。中年になってから俳譜に親しみ、松尾芭蕉の十哲といわれた内藤丈草（じょうそう）や各務支考（かがみしこう）と交わり、その教えを受けました。後に支考が美濃派の俳人の句集『国の華』を編集するとき、嘯風は加茂・可児地方を含む第四巻を担当しています。いわゆる『藪の花』五五丁で、そのうちもつとも充実していたのが嘯風の地元の深田と、嘯風が手ほどきした堀部魯九（ろきゅう）の住む蜂屋の部でした。

晩年、嘯風は句集『ふくる角』の編集を始めてまもなく水腫を患い、宝永三年（一七〇六）五月七日、五三歳で亡くなりました。死後その句集は魯九によって再編集され刊行されました。

ころころと臼引あるく よさむ哉

これは嘯風が元禄九年（一六九六）、四三歳のときに詠んだ句です。

白隠

正徳五年（一七一五）の早春、山之上村の岩滝山にこもって二年近く、

きびしい修行をつづけ、当地方に強い影響と数々の逸話を残した白隠禅師(はくいんぜんじ)(慧鶴(えかく)は、貞享二年(一六八五)二月二五日、駿河国(現静岡県)浮島原に生まれています。一五歳で得度し、全国の寺をまわって苛酷な修行を行いました。

白隠は山之上村から帰郷して松陰寺(しょういんじ)を継ぎ、のちに臨濟妙心寺第一座に就き、臨濟宗中興の祖といわれるような宗教的業績をあげ、明和五年(一七六八)二月二日、松陰寺で没しました。八四歳でした。

白隠が修行したといわれる場所は、市指定の史跡となっています。白隠は禅味あふれる書画を数多く残しており、市内の寺院や個人もそれらを所蔵しています。

播隆

天明六年(一七八六)越中国(現富山県)に生まれた播隆(ばんりゅう)は、三〇歳ごろ浄土の念仏行者になり、深山幽谷で修行するかたわら、槍ヶ岳(三二八〇メートル)の開山に励みました。文政一年(一八二八)に初登頂を果たし、山頂に仏像を安置し参道を開きました。その後、播隆は兼山の浄音寺に滞在して布教しつつ、「南無阿弥陀仏」の六字名号碑を数多く建てています。

槍ヶ岳の第五回登頂後に病気になる播隆は天保一年(一八四〇)一〇月、滞在先の太田宿脇本陣林市左衛門方で死去しました。五五歳でした。埋葬された弥勒寺が廃寺になった後、祐泉寺に改葬されました。同寺境内には、播隆の墓碑のほか歌碑、名号碑が建っています。

福田太郎八幸周

天保五年(一八三四)二代目福田太郎八の子に生まれた太郎八幸周(ゆきちか)は、父の死後、太田宿本陣、総年寄、庄屋と家業の酒造業、米穀商を継ぐと、太田村の北に連なる河岸段丘上の太郎洞池(たろうぼらいけ)や加賀池(かがいけ)、御手洗池(みたらいいけ)などの灌漑用溜池の改修工事に取り組みました。新田開発も進めましたが、それらに要する莫大な工事を負担しています。

太郎八幸周は尾張藩の信任が厚く、たびたび藩の求めに応じて献金し、村々の争い事の調停に奔走し、その公平無私な態度で問題を解決に導いています。明治一年(一八七八)九月一六日、働き盛りの四四歳で亡くなりました。

地元の人々が太郎八の遺徳を偲んで建てた太郎八神社は大正二二年(一九三三)、洲原(すわら)神社などと合祀して村社に列せられました。

林小一郎

当地方の政治史に、その名を残す林小一郎は嘉永六年（一八五三）、太田宿脇本陣の林家に生まれ、一六歳のとき辻革隊（じんかくたい）に入つて維新前後の動乱に加わりました。その後、加茂郡役所書記を経て明治一二年（一八七九）、県会議員に当選すると東濃・飛騨の代表者として西濃重視の県知事に反対しつづけました。明治一五年（一八八二）に自由党の板垣退助が来遊したとき太田で懇親会を計画しました。

地租改正や国会開設請願運動のリーダーとして小一郎は欠かせない存在でした。明治三三年（一八九〇）に行われた第一回衆議院議員選挙に自由党系として立候補して当選しましたが、第二回選挙では政府の干渉を受けたこともあり落選しました。明治三七年（一九〇四）の選挙では、伊藤博文の政友会から立候補して議席を回復しています。大正一五年（一九二六）七四歳で死去しました。

志賀重昂

市の観光の一つである「日本ライン下り」は当市から犬山まで木曾川を舟で下るもので、景色が美しいことで知られています。この川筋を「日本ライン」と名づけたのが、地理学者の志賀重昂（しがしげたか）です。文久三年（一八六三）三河（現愛知県岡崎藩）の儒者の子に生まれた志賀

は、札幌農学校（現北海道大学）を卒業後、雑誌「日本人」の創刊に加わり、明治二七年（一八九四）に『日本風景論』を刊行して、広くその名を知られました。

大正三年（一九一四）、加茂郡教育会の招きで来遊した志賀は、木曾川下りを楽しんだとき、その風景がドイツのライン河に優るとも劣らなさと激賞し、舟中での美しさを詩に詠みました。この詩の力もあって、日本ラインは大阪毎日新聞社主催の日本八景コンクールの河川の部で第一位に選ばれました。

太田町の祐泉寺境内に志賀の墓碑があります。

大畑市太郎

嘉永四年（一八五二）上古井村（現本郷町）に生者まれた大畑市太郎は、明治一二年（一八七九）、美濃輪群次に見出され、若くして上古井村戸長に選ばれました。その後、村の立て直しに努め、後には県会議員にも選ばれ、政治の世界で大きな力を発揮しました。

一方、地域の農村振興をめざす市太郎は、早くから農事通信員をし、加茂郡農会の会頭として幅広く活躍しました。さらに、自ら茶の栽培と養蚕を行い、明治一二年（一八八八）、自宅に養蚕伝習所を開いて、多くの人を教えました。

また、市太郎は明治四二年（一九〇九）には、上古井地区の耕地整理に取り組みました。それまでの水田は、境が複雑に入り組んでいたりと、一区画の面積が狭かったりして、作業能率はきわめて悪いものでした。耕地整理とは境を直線にし、個々の所有地が散在していたのを交換分合して一区画の面積を広くすることです。一人一人の利害に直接かわる問題でもあり、農閑期にしかできない作業ですから、大変な仕事でした。完成には一〇年近くの歳月を必要としましたが、市太郎の指導と村民総がかりの協力で完成させました。

岡本一平

この地方に古くから行われていた「狂俳」に、俳句と川柳の特性、ユーモアを盛り込んで「漫俳（まんぱい）」という新しい文芸を提唱、確立した岡本一平は、明治一九年（一八八六）北海道函館に生まれ、東京美術学校（現東京芸術大学）洋画科を卒業後、朝日新聞に漫画漫文を連載するかたわら、多くの後輩を育てました。戦争中、一平は西白川村（現白川町）に疎開し、昭和二二年には古井町に転居しました。

その間、漫俳を指導し、文芸の同人雑誌を発行するなど、地域文化の向上に大きく貢献しましたが、昭和三年（一九四八）六二歳で亡くなりました。ちなみに、一平の子息太郎は画家、夫人の岡本かの子（一九三

九没）は作家です。

林魁一

岐阜県の考古学、民俗学の先駆者であった林魁一は、明治八年（一八七五）太田村に生まれました。

日本の考古学、人類学の草分けであった坪井正五郎とその弟子鳥居龍蔵（とりいりゅうぞう）らとの出会いが、魁一の研究のはじまりとなります。明治三年「美濃国加茂郡石器時代遺跡」を東京人類学雑誌に発表してから、加茂地域はもとより県内各地で調査を行い、研究雑誌に発表しました。彼が明治から昭和にかけて発表しつづけた論文は二〇〇以上にもなります。

第二次世界大戦のころは、発表がしばらくできなくなりましたが、戦後復活した学会へ夫人に支えられながら積極的に参加しました。たまたま、学会に同席した中野効四郎（当時の岐大教授）は、魁一に対する著名な学者たちのていねいな接し方を見て、なかば驚くと同時に魁一の功績の大きかったことの証だともいっています。

魁一は、政治家であった林小一郎の長男として生まれています。一期、県会議員などをとめたこともありますが、推されて断り切れず引き受けたものです。林魁一はやはり学問の人でした。

第八章 地区の歴史

1 太田地区

鎌倉時代のはじめ、太田の名は「蜂屋太田」とか「蜂屋庄内太田郷」という名称で史料に表れます。

建長五年（一一五三）、近衛家文書に、「蜂屋太田資平卿」と記されており、近衛家（京都摂関家の一つ）の荘園であったことがわかります。一六世紀、太田町の北はずれにある賀茂社（現在の県主神社）の所領は八百津町の大仙寺（だいせんじ）の管理のもとにありました。その目録には「とどめ木」「若宮後」など、今に伝わる地名も見つけられます。大仙寺では、「太田郷祐川庵（ゆうせんあん）」（現在の祐泉寺）を現地の管理者にしています。

近世に入ると、中山道が整備され、太田宿と太田の渡が置かれました。元和元年（一六一五）に幕府領から尾張藩領に変わり、天明二年（一七八二）藩の代官陣屋が太田村光徳（こうとく）（現在の太田小学校のあたり）に建てられました。支配地域は、加茂郡、恵那郡、土岐郡の全尾張藩領と各務郡、武儀郡、可児郡の尾張藩領の一部でした。中山道と木曾川に沿った尾張藩のうち、鷺沼から東の地域はすべて太田代官所の支配する

ところとなりました。代官所のしくみは、代官一名、手代（てだい）六名、内詰（うちづめ）四名、同心（どうしん）四名ほどでした。坪内逍遙は、この代官所の手代・坪内平右衛門の末子として、安政六年に生まれています。

寛政年間（一七八九～一八〇二）には、街道筋に本陣、脇本陣を中心に問屋場（三軒）、旅籠（二〇軒）、商家などが立ち並び、合計一一二軒を数えました。当時の太田村の戸数は三八九戸、人口は一四九九人で、筏師が前期五六人、後期四三人いました。

このように、江戸時代の太田村は、この地域の政治・交通の中心地でしたが、たび重なる水害との戦いの歴史でもありました。一六〇一年から一八八〇年の間に木曾川が市域で洪水となったのは百回前後、約三年に一回ということになります。なかでも、元文、明和、天明、寛政、嘉永の洪水は、太田宿のほとんどが浸水し、床上三尺（約九〇センチ）、六尺などという記録があります。何軒かの家や人が流されてしまったこともあります。度重なる洪水により水流や地形が変化したこともあり、太田の渡は上流の古井村まで移動しました。しかし、宿場の位置は移動しませんでした。

明治五年には、戸数五〇四戸、人口一九四五人でした。明治二年、町村制施行に伴い、単独で太田町となります。

現在の深田地区は、中世は深田郷、近世は深田村でした。深田郷は、明徳元年（一三九〇）、足利將軍家から京都祇園社（八坂神社）に寄進された所領で、「八坂神社文書」などで当時の様子を知ることができます。応永年間より武士勢力の押領などが頻繁におきました。永禄二年（一五六九）の八坂神社（合祀され現在の深田神社）の棟札に「奉建立祇園御社美濃州加茂郡南蜂屋庄深田郷」の文字が記されており、「南蜂屋庄」の一部であったことがわかります。

江戸時代に入ると、太田村と同じく幕府領から尾張藩領となりました。寛政年間、戸数は八一戸、人口三〇〇余人となっています。明治五年には、戸数七一戸、人口二四一人でした。明治三〇年、坂祝村成立時に大字深田として坂祝村に属しましたが、昭和二五年太田町に分離合併しました。

神社

県主神社は、蜂屋町の加茂神社、坂祝町の坂祝神社とともに、三賀茂神社と称されたといわれます。

「延喜式」に賀茂郡九座として県主神社の記載が見られ、古くから存在する神社です。祭神は彦坐王（ひこいます）、その子孫が県主（あがたぬし）となって祖神を祀っていたとされます。「新撰姓氏録」によると「鴨

県主（かもあがたぬし）、治田連（はりたのむらじ）同祖、彦坐王之後也」とあり、それを裏付けていると思われる。ただ、中世のころこの神社は「太田郷賀茂社」、江戸時代には「賀茂大明神」と称していたのを明治になつてから「県主神社」と改めているので、「延喜式」に記載の県主神社が現在の県主神社と断定するには若干疑問も残ります。

深田神社は、もと字中屋（なかや）の八坂神社、字大柳（おおやなぎ）の八幡神社など一二社を明治四〇年に合祀したものです。そのうち八坂神社は、中世の京都・祇園社の支配に関連する神社と思われる。

西町には太田宿本陣の福田太郎八を祀った太郎八神社があります。そのほか、若宮八幡神社、太郎神社、八坂神社、松尾神社、子守神社があります。

寺院

木曾川のほとりにある祐泉寺（ゆうせんじ）（臨済宗妙心寺派）は、文明六年（一四七四）に湧泉庵（ゆうせんあん）という庵が営まれたのがはじまりだと伝えられています。寛文年間に祐泉寺と名を改めました。境内には槍ヶ岳の開山で有名な播隆（ばんりゅう）上人の名号碑や墓碑などがあります。

加茂川町には市内で唯一の黄檗宗の太寧寺（たいねいじ）があります。

天和二年（一六八二）に建てられた黄檗宗特有の土間式の本堂は市の有形文化財に指定されています。

このほか、臨済宗妙心寺派の寺として、万尺寺（まんしゃくじ）、祥光寺（しょうこうじ）、芳春寺（ほうしゅんじ）が、真宗大谷派の西福寺（さいふくじ）があります。井ノ上の観音堂には市指定文化財の円空仏があります。元禄時代（一六九一年ころ）彫られた十一面観音、善女龍王（ぜんによりゅうおう）、善財童子（ぜんざいどうじ）の三体は豊かな表情を今に伝えていきます。

2 古井地区

「大乘院寺社雑事記（だいじょういんじしゃぞうじき）」長享元年（一四八七）の記述に「こひ」とあるのが初見です。弘治年間（十六世紀半ば）に齋藤義龍（よしたつ）の出した知行宛行状（ちぎょうあておこないじょう）とその関連文書に「古井地頭」「こび」という言葉が出てきます。このころから「古井」「こび」と呼ばれていたことがわかります。この地名については、かつてこの辺りに古い井戸があり、それから発生したとの説もありますが、由来は不明です。

上古井村の牛ヶ鼻（現天狗山）に加治田（かじた）城の砦がありました

が、その前は「肥田軍記」や「金山軍記」によると、毛利勘右衛門の居城でした。

上古井村は、元和元年（一六一五）、幕府領から尾張藩領に移されました。この村は、美濃加茂盆地の最上流の河岸段丘上にあるため、灌漑用水に恵まれず、同じ村でありながら場所と年によって米の収穫高に極端な差ができました。村高八七四石の内二五〇石余が散田（耕作する人がいなくなった田、荒れた田）でした。天保郷帳（てんぽうちょう）は、本郷五〇六石、森山・川合村一三三石と二つに分け、年貢の率も分けているのはそれが原因のようです。

なかでも、上古井村の枝郷であった川合村は水田が少なく、江戸時代中期から明治時代のはじめまで村高四二石でした。そのため多くの人々が「船稼ぎ」をしていました。「濃州徇行記（のうしゅうじゆんこうき）」には、戸数五〇戸、船頭六六人と書かれています。寛保元年（一七四一）川合村の川船は一五隻でしたが、幕末には七七隻、明治末には一二〇隻までに、木曾川上川筋でもっとも多くの船を持つようになっています。貢租米や日用雑貨品などが主に名古屋へ運搬されました。船庄屋と川庄屋が任命され船頭を取り締まりました。木曾川上流の錦織（にしこ）おり、飛驒川上流の下麻生（しもあそう）より下る筏も、「こび」で中継されました。

明治五年、上古井村は戸数二六六戸、人数二一六六人でした。

神社

江戸時代の下古井村は、旗本・伏屋(ふせや)氏の知行地(ちぎょうち)四〇〇石余、尾張藩領三二二石、旗本・神(じん)氏領一一石でした(正保郷帳)。上古井と同じように河岸段丘のため水田適地が少ない反面、林野が多く、上古井村との入会(いりあい)の草野が二九町歩ありました。寛政年間、戸数五〇戸、人口二四三人でした。明治五年には、戸数六〇戸、人口二五一人でした。「中山道分間延絵図(ぶんけんのべえず)」(寛政文化年間)には、下古井村地内に太田の渡と船頭小屋が描かれています。

現在の古井神社は、明治四二年、中富、清水、津島、八王子神社が合祀されてできた神社です。そのうち、中富神社は美濃国神名帳(しんめいちょう)の富貴(ふき)明神にあたるといえます。社伝によれば、創建は天曆五年(九五二)と古く、安元二年(一一七六)に領主源頼政(よりまさ)が社地を寄付して社殿を建てたとされます。四月に行われる祭礼の行列にはハイオウ(蠅追)が出ます。手に持つ竹のささらで頭をなでられると病気になるといわれます。

川合町の八幡神社には常夜灯を兼ねた水神があります。川にたずさわる人々の心の支えでした。

ほかに、洲原神社、白山神社があります。

寺院

町村制施行により、明治二三年に上、下古井村は合併し古井村になりました。二四年に青柳(あおやぎ)橋がかげられると、このころから森山の飛騨街道筋に町屋がではじめ、八百屋、旅館、馬車宿、置屋をはじめ肥料、衣料などの店もできました。大正のはじめには劇場もできました。古井駅が開通した翌々年の大正二三年、古井町になりました。

禅隆寺(ぜんりゅうじ)は瑞林寺(ぜんりんじ)の仁濟(じんさい)を開

昭和一四年、川合に関西電力今渡発電所が完成し、筏流しや船運の仕事がなくなりました。鉄道や電力会社に勤めた人もありましたが、鴨緑江(おつりょっこう) (中国から朝鮮半島を流れる川)へ筏流しに出かけた人たちもありました。

山とする臨濟宗妙心寺派の寺院です。永祿年間に兵火に焼かれ天正年間に再建されたといわれています。もと山際にありましたが、明治一九年火災にあいました。このとき、川合地区の檀徒の要望もあって現在地に再建されたということです。

同じく臨濟宗妙心寺派の靈泉寺(れいせんじ)には、境内に三十三所観

音が有り、それに付随して「後ろ向き観音」があります。一風変わった像容は人の眼を引きます。

3 山之上地区

保元元年(一一五六)、藤原忠通(ただみち)の書状の下書きに「山上美乃国(やまのつえみのくに)」と書いてあるのが「山之上」の初見です。平安時代末期から室町時代にかけて、山之上は荘園名として文書に現れます。その後、在地勢力の抗争の中で領家は転々となります。弘治年間(一五五〇年代)、斎藤義龍(よしたつ)が桑原右近衛門に与えた領地の中に山之上が示されています。

江戸時代、元和元年(一六一五)から尾張藩に編入されます。寛政年間の村高は一七〇九石余、戸数は約三〇〇戸、人口は一四六〇余人でした。江戸中期、中之番(なかのばん)、金屋(かなや)(金谷)、端畑(たばた)(田畑)、野地原(のじはら)、西洞(にしほら)、本地(ほんじ)、佐口(さぐち)、南坂(なんざか)の八か村に分かれていましたが、明治五年に再び統合します。「濃州徇行記(のうしゅうじゆんこうき)」によると、各村の戸数は中之番四五戸、金屋四七戸、端畑二戸、野地原一〇戸、西洞四二戸、本地三五戸、佐口六〇戸、南坂四三戸でした。

明治五年の村明細帳には、山之上全体で戸数三五六戸、人数一五〇七人、医師一人、桶師四人、馬二五匹などと記載されています。

北東端に富士山(山之上富士)があり、山頂に富士山神社があります。明治一七年、美濃加茂事件がおこり、蜂起部隊はこの山頂に本拠を築きました。

地区の南東部の上野台地は上野ヶ原といわれ、長い間小松原の原野でした。土地は痩せ、水の便の悪い所でした。明治以来、多くの人が開発を試みましたが成功しませんでした。その後、佐口佐太郎や酒向信義らの努力によって、大正から昭和のはじめにかけて柿の生産に成功し、つづいて梨、ぶどうの栽培も始まりました。入植者も次第に増え利益も上げられるようになりましたが、戦争が始まって人手不足となり次第に衰退します。しかし、戦争末期の疎開を兼ねた入植者や戦後の引き揚げ者の入植者があり、生産は年を追って盛んになり、昭和二三年には果実農業協同組合が結成されました。その後、生産高は飛躍的に増加し、名古屋、東京の市場へ汽車やトラックで出荷できるようになりました。

神社

西洞にある十二社神社は、社伝によれば、天正一一年(一五八三)、熊野三社を勧請して再建されたといえます。寛永七年、元禄一四年など多

くの棟札が残っています。

毎年、四月の祭礼の日には、獅子芝居の奉納があります。これは、慶長五年（一六〇〇）に現在地へ社殿が移されたとき、稚児の踊り、氏子の神楽舞（かぐらまい）とともに奉納されたのがはじまりとされます。昭和四八年、市指定無形民俗文化財に指定されました。

ほかに、南坂に白鬚（しらひげ）神社、田畑に神明神社、佐口に春日神社、本地に貴船（きふね）神社があります。

寺院

中之番にある賑濟寺（しんさいじ）は、もと神護寺という真言宗の寺があったところですが、現在は曹洞宗の寺院です。臨濟宗中興の祖・白隠禪師（はくいんぜんじ）が、正徳のはじめから一年九か月の間ここで修行したといわれます。そのとき、白隠のいろいろな面倒をみたのが鹿野善兵衛（しかのぜんべえ）です。そのお礼の意味も含めて、白隠は「茅齋記（ぼつさいき）」という文を書いています。その中で、白隠は善兵衛のことを「性質は素朴で度量が広い。その上、神仏を深く信仰している」と述べています。そんな人物ですから、地域の人びとから厚く信頼されました。また、自分の旦那寺だけでなく周辺の神社や寺の修理もよくしました。鹿野家に伝わる「濃陽富士山記草稿（のうようふじさんきそう）」

う」と富士山神社の「濃陽富士山記」は白隠の最も若いころの書跡で、市の指定文化財です。

寺の裏手の岩滝山の中腹には白隠が座禅したという座禅石があります。寺周辺が史跡として市指定文化財になっており、また当寺所有の白隠筆書跡が県の重要文化財に指定されています。

ほかに、臨濟宗の普門寺（ふもんじ）と西禅寺（さいぜんじ）、浄土真宗本願寺派の専正寺（せんしょうじ）があります。

妙竜諦忍（みょうりゅうていにん）（一七〇五～一七八六）は、中之番の仙石家に生まれ、兼山の神照寺で出家し、高野山などで修行の後、尾張の八事山興正寺に入ります。享保一九年、尾張藩主・徳川宗春の命により興正寺第五世を継ぎました。白隠など当時の代表的な禅僧とも交流があり、浄土教に関して独創的考えを示しました。学僧としてその名を知られ、著作は四〇部七〇巻に上りました。

4 蜂屋地区

蜂屋の名がはじめて史料に登場するのは、長寛元年（一一六三）の貢納の催促状（京都・陽明文庫所蔵）に記されている「蜂屋本庄」「同志津乃」です。

一二世紀末、京都の長講堂が建立された際、寄進された土地の目録に「蜂屋南庄、北庄」の記載があります。このころ、蜂屋庄から領主に納めたものは、すだれ、ござ、台所用布、舎人(とねり)の装束、絹、祭司用器具、鉢、瓶などでした。そのうえ、門や蔵の番をする兵士、雑役(そうえき)の当番などの役がありました。当時の蜂屋庄の範囲は、現在の太田地区から関市や坂祝町にまでおよぶ広い範囲であったと考えられます。

一三世紀末から一四世紀のはじめころ、土岐光定(みつさだ)の子定親が蜂屋庄の地頭になり、はじめて蜂屋の姓を名乗ります。

戦国期に入り、織田信長的美濃侵攻に対抗して、斎藤家の家臣・岸勘解由(きしかげゆ)が堂洞城(どうぼらじょう)において戦いますが、討ち死にします。

江戸時代に入り、はじめ幕領となり、元和五年尾張藩領となりました。村高三〇〇石余と寺領一〇石でした。寛永末期に上蜂屋村、中蜂屋村、下蜂屋村の三つに分けられます。さらに慶安三年(一六五〇)下蜂屋村の枝村として伊瀬村ができますが、江戸時代を通じ、蜂屋四郷の名称ではなりました。

江戸時代、蜂屋柿の生産が盛んに行われ、毎年幕府や尾張藩に上納され、代わりに諸役の免除が行われました。

明治五年、各村の戸数と人口は、上蜂屋村が一六五戸、七四一人、中蜂屋村が一九六戸、七四一人、下蜂屋村が九三戸、三五七人、伊瀬村が四二戸、一四七人でした。

明治時代、廃藩置県によって区制がしかれ、蜂屋村四村、山之上村、太田村、下古井村が一緒に第十大区一二小区になります。明治一七年、上蜂屋外三村連合役場ができ、同二三年蜂屋村になります。初代村長に美濃輪群次がなります。三八年に亡くなりますが、村政、郡政に大きな足跡を残しました。

明治一七年に起きた美濃加茂事件のリーダー小原佐忠治(おばらさちゆうじ)は、中蜂屋村諸田(もろた)の出身です。事件の半世紀後の聞き取りでは、彼の評価は全く相反したものになっています。「博徒の親分みたいで、すごくあくどい人であった。」「小作人など、困っている人のためには、骨身を惜しまず面倒を見る性格で、評判がよかった。」などです。体制側の評価と農民側のそれとが混じりあったのでしょう。

神社

上蜂屋の加茂神社は、太田の県主(あがためし)神社、坂祝の坂祝神社と合わせて三賀茂神社といわれています。広大な森を有し、一〇月の祭礼には北方にある御旅所(おたびしよ)まで屋形と御輿が渡御します。

下蜂屋の天神神社は中世多くの武将の信仰がありました。伝わっている古記の写しには、正中二年(一三二五)から天正一三年(一五八五)までの間、この地域の有力者が社殿を造営(再建)したことが記されています。ここに伝わる獅子頭(しがしら)の一体は、ほぼの内側の左右に「長享貳年(一四八八)の銘が入っています。室町期の作風を知るうえで貴重なものです。

そのほか、神明神社(大仲寺(だいちゅうじ))、諸田、糠洞(ぬかぼら)、広橋、日枝神社、八幡神社、伊豆神社、白山神社(作り洞、上則友、下則友)、稻荷神社、諏訪神社など地区内には数多くの神社があります。

寺院

瑞林寺(ずいりんじ)は寺の記録によれば、永正元年(一五〇四)に、仁濟宗恕(じんさいそつじょ)が当時の守護の土岐成頼(しげより)の援助を得、師の悟溪宗頼(ごけいそつとん)を開山にして創建された(臨濟宗妙心寺派)とされています。寺伝によれば、足利將軍義種(よしたね)に蜂屋柿を献上して、「柿寺」の称号と寺領一〇石を与えられました。後、秀吉、家康にも蜂屋柿を献上して寺領を認めてもらいます。永正八年(一五一二)、守護代藤原(斎藤)利隆は「禁制(きんぜい)」を出し、寺内の乱暴狼籍などを戒めています。この禁制は瑞林寺に残り、市の文化財に指

定されています。瑞林寺にはこのほか、貴重な文化財が多くあります。その中でも、蜂屋大仏といわれる弥勒仏坐像(みろくぶつざぞう)は総高四・八メートル、顔の大きさだけでも一〇八センチメートルある巨大なものです。これは、瑞林寺に移る前に末寺の大興寺(だいこうじ)に首から上だけあったものを再興したものです。本尊の聖観音菩薩(しょうかんのんぼさつ)、室町時代の涅槃図(ねはんず)(釈迦の亡くなる直前の様子の絵)、十六善神図(じゅうろくぜんしんず)(般若経の護持を誓った神々の絵)とともに県の指定文化財です。

浄明寺(じょうみょうじ)は真宗本願寺派の寺院です。越前(現福井県)の朝倉氏に仕えていた薄田左衛門尉(すさきださえもん)のじょうため(きよ)が武士をやめて蓮如上人の弟子になり、文明年間(一五世紀後半)にお堂を建てたのがはじまりだと伝えられています。このほか、上蜂屋に小野寺(おのでら)、薬師寺、中蜂屋に願成寺(がんじょうじ)、下蜂屋に観音寺、巢雲院(すうんいん)があります。すべて臨濟宗妙心寺派です。

広橋の北薬師堂には円空作の薬師如来三尊が安置されています。中央に薬師、右に日光菩薩、左に月光菩薩が配されています。貞享期(一六八四―一六八八)の最も簡素化された作風を代表するもので市指定文化財です。

5 加茂野地区

現在の加茂野町が一つのまとまりとして動きだしたのは、明治二二年にできた今泉村外五か村連合役場以来です。明治三〇年、郡制施行の際、今泉、木野(この)、加茂野、鷹之巢、稲辺(いなべ)、市橋の六か村が合併して加茂野村が生まれました。古代、「和名抄(わみょうしょう)」「の賀(のが)郡(加茂郡)の中に「美和」「井門(いのへ)の郷が記されており、これはそれぞれ現在の今泉、稲辺を指すといわれています。

今泉の地名は、弘治二年(一五五六)に齋藤義龍(よししたつ)が出した書状に出てくるのがはじめです。江戸時代には幕府領と旗本西尾氏の所領となります。天保年間には幕府領が四三八石、西尾領が一八八石でした。蜂屋川の氾濫に悩まされ、一八世紀「百間土居(ひゃっけんどうい)」といわれる堤防を築きますが、これが原因で隣村伊瀬村との争いになりました。慶応三年秋、伊勢神宮のお札が降ったということから端を発した「ええじゃないか」の騒ぎが今泉村を中心に広がりました。

明治二年には、戸数八八戸、人口三三五人でした。明治一七年、周辺五村と連合して組合役場が置かれました。

木野(この)村は、弘治三年(一五五七)ごろに作成された年貢目録に「このむら」として記載され、二〇〇貫納めていたことがわかります。江

戸時代は幕府領となります(石高二四二石)。明治二年の記録では、戸数三〇戸、人口一四九人でした。

加茂野村は、江戸時代尾張藩領で二二二石ありました。明治五年の記録では、戸数三四戸、人口一五一人でした。明治三〇年の新しい加茂野村は「青野、各務野、加茂野を三野(みの)と称した」という口碑により村名を定めたといわれています。

鷹之巢(たかのす)村の名は、暦応四年(一三四一)室町幕府が佐分(さぶり)加賀入道に、横領した土地を返すように命じた書類に出てきます(当時は鷹栖と書きました)。江戸時代は、尾張藩領で三九三石でした。寛政年間の戸数は五九戸、人口二三三人でした。村には竹樹がよく茂っており、当時「竹役」といって竹も税として納めることができました。明治五年には、四九戸、一九六人でした。

江戸時代、稲辺は伊辺村といいました。はじめ旗本領でしたが、元和五年尾張藩領になりました。寛政年間には戸数二五戸、人口一五三人でした。明治五年には「稲辺」村になっており、戸数三九戸、人口一七六人でした。明治三四年より大正時代にかけて、稲葉池を利用して鯉の飼育が盛んに行われました。

市橋村の名は中世の土地支配者の名(名田)から付けられた、と加茂郡誌は推測しています。江戸時代は幕府領で一九五石を有していました。

文化年間には戸数三九戸、人口二二八人。明治二年では、三四戸、一六〇人の記録があります。

神社と寺院

地区内には、加茂神社、加茂野神社、諏訪神社、御鋏神社、八幡神社（稲辺と市橋）があります。

地域の寺院は臨済宗妙心寺派が多い中で、加茂野地区は、浄土真宗本願寺派の明心寺（みょうおうじ）、明淳寺（みょうじゅんじ）、曹洞宗の洞泉寺（とうせんじ）、徳雲寺（とくうんじ）、日蓮宗の宝積寺（ほうしゃくじ）があります。臨済宗妙心寺派は、正覚寺（しょうかくじ）、法幢寺（ほうとうじ）、瑞雲寺（ずいうんじ）、龍月庵（りゅうげつあん）があります。

宝積寺の十一面観音菩薩は、江戸時代中期に住職が入山した時に移ってきたものと伝えられています。高さ八二センチメートル余の寄木作りの仏像は鎌倉時代の様式をひくもので、県の指定文化財です。

法幢寺所蔵の般若経写経本は市の指定文化財で、南北朝時代の書写になる手書き六〇〇巻がすべて揃っています。

6 伊深地区

天平勝宝二年（七五〇）、藤原仲麻呂（恵美押勝（えみのおしかつ））の命令で、武儀郡揖可郷（いぶかのこう）から二二歳の「奴（ぬ）」を東大寺に献上しています（「美濃国司解（みののこくしのげ）」）。この揖可が、現在の伊深です。ただし、現在よりかなり広い範囲でした。

揖深庄は平安末期から古文書に現れはじめ、長寛元年（一一六三）のころは近衛家の所領で、後、鷹司家（たかつかさけ）に移ります。鎌倉中期の揖深庄の地頭は春日部左衛門（かすかべざえもん）泰実でしたが、非法のため弘長三年（一二六三）解任されています。廿屋の白山神社の棟札に「大日本国濃州路賀茂郡揖深之内津々野村 弘治三年」とあり、このころ（一六世紀半ば）には、武儀郡から加茂郡に移されていたことがわかります。

江戸時代には一部の尾張藩領を除き旗本佐藤氏が村のほとんどを支配しました（約一三〇〇石）。佐藤家の初代継成は関ヶ原の戦いの後、家康につかえ日光山造管奉行などもつとめました。江戸から伊深村へは代官が派遣され、一八世紀半ばごろまで宮寺（みやでら）氏が世襲して治めていました。天和二年（一六八二）、百姓が年貢の減免を江戸へ訴え出し、処刑されるという「天和の伊深義民」がおきます。

寛文年間、伊深村と羽生村(現富加町)との間に水争いがおきました。両村は川浦川に堰を作り、そこから取水していましたが、伊深村が新たに堰を作ったため争いになりました。最終的に幕府の裁定でその堰は取り壊され、以後は堰を作ることを禁じられました。そのため、伊深地区は水不足が続いていましたが、明治二年、柴田長七(しばたちょうしち)は協定に触れないよう新たに天王用水を引きました。

弘化二年(一八四五)の差出明細帳には、村の状況が詳細に記されています。当時、伊深村は町分(まちぶん)と上切(かみぎり)に分けられており、それぞれに庄屋がいました。町分の戸数は九四戸、人数三九六人でした。明治二年には、村全体で二〇八戸、八八〇人でした。

神社

星宮(ほしのみや)神社は江戸時代、西隣にあった長溪山宝生寺(ほうしょうじ)が、神宮寺のかたちでこの神社を管理していましたが、明治の神仏分離によって宝生寺は廃寺になりました。伊勢湾台風前までは杉の大木が鬱蒼と茂り昼でも暗いほどでした。そのため昼、梢越しに星が見えたといえます。そこから星宮の名が付いたと伝えます。

下切の賀茂神社は、元和元年の棟札があるとき、古くから祀られていたと思われます。天王の高倉神社はもと牛頭天王といわれています。

た。現在の名称は明治以後のもので、そのほか、南岡に諏訪神社、下町に神明神社があります。

寺院

寺洞にある妙法山正眼寺(しょうげんじ)は、関山無相大師(かんざんむそうたいし)が元徳二年(一一三〇)以降数年間、伊深に庵を結び修行したのがはじまりです。正眼寺はこれを開山としています。寛永のはじめ、錐翁(すいおう)が関山山(かんざんやま)に草庵を構えましたが、彼が去った後は寺は荒廃しました。万治元年(一六五八)大極唯一(たいきよくゆいいつ)が禅徳寺の僧玄與(げんよ)とともに三間ほどの庵を建て、初祖山円成寺と命名しました。

その後、寛文九年(一六六九)に、領主佐藤吉次は敷地をはじめ諸用材を寄進しました。妙心寺本山からも山林田畑を贈り、山の名を妙法山と改め寺を正眼寺としました。吉次の死後、了心院(りょうしんいん)の霊屋(たまや)が建築されますが、多くの村人が動員されやがてそれが「天和の伊深義民」の原因にもなります。弘化四年(一八四七)、雪潭紹璞(せつたんしょうぼく)が入山すると、修行のための設備をととのえ専門道場としての正眼寺を完成させていきました。

寺洞の龍安寺(りょうあんじ)は、昔ここにあった永安寺という寺の跡

を継いで再興されたものといわれます。享保一五年(一七三〇)近くのト雲寺(ぼくうんじ)の所有の田より鐘が発見されました。その銘文から南北朝後期、当時の美濃の守護土岐義行が永安寺に寄進していたものといふことがわかりました。これは県の重要文化財に指定されています。また、山門を兼ねて鐘を吊っている鐘楼門は、市の指定文化財です。正眼寺の四隣寺の一つ、禅徳寺(ぜんとくじ)には、正眼寺の関山無相大師が使用していたと伝えられる箱笈(はこい)と護持仏があります。

ほかに、妙心寺派のト雲寺、退耕院(たいこういん)があり、上町には、浄土真宗西本願寺派の最乗寺(さいじょうじ)があります。

7 三和地区

古代、中世の記録から甘屋(つづや)、川浦の名を発見することができません。それは、そのころ、甘屋、川浦とも武儀郡揖可(いぶか)に含まれていたからだと考えられます。はじめて地名が現れるのは弘治三年(一五五七)で、甘屋白山神社の棟札に「大日本国濃州路賀茂郡揖深之内津々野村」とあります。これから、支配者の単位としての「揖深」の中に、人々のつながりや自然条件の都合のよい「生活単位としての村」が作られていたと考えられます。

文禄三年(一五九四)の山年貢の証文に、甘屋、川浦が出てきます。このころになると、両村が独立した村として扱われるようになります。この史料は、甘屋、川浦両村が山札をもって山年貢に代えることを許されたものです。

甘屋村は慶長以降明治まで幕府領でした。正保郷帳(しょうほうごう)ちょう(一六四四)によれば、田九五石余、畑一〇一石余、山三石合計二〇〇石でした。のち、二三六石余に改められます。將軍や大奥の飯米となる「御膳初」を割り当てられていましたが、寛延元年(一七四八)凶作のためその減免を申し出ています。宝暦一一年の差出明細帳によれば、戸数七九戸、人口二八二人でした。明治二年には戸数七四戸、人数三一人でした。

中甘屋には江戸時代、円空が籠ったといわれる「観音洞円空窟(かんのおんぼらえんくつくつ)」とそこで彫られた「馬頭観音」があり、いずれも市の指定文化財となっています。馬頭観音が祀ってあった祠の棟札の記載や「みすぼらしい修験者ともみえる坊さんが、穴で毎日お経をあげたりし…ある日、仏像を預けてどこかへ行ってしまった」という伝承や作風などから、寛文年間に円空がここで修行し仏像を作ったと推察されます。円空四〇歳のころの作です。

川浦村は尾張藩領で、正保郷帳によれば田一五〇石余、畑三七石余、

山三石、計一九〇石でした。寛政年間には、戸数八〇戸、人口二六六人でした。人口に比して田畑が少ないため、薪を作り下麻生(しもあそ)や石神(いしがみ)の間屋へ売りました。

太田から、神淵(かぶち)、金山、飛驒方面への文書や荷物の送路は川浦を経由しており、川浦はその中継地となっていました。一般の通行人も飛驒川沿いの急峻な道をさけて通ったようです。今より人の往来は多かったと思われます。字水市(みずいち)に立つ道標には「ひだりなこやみち」と刻まれています。この街道が「名古屋」まで通じる主要な街道であったことをつかがわせるものです。

明治五年には、戸数九九戸、人口四六二人でした。

明治一七年、川浦村、廿屋村、鹿塩(かしお)村の合同役場「川浦村外二ヶ村戸長役場」ができました。国や県はこれを一つの村に合併するよう勧めてきましたが、歴史、地理、村民感情などから川浦村、廿屋村は伊深へ、鹿塩村は川辺へ合併することを希望しました。しかし最終的には三村合併に決し、明治三〇年三和村が発しました。また、明治四三年には、上川辺のうち、日西洞(ひさいぼら)、向屋敷(むこうやしき)の地区が川浦区に編入しました。なお鹿塩村は、昭和二九年美濃加茂市の誕生に際し、川辺町に合併しました。

地区内を流れる川浦川と廿屋川は長良川の支流で昔から清流として

知られています。国の天然記念物である「ネコギギ」が生息し、また流域のゲンジボタルが市の天然記念物に指定となっており、地域ぐるみで保護活動が行われています。

神社

川浦と廿屋に白山神社があります。廿屋の白山神社には、大永五年(一五二五)、棟札には永正二二年と記銘、弘治三年(一五五七)、天正二〇年(一五九二)など、古い棟札があります。天正二一年の棟札には「白山大悟源ミのノくに津々や村中」(白山大権現美濃国廿屋村中)と記してあります。

寺院

中廿屋の福昌寺(ふくしょうじ)は一五世紀に開かれたものと伝えられ、寛永年間、瑞林寺の烈山和尚が再興し、瑞林寺の末寺となりました。平古市(ひらこいち)の古市(こいち)薬師堂には延宝九年(一六八二)の薬師如来座像があります。薬師如来としては市内最古のもので、もとは本尊として作られた可能性もあります。ここには貞享元年(一六八四)の石幢(全体は灯籠の形をし、火袋部分に六体の地藏が彫られているもの)があり、美濃地方でも例の少ない貴重な文化財です。

8 下米田・牧野地区

一〇世紀はじめに編さんされた書物「和名抄(わみょうしょう)」に、米田郷、志麻郷の地名が載っています。米田郷は現在の下米田(しもよねだ)町(小山を除く)から川辺町上米田あたり、志麻郷は小山と牧野(まきの)あたりと推定されています。平安時代に入ると「米田荘」が置かれ、ます。「中右記(ちゆううき)」の承徳元年(一〇九七)に「美乃国米田庄住人」と出てくるのが最初です。室町時代の古文書には「米田庄」や「米田嶋」という表現で多くの記述が見られますが、荘園の領家は不明です。荘域はかなり広く、現在の川辺町や八百津町の一部まで含まれていました。「信友(のぶとも)」「則光(のりみつ)」「為岡(ためおか)」などの地名は、名田(みょうでん)の名残りとも考えられます。

戦国時代の末期、米田は川辺の福島城主・肥田玄蕃允(げんばのすけ)の領地になりました。ところが、肥田は天正一年、兼山の森長可(ながし)の奇襲に破れ、加治田の佐藤紀伊守の城に逃げました。翌日、森軍は小山側から川を渡って佐藤軍の牛ヶ鼻の砦を攻め落とし、翌々日、加治田城も落としてしまいます。こうして米田そして市域のほとんどは森氏の支配となり、新領地を家臣に分与しました。

江戸時代は、為岡村、山本村、則光村(清友地区は幕領)が旗本滝川氏

の知行地、他の地域は尾張藩領となりました。正保郷帳によれば尾張藩領の各村の石高は、今村三〇七石余、西脇村四五四石余、小山村一七〇石余、信友村一七五石余、栃井村二五四石余、牧野村六七九石余でした。滝川氏は神田氏(江戸中期以降)を代官として支配し、石高は為岡村一九三石余、山本村二二六石余、則光村二五四石余でした。

「濃州徇行記」によると、今村の寛政年間の戸数は四〇戸、一六八人でした。瓦や楮を作る者もいました。入会の山を持ち一定の日を決めて薪取りをしました。戦後、プロパンガスが出回るまで続けられ、太鼓の合図で山に入ることとも江戸時代と同じでした。明治五年には戸数四二戸、二〇六人でした。

西脇村の寛政年間の戸数は七六戸、三二五人でした。特産品に紙、茶などがありました。西脇村など飛騨川沿いの村では、「大水(おおみず)」が出たとき、上流から流れてくる「こっば」や材木を拾いました。明治五年は戸数は九一戸、四一〇人でした。

小山村の寛政年間の戸数は八一戸、三五四人でした。村人の多くは船稼ぎを仕事とし、周辺の村々の年貢米、薪、鮎、松茸などを名古屋や桑名まで運びました。船方取り締まりの船庄屋が置かれました。明治五年には戸数二二八戸、五五〇人でした。

信友村の寛政年間の戸数は二九戸、一三四人でした。住まいは山あい

に散在していました。東の峠を越えて中山(現八百津町)を経て和知へ抜ける道は中世以来の古道であったといわれています。明治五年には戸数は三八戸、一八九人でした。

栃井村の名は、かつて集落の街道沿いに大きなトチの木があったことによるともいわれます。寛政年間の戸数は二八戸、一一六人でした。面積の割に耕作人が少なく、為岡、山本から人が入ってきていました。明治のはじめ、飛騨川西岸の地域も合併し、明治二年の戸数は九六戸、四〇二人でした。竹腰山城守の家臣であった津田藤馬(とうま)は明治二年、栃井村に帰農し、福島村の文明義校に招かれて教鞭をとりました。津田左右吉は藤馬を父に明治六年に生まれました(第七章「人物」参照)。

為岡村は八百津町西部の権現山(ごんげんやま)を周辺の村々とともに共同で使用していましたが、江戸中期、為岡村を含む滝川領の三村と他の尾張藩領の村との間で争論となり、幕府評定所によって裁定されました。明治元年には戸数が二二戸、九〇人でした。

山本村は、延文元年(一三五六)年の「大徳寺文書」に「蜂屋庄内山本郷」と記載があり、南北朝期には蜂屋庄の一部だったようです。明治二年の戸数は二八戸、一一八人でした。

則光村の村の東には東山がありました。山は崩れやすくその砂防工事の記事が江戸時代の書類に多く出てきます。明治元年には戸数三二戸、

一三三人でした。明治一五年、福島村文明学校の分校が開校、二年後本校に昇格します。

寛政年間の牧野村は七五戸、三二九人でした。寛文五年に尾張藩材木役所が設置され、木曾川を下る筏や舟の監視、抜け荷の取り締まりなどを行いました。江戸中期に上牧野、下牧野の両村に分かれましたが、明治七年再び合併します。明治五年の戸数は七四戸、人口は三四二人でした。明治二二年に和知(わち)村の大字となります。

明治二二年、牧野村を除く八村が合併して下米田村になります。この時、牧野村は和知村に入ります。昭和二九年美濃加茂市発足のとき、牧野は市に合併しますが、一部は分離し八百津町大字上牧野となります。

神社

山本の諏訪神社は「延喜式」や「美濃国神名帳」に出てくる中山神社であるとされます。祭神は諏訪大明神です。永禄二二年(一五六九)、肥田長寿丸が再建したという棟札が残っています。氏子の範囲は広く、古くから山本、栃井、上飯田、下飯田、福島(以上北方)、為岡、信友、西脇、則光、今(以上南方)の人々に信仰されていました。四月の祭礼では、二台の山車が社殿前で勇壮に引き上げ、引き下ろしされますが、その山車の上で奏でられる祭りばやし市指定無形民俗文化財となっています。

なお、社殿の南に古い石塔の残欠があり、かつての寺院の跡と思われる。また、さらに南の若菜洞には市の文化財に指定の「伝若名御前室籠印塔(でんわかなごぜんぼうきょういんとつ)」があります。南北朝初期の様式をそなえた大型(高さ一六二センチメートル)の墓碑塔です。

地区内には他に、琴平神社、羽掛(はがけ)神社、天神神社、八幡神社、稲荷神社、神明神社などがあり、人々の信仰を集めています。

寺院

西脇の光徳寺は、臨済宗妙心寺派の寺院です。寺に残る縁起には仁済の創建でなく、それ以前の享徳年間に建てられたものと記されています。一方、一五世紀のころ、このあたりには「広徳寺」として史料に現れる寺院があり、これが光徳寺と同一とも考えられます。薬師堂には市の文化財に指定してある薬師如来があります。もとは近くの安如寺という寺にあったものです。

小山の小山寺(しょうざんじ)は、光徳寺の五世を開祖に明暦年間に建てられました。小山観音として知られる堂宇が飛騨川の中の島にあり、市指定の名勝となっています。もとは陸続きでしたが、ダムができたため、橋をかけて行き来することになりました。木曾義仲の母の若名御前や瑞林寺の仁済(じんさい)和尚にまつわる言い伝えがあります。初午の

祭礼には、昔も今も参詣人で大変賑わいます。